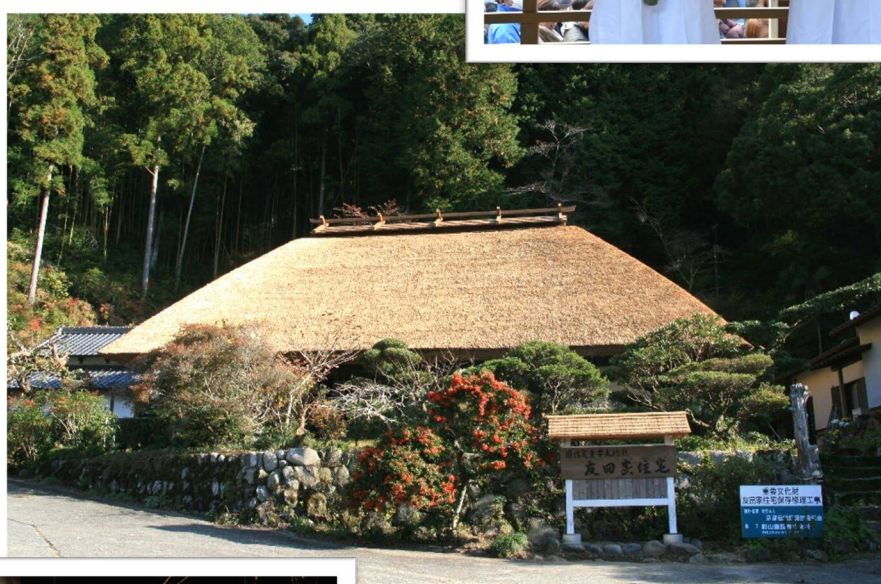


森町文化財保存活用地域計画



森町教育委員会
令和8年(2026)7月

森町文化財保存活用地域計画

目 次

序章

1	地域計画作成の背景と目的	1
2	地域計画の位置づけ	2
3	計画期間	6
4	計画の進捗管理と自己評価の方法	6
5	本計画の対象の定義	6
6	森町の地区区分	8

第1章 森町の概要

1	自然・地理的環境	10
2	社会的環境	14
3	歴史的背景	19

第2章 森町の歴史文化資産の概要

1	指定等文化財	27
2	未指定の歴史文化資産	39
3	関連する制度	49

第3章 森町の歴史文化の特性

1	「遠州の小京都 森町」について	51
2	森町の歴史文化の特性	52

第4章 歴史文化資産の保存と活用にかかる基本理念

1	基本理念	58
2	基本方針	58

第5章 歴史文化資産に関する既往の把握調査

1	これまでの歴史文化資産の把握調査の概要	60
2	歴史文化資産の把握調査に関する現状	64

第6章 歴史文化資産の保存と活用に関する課題・方針・取組

1	基本方針1「知る」	66
2	基本方針2「守る」	68
3	基本方針3「広める」	71
4	基本方針4「生かす」	73

第7章 歴史文化資産の防災・防犯

1	歴史文化資産の防災・防犯に関する課題・方針・取組	75
2	森町防災ハザードマップ	78
3	歴史文化資産の防災・防犯に関する推進体制	79

第8章 歴史文化資産の保存・活用の推進体制

1	本計画の推進の体制	80
2	本計画の作成の体制	83

資料編

1	森町指定文化財一覧	85
2	森町の年表	89

序章

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

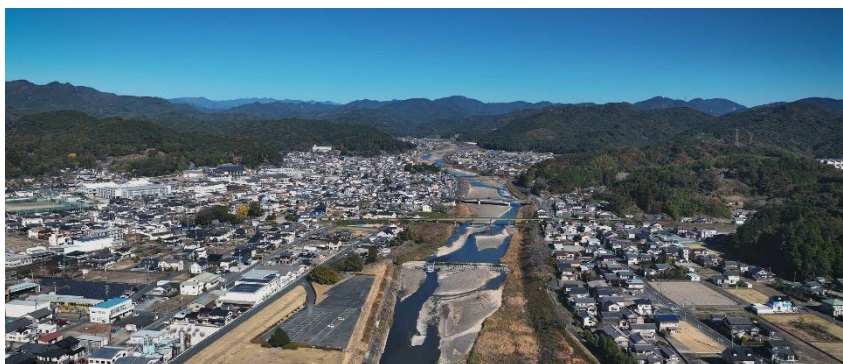
第6章

第7章

第8章

1 地域計画作成の背景と目的

静岡県^{しゅうちぐん} 周智郡 森町（以下、「森町」といいます。）は、東京と大阪の中間、静岡県西部の内陸に位置しています。北に赤石山脈に連なる山々を望み、南に小高い丘陵地が伸び、その間を南流する太田川や一宮川沿いに平野が広がります。三方を森林に囲まれ、清流が流れる風光明媚な土地です。東西の幹線道路である東海道に程近く（現在は町内を新東名高速道路が横断）、北への交通路である信州街道（秋葉街道）の要所に位置していることから、古くから山と海の産物の集散地であり、茶の生産地、商売の町、秋葉街道の宿場町として発展しました。また、太田川は遠江国府（磐田市中泉・見付）へと通じ、森町には古代から遠江国の一宮があり、都とのつながりが深い社寺による祭礼が行われてきました。こうした自然と先人が育んだ文化は、今も継承されており、豊かな自然景観や古くからの町並み、都と歴史的なつながりのある伝統行事、茶や和菓子、陶器等の伝統産業が今に生き続けています。



森町の風景（森町中心街上空から北を望む）

森町は、重要な歴史資料や伝統行事といった有形・無形の文化財に関する調査を行うとともに、その保存・活用のための取組を行ってきました。しかし、人口減少や少子高齢化とともに、地域の人々の結びつきが弱くなり、祭り等の伝統行事の継続が難しくなっています。また、伝えられてきた文化財が代替わり等で散逸してしまうことも発生しています。歴史的な建造物では、老朽化が目立ち、保存のための修理や、新たな活用に向けた改修等が必要となっています。森町の文化財は地域の誇りとなる貴重な財産で、これを継承していくためには、長い歴史と先人が育んだ伝統文化を深く理解し、自然と人の営みの風景やその心に感謝し、次世代に伝承していく取組を計画的に進める必要があります。

森町は、重要な歴史資料や伝統行事といった有形・無形の文化財に関する調査を行うとともに、その保存・活用のための取組を行ってきました。しかし、人口減少や少子高齢化とともに、地域の人々の結びつきが弱くなり、祭り等の伝統行事の継続が難しくなっています。また、伝えられてきた文化財が代替わり等で散逸してしまうことも発生しています。歴史的な建造物では、老朽化が目立ち、保存のための修理や、新たな活用に向けた改修等が必要となっています。森町の文化財は地域の誇りとなる貴重な財産で、これを継承していくためには、長い歴史と先人が育んだ伝統文化を深く理解し、自然と人の営みの風景やその心に感謝し、次世代に伝承していく取組を計画的に進める必要があります。

全国的にも、未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財に関わる担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制を整備することが求められています。このため、平成30年（2018）の文化財保護法（昭和25年法律第214号）の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村による文化財保存活用地域計画の作成等が制度化されました。

このような背景から、『第9次森町総合計画』に掲げるまちの将来像「住む人も訪れる人も『心とらぐ森町』」の実現にむけて、歴史文化を生かした地域づくりを目的として、森町の歴史文化の特性を明らかにし、文化財の保存・活用の方向性と具体的な措置を示す『森町文化財保存活用地域計画』（以下、「本計画」といいます。）を作成しました。

2 地域計画の位置づけ

本計画は「文化財保護法」第183条の3に基づく法定計画として、『静岡県文化財保存活用大綱』を勘案して作成するもので、『森町総合計画』の分野別計画に位置づけます。また、関連計画と連携・整合し、森町の文化財全般の保存と活用について総合的な方針や取組を定めるものです¹。

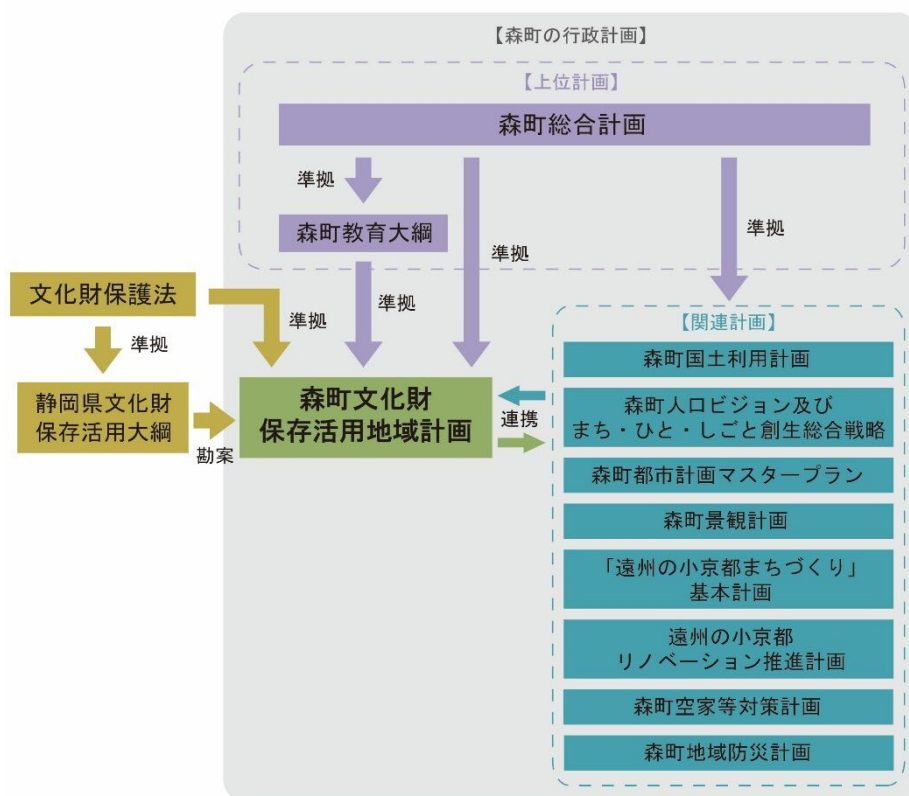


図1 本計画の位置づけの関係図

（1）静岡県の計画

■ 静岡県文化財保存活用大綱（令和2年（2020）3月策定）

「文化財保護法」第183条の2に基づき、静岡県における文化財の保存・活用にかかる基本的な方針を定めています。

『美しい“ふじのくに”の文化財』を県民総がかりで守り、誰もが、親しみながら、未来へつなぐ」を基本理念とし、①文化財の確実な保存、②文化財を支える多様な人材の育成、③文化財の効果的な活用という3つの基本方針を掲げ、一体的かつ調和的な取組を進めることとしています。

¹ 計画の作成・推進等に当たっては、『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』（最終変更令和7年3月）を参考にします。

（２）森町の上位計画

■『森町総合計画』（第9次：平成29年（2017）3月策定）

【第9次計画期間：平成28年度（2016）～令和7年度（2025）】

まちの将来像「住む人も訪れる人も『心和らぐ森町』」の実現を目指し、6つの基本の柱を設け、分野ごとのまちづくりの方針を定めています。その中の「基本の柱2 教育・文化 ～先人に学び みんなで育むまち～」において、文化財に関連する「施策の方向」として、以下の3つを掲げています。

- ①森町の自然・歴史・文化によって醸成・継承されてきた有形・無形の文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用に努めるとともに、これらの蓄積をいかしながら、新たな文化の創造と発展を図る。
- ②地域の人材や文化財所有者、ボランティア活動などとの連携により森町の歴史的・文化的資産を地域で支え、自然や産業も含めた歴史文化をいかしたまちづくりを進める。
- ③町民による自主的な芸術文化活動を進め、文化団体や指導者・文化財伝承者の育成に努める。

■『森町教育大綱』（平成28年（2016）1月策定、令和4年（2022）2月改訂）

【計画期間：平成29年度（2017）～令和7年度（2025）】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、森町教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示しています。

教育の基本理念を「明日の森町を築く心豊かな人づくり」と定め、教育の目標の1つに「歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる」を示しています。その重点施策として、「文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用」、「歴史的・文化的資産を生かした町づくりの推進」、「文化団体や指導者・文化財伝承者の育成」、「歴史民俗資料館の充実と利用促進」を掲げています。

（３）森町の関連計画

■『森町国土利用計画』（第3次：令和2年（2020）8月策定）

【第3次計画期間：平成30年度（2018）～令和10年度（2028）】

「土地基本法」の基本理念を踏まえ、国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的とした基本的事項を定めています。

基本方針の1つに「自然や歴史・文化と調和した土地利用の推進」を掲げ、恵まれた自然環境の保全と都市機能の調和・共生をめざすとともに、地域固有の歴史・文化資源の継承と活用により、郷土愛にみちた個性ある土地利用を目指しています。

■『森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略』

（第2期：令和3年（2021）3月策定、令和7年度（2025）改定）

【第2期計画期間：令和3年度（2021）～令和8年度（2026）】

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、人口減少の克服と地域の持続的な活性化に向けた、森町の基本方針、基本目標等を定め

ています。

基本目標の1つである『魅力』と『交流』をつくる～人とふれあう～に、『遠州の小京都』を核とした交流・集客の創出・拡大を掲げています。その中で、『遠州の小京都』基本構想・基本計画に基づく交流と集客の創出・拡大を図ることが示され、地域資源を活かした観光地づくりと周遊の確保、歴史文化を活かした観光資源の発掘・魅力向上による、国内外からの誘客の促進を目指しています。

■『森町都市計画マスタープラン』（令和2年（2020）3月策定）

【計画期間：令和2年度（2020）～令和22年度（2040）】

都市計画法第18条の2第1項に基づき、町の都市計画に関する基本的な方針を示しています。

「景観形成の基本方針」の中の、「施策の方向」の1つに『遠州の小京都・森町』を感じさせる景観づくりを掲げています。友田家住宅（重要文化財）や、小國神社、大洞院などの社寺、森山焼の窯元など、貴重な歴史・文化的資源の保全に努めるとともに、地域の生活の中に息づく文化として継承し、資源のネットワーク化や案内施設の充実などの環境整備を推進して活用をはかるとしています。また、^{ほんまち}本町 から ^{しろした}城下 の街道の町並みについて、旧家や蔵などを日々の暮らしや地域の活動のなかで保存と利活用を図り、歴史的町並みの維持・形成に向けた取組を促進します。

■『森町景観計画』（令和4年（2022）9月策定）

【計画期間：令和4年度（2022）～令和22年度（2040）】

森町の景観形成に関する方策について、景観法第8条に基づき総合的に定めています。

「緑や生活が共にある『幾つもの豊かな暮らし』」を景観形成の目標に掲げ、方針の1つに「歴史ある社寺・町並み・伝統文化を活かした個性ある景観づくり」を挙げています。森町には、小國神社を始め歴史ある社寺や天方城跡、秋葉街道の常夜燈、友田家住宅、宿場町の風情や蔵が残る町並み等、歴史を感じさせる景観資源が残されています。今後もこれらの景観資源を残し、まちづくりの資源として活用するなど、景観づくりに努めます。

■『遠州の小京都まちづくり基本計画』（平成29年（2017）3月策定）

平成26年度に策定した「遠州の小京都まちづくり基本構想」に基づいて、「遠州の小京都」を看板とした、今後の森町の観光や産業の振興に寄与するために必要な取組等を示しています。

「まちづくりの基本方針」として、「みんなで遠州の小京都・森町を『継承する』、『発信する』、『もてなす』」を掲げ、舞楽や祭り文化、伝統産業の継承、「遠州の小京都」のPR及び観光コースや体験プログラムの構築、遠州の小京都を感じる町並みや景観の保全・整備・活用等を「取り組みの方向」としています。なお、森町を「遠州の小京都」と呼ぶ由縁となった「森町之賦」²になぞらえ、町民や来訪者が思い描く森町のイメージを「現代版：森町之賦」として表現しています。

² 「森町之賦」は、明治31年（1898）と大正12年（1923）に、森町を訪れた地理学者の志賀重昂が詠んだ四行の漢詩。詳細は、「第1章 3 歴史的背景 （7）近現代（明治・大正・昭和・平成時代）」を参照。

【現代版：森町之賦】

三方を自然豊かな山々に囲まれ、清らかな太田川はさらさらと流れ、蔵の残る町並みはどこか懐かしい。

由緒あるお宮やお寺も多く、古くから伝承されてきた舞楽やまつりは、暮らしの中に息づいている。

森山焼、おいしい和菓子と森の茶、豊かな自然と農の恵を楽しむ。ゆったり和やかな雰囲気でおもてなし。

これこそが、「遠州の小京都・森町」である。

■『遠州の小京都リノベーション推進計画』（令和5年（2023）2月策定）

森町が持つ地域資源や潜在的価値をいかして、歴史・文化体験や交流の場の整備をすることで、まちの魅力の維持や新たな魅力を創出し、「遠州の小京都まちづくり」を推進するものです。活用方策案に沿った施策を、直近10年や長期にわたり実施します。

6つの検討案件の1つに「歴史的文化的建築物（古民家・蔵等）」があります。基本方針を、「歴史及び文化財産としての保全や住・商等を交えた建築物の利活用及び歩きたくなる空間の形成」とし、歴史的文化的に価値のある建築物の公共的利用や民間利用を促し、利活用を通じた建築物の保全を図ります。

■『森町空家等対策計画』（第2期：令和5年（2023）11月策定）**【第2期計画期間：令和5年度（2023）～令和14年度（2032）】**

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて、空き家等に関する対策を定めています。

近年の人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等により、適切に管理されていない空き家等が増加しており、生活環境への影響や、移住・定住の妨げとなることが課題です。空き家の解消や利活用など、効果的な空き家等対策を継続的に進めるための施策が示されています。

定住推進課が窓口となった空き家の中で、調査により歴史的・文化的価値が高いと認められる町屋等の建築物は、社会教育課が中心となって保存・活用を進める方針です。

■『森町地域防災計画』（令和5年（2023）3月策定）

「災害対策基本法」（昭和36年法律第233号）第42条に基づき、町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るための計画を定めています。

文化財に対する内容は、地震対策編の「防災思想の普及と防災対策」に記載しています。防災思想の普及は、教育委員会が文化財愛護団体等の諸活動を通じて、文化財に対する防災知識の普及を図ります。防災対策については、文化財等の所有者等は、その耐震性の向上並びに地震による人的被害を防止するために必要な対策を講じます。

3 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である森町総合計画と森町教育大綱の計画期間に合わせて、令和8年度（2026）から令和17年度（2035）までの10年間とします。

計画期間のうち、令和8～12年度（2026～2030）を前期、令和13～17年度（2031～2035）を後期とします。

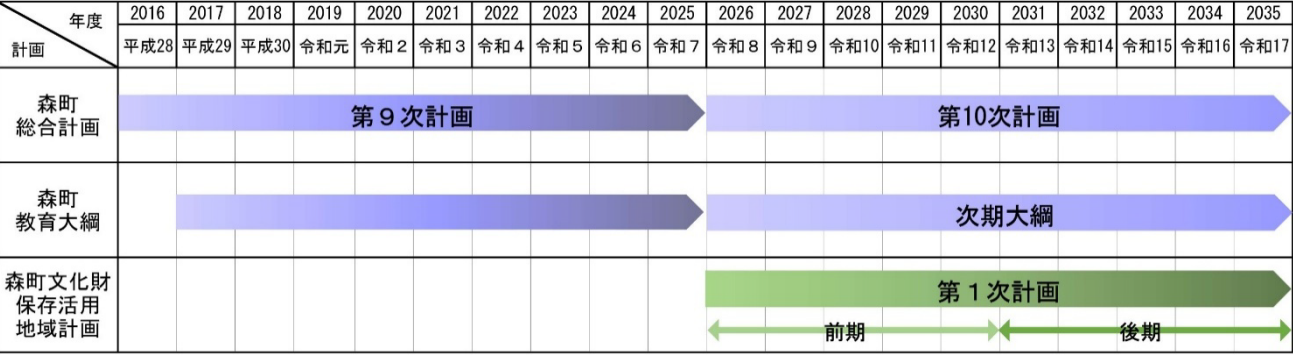


図2 計画期間

4 計画の進捗管理と自己評価の方法

計画期間の前期と後期の各期末に、進捗管理と自己評価を行います。この進捗管理と自己評価は、森町教育委員会（社会教育課文化振興係）が森町文化財保護審議会とともに、観光協会や商工関係者、学識経験者等と連携して行います。

自己評価や上位計画の影響により計画の変更が必要になった場合のうち、「計画期間の変更」、「町内に所在する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が生じた場合は、あらためて文化庁長官による変更の認定を受けます。その他の軽微な変更の場合は、県及び文化庁へ情報を提供します。

また、第1次計画期間が終了する際は、計画に掲載した取組の進捗状況について点検を行ったうえで内容を見直して次期計画を作成し、あらためて認定申請を行います。

5 本計画の対象の定義

本計画の対象は、文化財保護法で文化財として保護の対象としている有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6つの類型と、埋蔵文化財や文化財の保存技術に加えて、それらに当てはまらない地域で語り継がれてきた伝承（昔話）や方言等、地域にとって重要であり、次世代へ継承していくべき文化的所産も含めます。また、国、県、町により指定等された文化財だけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含

めます。これら本計画の対象とする文化財及び文化的所産を「歴史文化資産」と称します。
未指定文化財の分類表記については、文化財保護法における文化財の分類に従います。

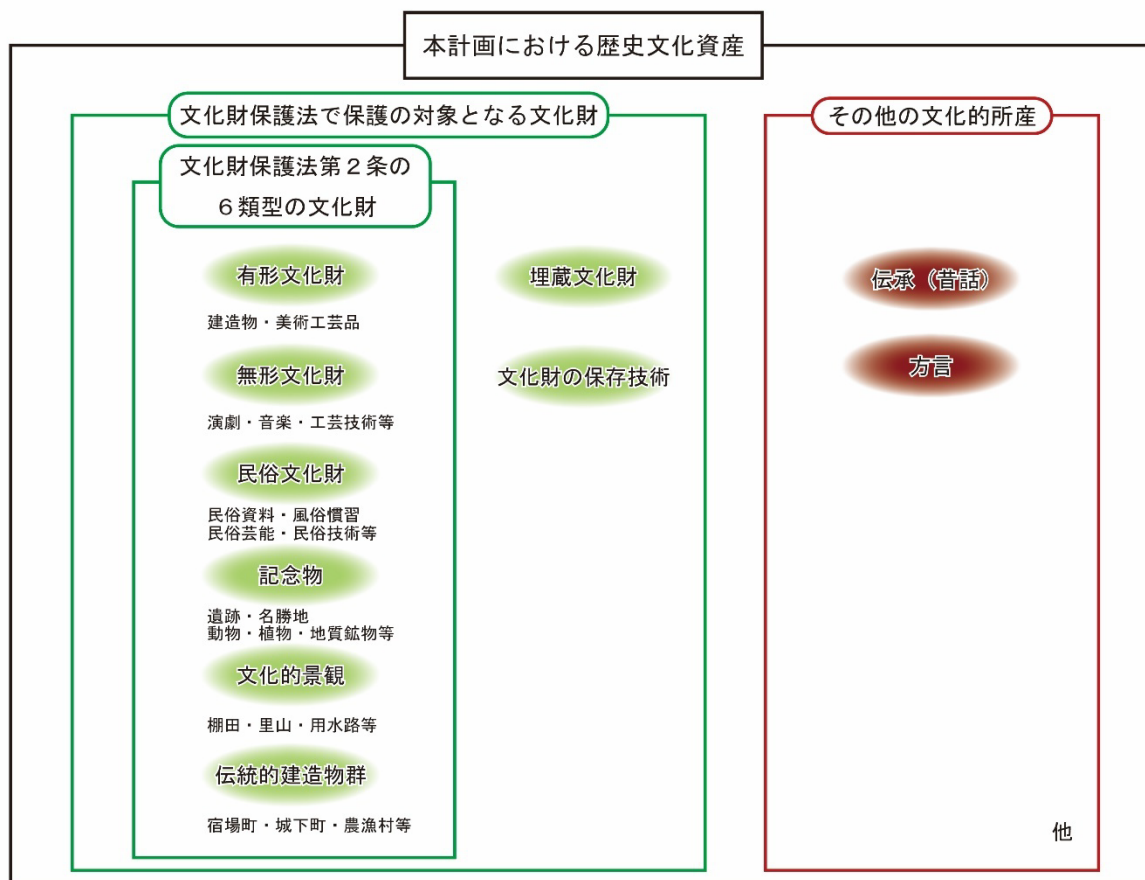


図3 歴史文化資産の概念図

6 森町の地区区分

現在の森町は、昭和30年（1955）に ^{あまがた}天方村、^{いいだ}森町、^{そのだ}飯田村、^{いちみや}園田村、一宮村の1町4村が合併し、さらに翌年、^{みくら}三倉村と合併、同時に小笠郡原泉村嵯峨野及び中塚を編入して誕生しました。本計画では、旧1町5村を三倉地区、天方地区、森地区、飯田地区、一宮地区、園田地区と呼称します（図4参照）。

また、旧1町5村の元になった村々の名称（図5参照）の多くは、現在、小字として残っています。本計画では、地区名と合わせて、これらの小字名も本文中で使用します。

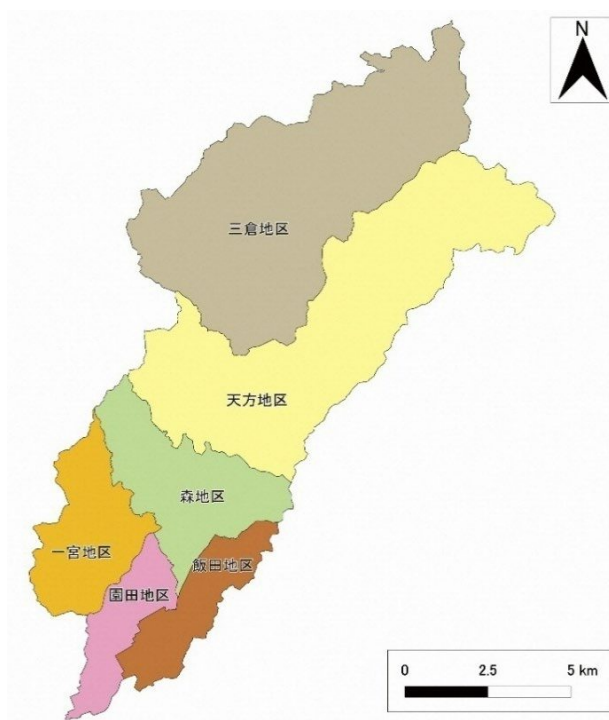
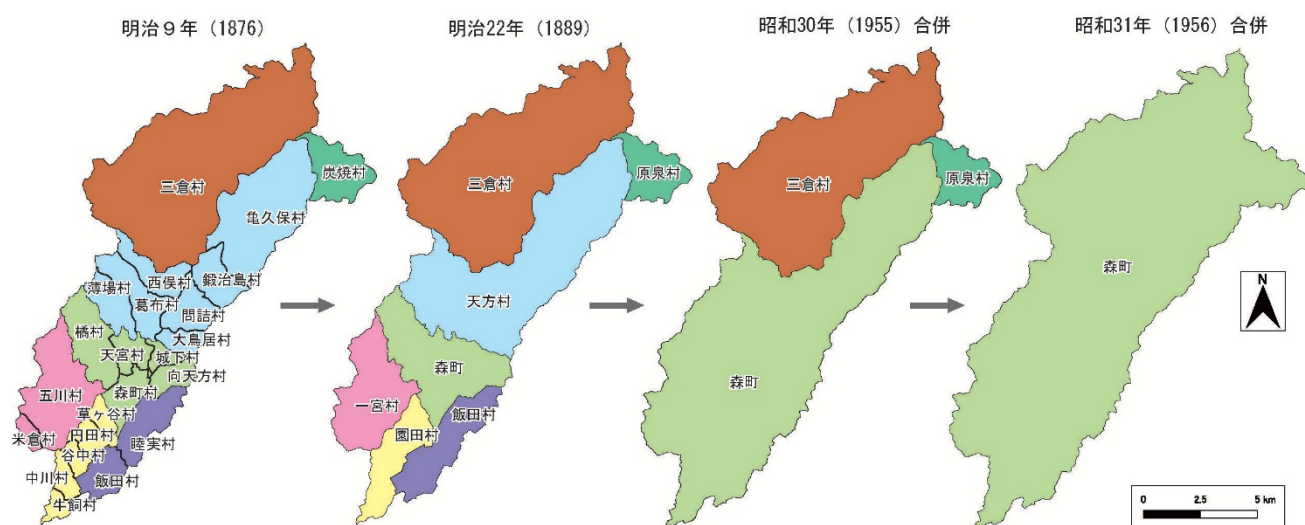


図4 森町の地区区分図
（国土数値情報（行政区域データ）を加工して作成）



近世	明治9年（1876）	明治22年（1889）	昭和31年（1956）以降
城下村	城下村	森町	森町
向天方村	向天方村		
橋村	橋村		
天宮村	天宮村		
森町村	森町村		
上福田地村	睦実村	飯田村	
戸綿村			
鴨岡村			
飯田村	飯田村		
天方村			
下福田地村			
下鴨岡村			
草ヶ谷村	草ヶ谷村	園田村	
栗倉村	円田村		
上川原村	谷中村		
谷川村			
田中村			
中田村	中川村		
石川村			
牛飼村（豊田郡）	牛飼村（豊田郡）		
宮代村	五川村	一宮村	
谷崎村			
片瀬村			
赤根村			
大久保村			
出目村	米倉村（豊田郡）	米倉村（豊田郡）	
田能村			
大久保村	三倉村	三倉村	
中野村			
乙丸村			
大府川村			
舟場村			
木根棚指村			
大河内村			
上野平村			
中村			
三倉村			
黒田村			
西ヶ峰村			
曲尾村			
亀久保村			
鍛冶島村	鍛冶島村		
間詰村	間詰村		
大鳥居村	大鳥居村		
西俣村	西俣村		
葛布村	葛布村		
薄場村	薄場村		
炭焼村（嵯峨野・中塚）	炭焼村（嵯峨野・中塚）	《小笠郡》原泉村	

図5 旧市町村変遷図(国土数値情報(行政区域データ)を加工して作成)

第1章 森町の概要

1 自然・地理的環境

(1) 位置

森町は、静岡県西部の内陸に位置し、北は浜松市天竜区、東は島田市と掛川市、南は袋井市、西は磐田市と接しています。町域は東西約13km、南北約24kmと南北に長く、面積は133.91km²です。かつては現在の袋井市北部（旧宇刈村、旧山梨村、旧久^く努^ど西^{にし}村）、浜松市天竜区東部（旧春野町、旧水窪町）とともに周智郡を構成していました。現在まで周智郡の名を残す唯一の自治体です。

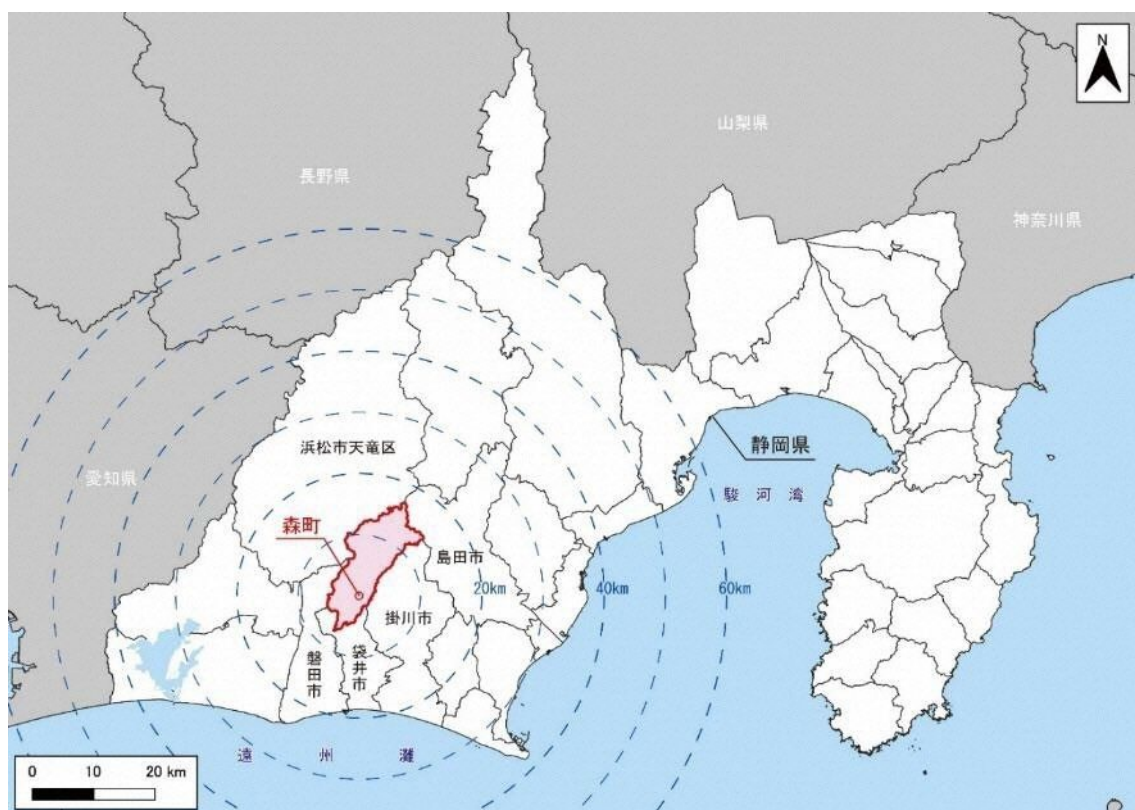


図6 静岡県における森町の位置図（国土数値情報（行政区域データ）を加工して作成）

(2) 地形・水系

森町の北部は、標高883mの^{はるのさん}春埜山、標高658mの白山、森町最高峰の標高932mの鳥居沢山、標高881mの大日山等が連なる山地で、ここを源とする太田川、三倉川等の河川が山間を蛇行しながら南へと流れています。南部は山地から南西に延びる丘陵地が並び、その間に平野が広がっています。

太田川は大日山を源流とする二級河川です。三倉川、^{おおぶ}大府川、^{かつぶ}葛布川、瀬入川等を合流しながら町を北から南へ縦断しています。太田川の西を流れる伏間川、一宮川、小藪川は、町の下流で敷地川に合流し、さらに下流で太田川に合流します。太田川は、袋井市と磐田市の境界付近を南流して遠州灘に注いでいます。太田川の上流には平成20年（2008）に竣工した太田川ダムがあり、そのダム湖は、かわせみ湖と命名されました。

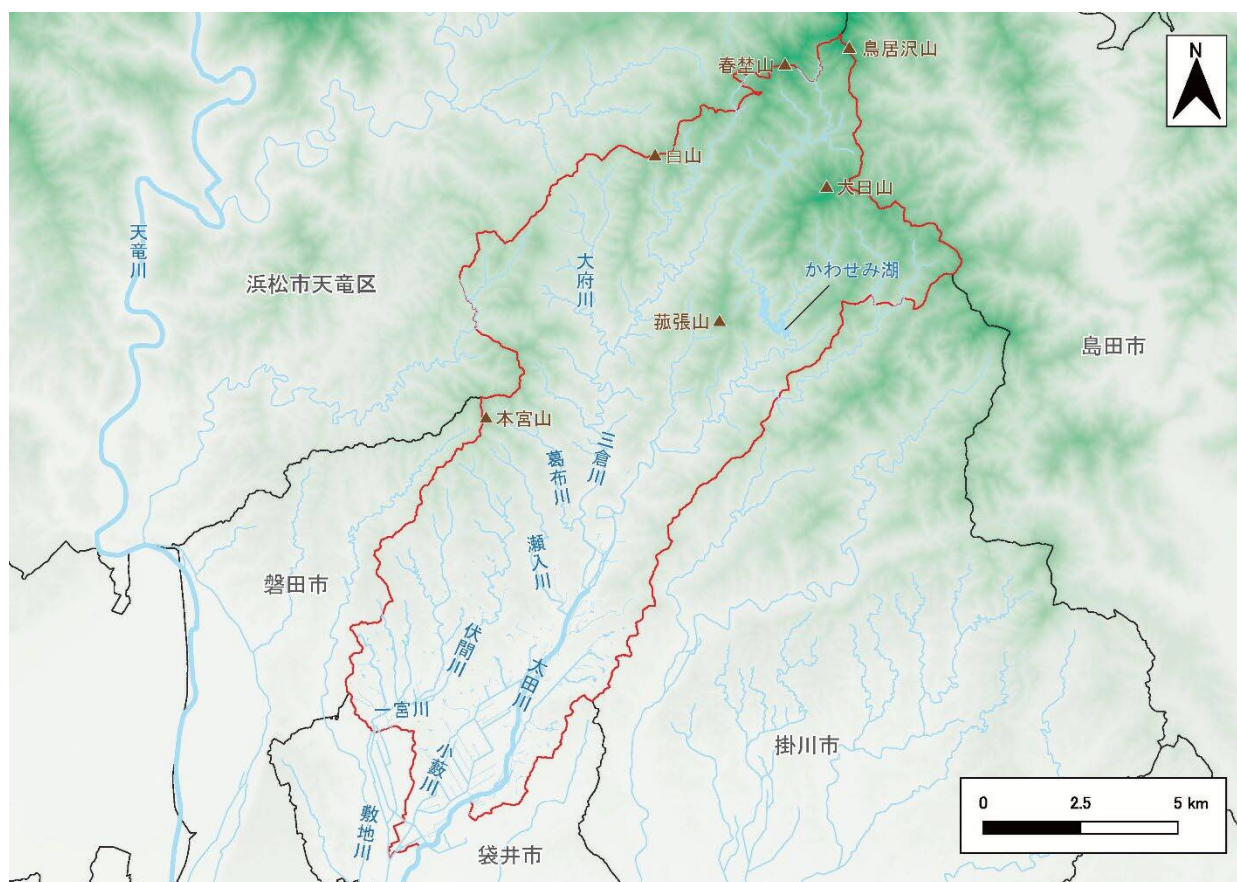


図7 森町の地形図（国土数値情報（行政区画、河川データ等）を加工して作成）

（3）地質

森町の山地は、安山岩質凝灰岩及び頁岩等（図8の紫色）からなる四万十層群で、森町全域の70%を占めています。この地層は遠州灘沖のプレートが日本列島を押し上げた結果として陸上に現れたものです。

山地の南にのびる丘陵地は、新生代古第三紀に海底で堆積した砂岩と泥岩からなります。

一宮地区から園田地区にかけては、礫、砂、シルト互層の砂岩層（図8の黄緑色）からなる掛川層群が分布しています。粘土分をほとんど含まず、現在の遠州灘に近い環境で堆積した地層であることから、貝等の化石が見られます。森地区の東部は、砂岩を主体とした倉真層群になります。

飯田地区には、太田川が運搬した土砂の堆積によって生じた軟弱な泥岩層（図8の赤色）が分布しています。

太田川流域は、砂礫層（図8の青色）が分布しています。

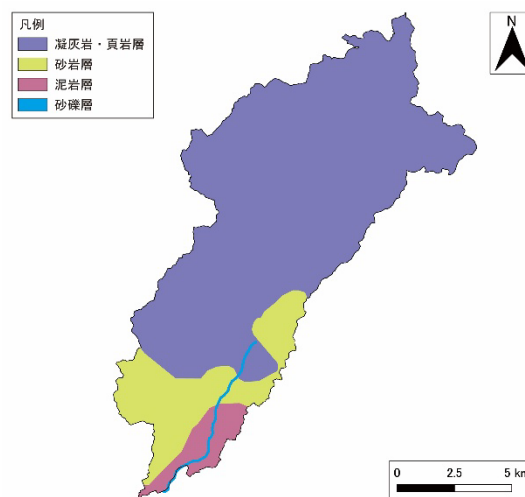


図8 森町の地質図
（国土数値情報「表層地質図」を加工して作成）

（4）植生

森町の総面積のうち72%が森林によって占められています。スギ、ヒノキ、アカマツ等の常緑針葉樹、

シイ等の常緑広葉樹が多く、標高が高いところにはコナラ、アカシデ等の落葉広葉樹林が分布しています。南部に広がる平野に水田、果樹園（柿や梨、ミカン）等が、傾斜が緩やかな山地や丘陵地の一部に茶園や果樹園等が分布しています。

森町の花であるユリと森町の木であるサザンカは、森町各地で見られます。また、鍛冶島門田（天方地区）のハンゲショウは静岡県内最大級の群生地で、6～7月にかけて白い花が咲くとともに葉の半部分が白くなります。

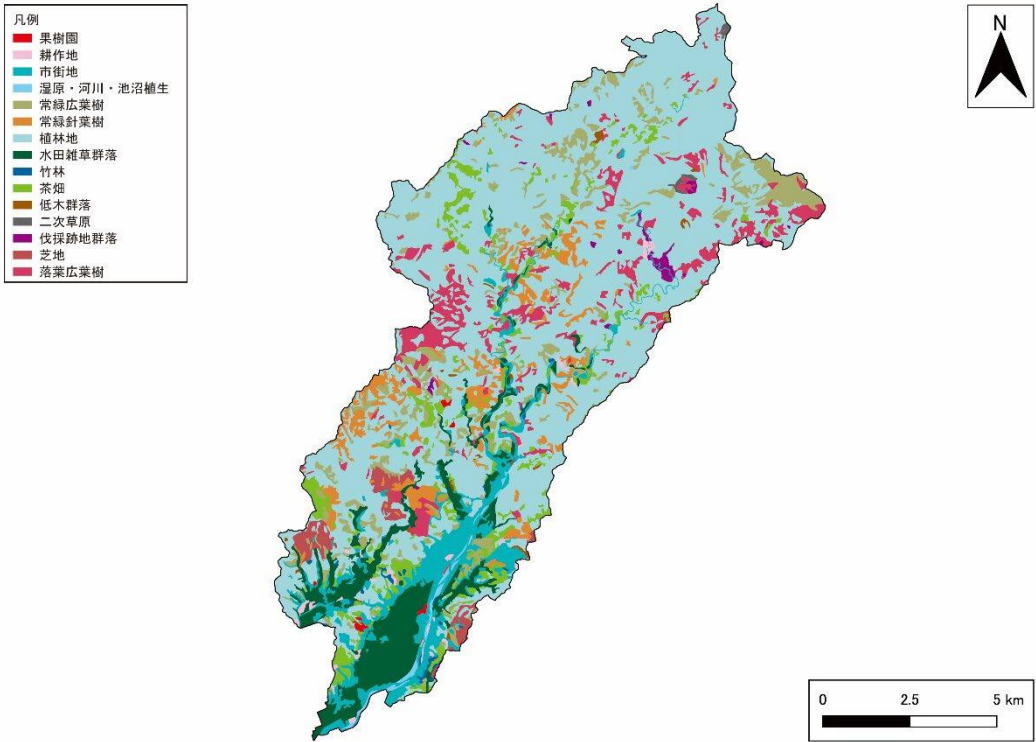


図9 森町の植生図
（「第6・7回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）を加工して作成）



森町の花 ユリ



森町の木 サザンカ



ハンゲショウ



茶園



かわせみ湖（太田川ダム）

（5）動物

森町には、アユやアマゴ、ウナギの他、森町の鳥であるカワセミ、特別天然記念物のニホンカモシカ、静岡県版レッドリスト（2020 年改訂）に掲載されている準絶滅危惧のモリアオガエル等の希少種が生息しています。

アユやアマゴ、ウナギは太田川や三倉川にかつて多く生息し、特に吉川（太田川上流部の通称）で獲れる鮎は「吉川の鮎」として有名で、江戸時代には掛川藩への年貢の一部として納められていました。しかし、現在は数が減少し、放流を行っています。カワセミは、太田川等の河川に生息しています。ニホンカモシカは北部の山地に生息していますが、近年は南部でも見かけることがあります。モリアオガエルは、池や沼に生息し、木の枝や草の上で産卵します。南部の山裾付近で卵塊が見られます。



太田川のアユ



森町の鳥 カワセミ



特別天然記念物 ニホンカモシカ



準絶滅危惧 モリアオガエルの卵

(6) 気候

森町の年平均気温は、約 16℃です。年間を通じて温暖で穏やかな気候です。年間降水量は、2,500 mm前後です。

雪はほとんど降りませんが、冬季は「遠州のからっ風」と呼ばれる冷たい季節風が西から強く吹きます。

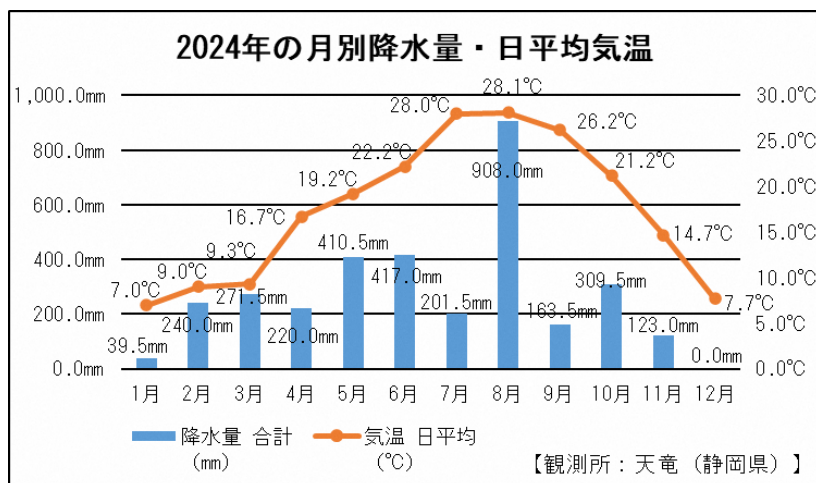


図 10 2024 年の月別降水量・月平均気温
(気象庁 過去データをもとに作成)

2 社会的環境

(1) 人口

森町の令和 8 年（2026）3 月 1 日現在の人口は、16,574 人です。近年、社会増減による減少は鈍化しているものの、自然減により、令和 32 年（2050）に 10,633 人になり、令和 8 年の 6 割まで人口が減少すると推計されています。また高齢化が進み、令和 22 年（2040）には町民の 4 割が 65 歳以上になると推計されています。静岡県が公表している、本町のお達者年齢（0 歳から介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）では、令和 3 年（2021）は男性が 11 位、女性が 1 位、令和 4 年（2022）は男性が 10 位、女性が 2 位で、健康な高齢者が多い特徴があります。

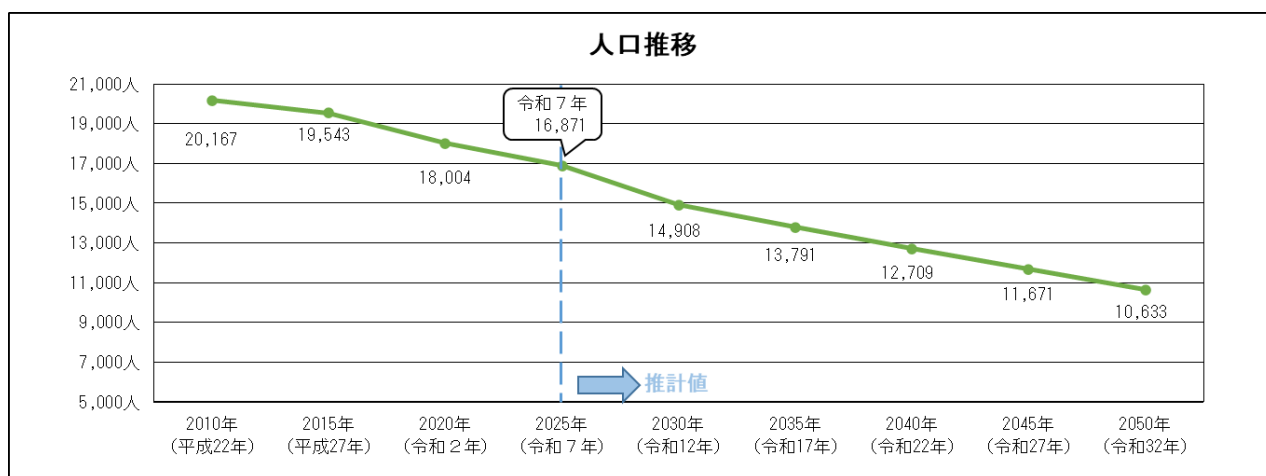


図 11 人口推移表
(国勢調査及び『日本の地域別将来推計人口』（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成)

(2) 産業

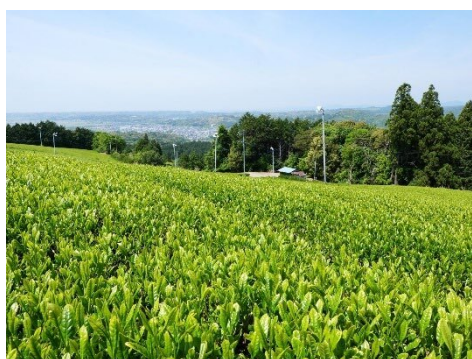
森町の産業の生産額の割合を分野別にみると、製造業が 5 割近くを占めています。特に輸送機械、ゴム製品、食料品が主力となっています。

商業は、昭和 50 年代までは米穀、酒、乾物、金物、履物、玩具等の個人商店や小規模店舗が多く、賑

わっていました。しかし、自家用車の普及と近隣への大型店舗の進出等により客足は次第に遠のき、近年は町内へ大型店舗の進出が増え、商店数は年々減少傾向にあります。年間販売額は、大型店舗の進出による一時的な増加がみられるものの、全体としては減少傾向にあります。一方、空き家等を再利用したゲストハウスや個人商店、新規飲食店等が増えつつあります。また、茶舗と和菓子屋が多いのが森町の特色です。

農林業は、茶、米、レタス、トウモロコシ、柿、メロン、梨等が栽培され、山地で椎茸等の栽培や林業が営まれています。特に「森の茶」、「治郎柿（次郎柿）」³、水田における水稻、レタス、トウモロコシの三毛作が有名です。茶は、近世に代表的な産業として成立し、「森の石松」の浪曲によって広く知れ渡りました。「森の茶」は、四季を通じて恵まれた気候、水はけの良い土質、川霧が立ち込める山あいで栽培され、甘味の中に適度な渋みと緑茶本来の上質な風味が特徴の高級茶です。甘柿である「治郎柿（次郎柿）」は森町が原産で、明治時代から、皇室に献上しています。トウモロコシは、レタスに続く米の転作作物として年々増加し、県内有数の産地となっています。近年の農林業の課題は、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、気候の変化等が挙げられます。

森町の産業、農産物について町内外に関心をもってもらうために、産業祭である「もりもり2万人まつり&農協祭」を毎年開催しています。



「森の茶」



森町原産の柿「治郎柿（次郎柿）」



森町の米「究極のコシヒカリ」



トウモロコシ

³治郎柿と次郎柿の表記の違いについては、第2章（4）記念物【動物、植物、地質鉱物】を参照。

(3) 交通

森町は静岡市の西約 60 km、浜松市の東約 25 kmに位置します。平成 24 年（2012）に新東名高速道路森掛川 I C が、平成 26 年（2014）に遠州森町スマート I C が開通し、広域交通の利便性が向上しました。

鉄道は、掛川から遠州森、天竜二俣、三ヶ日、新所原を結ぶ天竜浜名湖鉄道が南部を横断しています。町内に 5 駅あり、掛川・浜松方面への通勤・通学の足として重要な公共交通です。

路線バスは、森町と袋井市、浜松市天竜区、磐田市、掛川市大東区域を結ぶ、秋葉バスサービスが、秋葉中遠線（遠州森町～袋井駅前～大東支所）、秋葉線（気多～遠州森町～袋井駅前）、磐田線（遠州森町～磐田駅前、森町・磐田市・袋井市で共同自主運行）を運行しており、通学や高齢者の移動手段として利用されています。また、町営バスの大河内線と吉川線が運行しています。

一宮地区と園田地区で、自宅と決められた指定目的地間（医療施設や公共施設、駅、バス停等）の移動のみを可能とした、地域タクシーが運行しています。

(4) 観光

森町には、新東名高速道路が開通した平成 24 年（2012）以降、令和 2 年（2020）を除いて年間 120 万人以上の観光客が訪れています。一方、宿泊客は 1 万人未満と少なく、特に近年は旅館の廃業によって急減し、令和 2 年度（2020）はコロナ禍も影響して 4,000 人未満に落ち込み、通過型の観光地となっています。

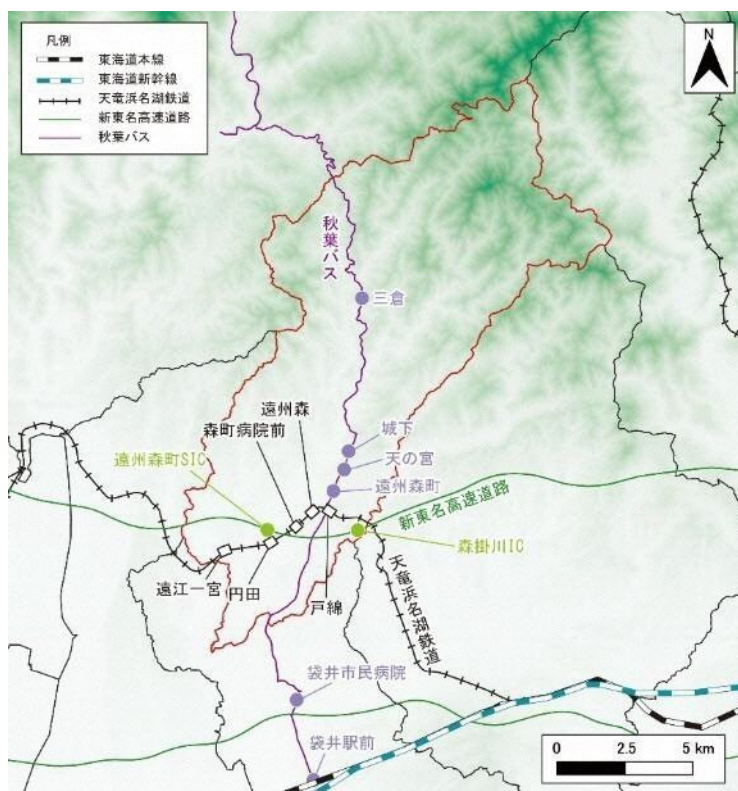


図 12 交通図
(国土数値情報(行政区域、高速道路、鉄道データ等)を加工して作成)

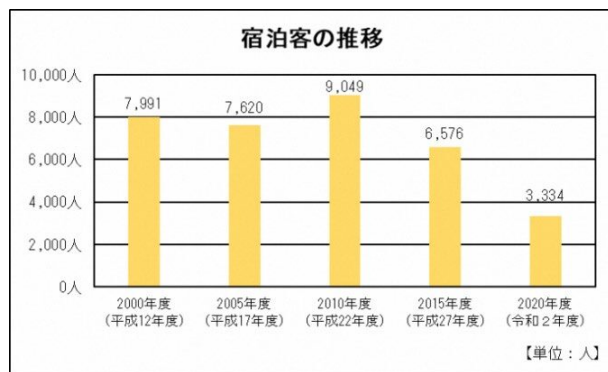


図 13 観光客・宿泊客の推移(「静岡県観光交流の動向」をもとに作成)

森町の主な観光資源として、遠江国一宮として広く知られる ^{おくに}小國神社や、小國神社・^{あめのみや}天宮神社・山名神社の「遠江森町の舞楽」を代表とする古い歴史を持つ民俗芸能、森地区の中心市街地で二輪の屋台が曳き廻される豪華絢爛な「森の祭り」等の社寺祭礼、重要文化財の「友田家住宅」等の歴史を感じさせる建造物、そして太田川堤防沿いの桜並木や、小國神社と大洞院の紅葉等の豊かな自然景観があります。自然環境を活かした森町体験の里アクティ森、ゴルフ場、マウンテンバイク専用施設、キャンプ場、町民の森、歴史の散歩道、戦国夢街道（ハイキングコース）等があります。町民主体の催しでは、「ぷぶふの日」や「町並みと蔵展」等があります。「ぷぶふの日」は、天方・三倉地区で行っている中山間地域の暮らしの紹介や生産物等の販売を行う年2回（春と秋）のオープンハウスイベントです。「町並みと蔵展」は、森地区の本町や城下の町並みを活用し、歴史・伝統をテーマに町の賑わいを創出する年2回（春と秋）のイベントです。



令和7年第39回町並みと蔵展の会場となった本町



戦国夢街道



アクティ森



太田川堤防沿いの桜

（5）教育

森町内には幼稚園が4園、小学校が3校、中学校が2校、高等学校が2校あります。

表1 森町教育施設表

区分	学校名
幼稚園	森町立森幼稚園、森町立飯田幼稚園、森町立園田幼稚園、森町立一宮幼稚園（休園中）
小学校	森町立森小学校、森町立飯田小学校、森町立宮園小学校
中学校	森町立森中学校、森町立旭が丘中学校
高等学校	静岡県立遠江総合高等学校、私立静岡泉洋高等学校（令和8年4月開校）

（6）歴史文化資産に関連する施設

町所有の歴史文化資産関連施設として、森町立歴史民俗資料館（旧周智郡役所、町指定文化財）、旧江間家土蔵（町指定文化財）、森町旧藤江勝太郎家住宅（以下「旧藤江勝太郎家住宅」と表記）、森町文化会館、森町立図書館があります。

森町立歴史民俗資料館は、明治18年（1885）に現在の森小学校南側の場所に建てられた旧周智郡役所を、昭和49年（1974）に現在の蓮華寺隣接地に移築した建物で、昭和54年（1979）から歴史民俗資料館として、町内外から寄贈・寄託された古民具、農機具、考古資料、古文書等を展示し、無料での一般公開のほか、学校授業や社会教育の場として活用しています。旧江間家土蔵は、明治25年（1892）に建てられた天宮神主中村家の分家、海軍士官・江間 保（河合楽器製作所二代目社長・河合 滋^{しげる}の実兄）の蔵で、平成25年（2013）に森町に寄贈されました。現在1階を展示室として、特別展等の際に公開しています。旧藤江勝太郎家住宅は、明治時代に静岡県内で初めて烏龍茶を製造し、日本に烏龍茶の製法を広め、台湾総督府附属製茶試験場の初代主任（場長）となり、森町長も務めた藤江勝太郎の生家です。令和4年（2022）に森町に寄贈されました。藤江勝太郎の業績と森町の茶を紹介する施設として活用するため改修を行いました。森町文化会館は、文化財展や歴史講演会の会場として使用され、併設している森町立図書館は、郷土資料を収蔵しています。



森町立歴史民俗資料館



旧江間家土蔵



旧藤江勝太郎家住宅



森町文化会館・森町立図書館

3 歴史的背景

(1) 原始（縄文～弥生時代）

5,000 年前の縄文時代中期、人々は太田川や吉川、三倉川等の水場に近い丘陵上に集落をつくり、周辺の山や川から、動物や魚、草の芽、木の実等を採って暮らしました。集落跡からは、狩りや漁に使った石器や煮炊きの料理に使った縄文土器、祭祀の道具である石棒や石剣が出土しています。太田川左岸の丘陵の裾に位置する縄文時代後期の坂田北遺跡（飯田地区）では、クリやクルミが集落の近くに移植、管理されていました。クリの根株や伐採された幹、ドングリの貯蔵穴、製粉用の石皿等が発見されています。



クリの根株とドングリの貯蔵穴
（坂田北遺跡）

弥生時代に日本列島に稲作が伝わり、2,200 年前に現在の静岡県にあたる地域で稲作が始まりました。人々は平野の多い南部の太田川や一宮川の周辺で生活するようになり、稲作に適した土地も利用されるようになりました。集落跡は比較的高い場所にあり、片瀬遺跡（一宮地区）や奥谷田Ⅰ遺跡（園田地区）、西平子遺跡（飯田地区）等は、丘陵の尾根上に立地しています。また、墓も丘陵上につくられました。地面を掘った穴に埋葬する土壇墓（園田地区の奥谷田Ⅰ遺跡等）、土を積み重ねて丘のような形にした墳丘墓（飯田地区の峯山台状墓等）、土器に死者を納める土器棺墓（飯田地区の如仲庵遺跡や園田地区のフケ遺跡等）等が知られています。この時代には、集団の中の社会的な立場や役割の違いによって、新たに伝わった金属の武器や装身具を持つ者が現れ、墓からは、鉄剣、銅鏃、鉄釧、銅釧等の金属の副葬品が出土する場合があります。

(2) 原始（古墳時代）

3 世紀中頃から、奈良県の大和盆地を本拠とするヤマト王権が権力を強めて国家形成がはじまり、王墓に採用された前方後円墳をはじめとする様々な形の古墳が東北地方から九州地方の各地でつくられました。この時代を古墳時代と呼びます。

現在の森町にあたる地域では 5 世紀以降に多くの古墳がつけられました。堤田古墳（一宮地区）、東国古墳（園田地区）、西脇 1 号墳（森地区）の 3 基は 5 世紀後半から 6 世紀前半の築造とされる前方後円墳で、首長の墓として築造されました。一方、5 世紀後半に小型の円墳が集中する古墳群が形成されました。朝鮮半島との交流を深めるヤマト王権との強い関係を示す集団も現れ、文殊堂古墳群・宇藤蓮台古墳群・林古墳群（園田地区）に、当時最先端であった短甲等の武具や武器を副葬し、儀礼に須恵器を用いた小型円墳の古墳群が形成されました。



林古墳群の短甲

6 世紀に、中央集権の国家形成が進み、各地の首長墓に採用されてきた前方後円墳はつくられなくなり、小型円墳が群集する古墳群（群集墳）が盛んに形成されました。古墳の構造にも変化が見られ、横から出入りできる構造の墓室が普及しました。西遠江地域では横穴式石室が普及し、東遠江地域では丘

陵の斜面を掘り込んで造った横穴^{おうけつ}が普及しました。森町は、西遠江地域と東遠江地域との境界域にあたり、横穴式石室と横穴の両方がつくられた地域でした。副葬品には須恵器や鉄器等のほか、金工品も増え、各地の首長は中央との関係を示す金銅装の馬具や装飾付の大刀を持ちました。森町でも文殊堂3号墳（園田地区）、崇信寺^{そうしんじ}10号墳（飯田地区）、院内3号墳・4号墳（飯田地区）、観音堂本堂1号横穴（飯田地区）等に金銅装馬具や装飾付太刀が副葬されました。また、7世紀には森山（森地区）で須恵器生産が行われました。

（3）古代（飛鳥・奈良・平安時代）

大宝元年（701）に日本初の律令である大宝律令が制定され、天皇を中心とする中央集権的な律令国家が確立しました。朝廷の命令は、各国の国府から郡、里へと伝えられました。遠江国は、磐田市中泉に国府が置かれ、国分寺と国分尼寺も建立されました。

周智郡が初めて文献に登場するのは、『続日本後紀』の小國神社が承和7年（840）に従五位下を授けられた記事です。『和名類聚抄』^{わみょうるいじゅしやう}では、「周知郡」^{すち}に「小山・山田・依智^{えち}・大田・田^{たま}梔」の5つの郷名があり、現在の森町や袋井市の北部が周智郡域であったと考えられています。

平安時代中期に編纂された『延喜式』に、朝廷や各国が管理していた神社の一覧が記載されており、周智郡内の小社⁴として小國神社が記載されています。小國神社の創始は、社記によると欽明天皇16年（555）に本宮山に祀られたのが始まりで、大宝元年（701）に勅使の参向によって十二段舞樂が奉じられました。小國神社は、古代以来変わらずに鎮座し続ける数少ない式内社⁵です。



小國神社

小國神社以外に古い伝承をもつ代表的な社寺として、天宮神社、八形山蓮華寺があります。天宮神社は、社伝によると欽明天皇のときに筑紫国宗像神を勧請し、慶雲2年（705）に社殿を造営して十二段舞樂を奉納しました。小國神社と天宮神社は、古くは二所一体とされ、両社の十二段舞樂は^{つがいまい}番舞として同じ曲を十二曲、今もなお例祭で奉納しています。蓮華寺は、寺伝によると慶雲元年（704）に文武天皇の勅願により行基が開創した、森町に現存する寺院の中で最も古い寺院です。天平7年（735）に入唐僧玄昉が法相宗の寺としましたが、天長8年（831）に最澄の弟子である慈覚大師円仁が一山三十六坊を建立し七堂伽藍の整備を行って天台宗に改宗し、小國神社の社僧職もつとめ、この地域一帯の文化の中心地として隆盛を極めました。また、浄土宗を開いた法然の師である比叡山の皇円は、蓮華寺で修業を重ねた後に、嘉応元年（1169）、桜ヶ池（御前崎市佐倉）に入定して竜神（大蛇）になったと伝えられています。

律令制のもと、朝廷が土地を管理していましたが、天平15年（743）の墾田永年私財法により土地の私有が認められ、貴族や寺院が荘園を所有するようになりました。太田川左岸を中心とした区域に、飯田荘がありました（現在の飯田地区、森地区の向天方、天方地区）。飯田荘は、長寛2年（1164）に後白河上皇によって造営された京都の蓮華王院（三十三間堂）領で、白河・鳥羽・後白河上皇によって認められた三代御起請地であったことが『教王護国寺文書』に記されています。

⁴ 国司が幣帛を奉納する神社
⁵ 『延喜式』に記載されている神社

平安時代末期に、小國神社は、遠江の国司や都の有力者と結びつき、蓮華寺や天宮神社、山岳修行の場であった岩室寺（磐田市）と融合して一大勢力となりました。その後、遠江国分寺が衰退すると、遠江の宗教的な重心は、国分寺があった磐田から、小國神社の奥院本宮山を中心とする森町の天台系社寺へ移っていきました。

（4）中世（鎌倉・室町時代）

治承4年（1180）に、富士川の合戦で敗走する平氏軍を追走した安田義定が、遠江国府の実権を武力で奪取しました。その後、義定が源頼朝から遠江国守護に任命されたのが、遠江における武家政権による支配の始まりです。

鎌倉時代、蓮華寺の^{ぜんしやうぼう}禅勝房は、^{くまがいなおさね}熊谷直実（^{れんしやう}蓮生）の導きによって浄土宗の開祖である法然の弟子となり、法然の法語を32話残して、遠江における称名念仏⁶流布の礎となりました。

飯田荘上郷（天方地区）の^{はこじま}菅島・加保（亀久保力）・西俣は、山内首藤^{みちしげ}通茂が地頭職となり、飯田荘下郷（飯田地区）は、山内孫太郎などが所領を持っていました。

当時の小國神社は、遠江国の一国祭祀を司る高い格式を備えていました。小國神社が一宮として文献に初めて登場するのは、文暦2年（1235）の『大集經文集紙背文書』で、遠江国の鎮守一宮と記しています。その後、南北朝時代の正平7年（1352）『筑紫古文書追加』は、足利尊氏が少貳資経に一宮荘を安堵したことを記しています。

南北朝時代、遠江守護であった今川氏は、守護権限を最大限に活用し遠江の武士を権力機構に組み込みました。しかし^{しば}斯波氏と対立した細川氏が没落すると、細川氏と結びついていた今川氏が後退を余儀なくされた15世紀初頭、将軍足利義満により守護職は斯波氏になりました。この頃、御倉（三倉）郷^{たのう}田能において大般若経全六百巻が書写されました。この大般若経は、森町に現存する最も古い文書です。現在でも蔵泉寺（三倉地区）で、1月と8月に大般若経の転読が行われています。

室町時代、奉公衆であった武藤氏は、一宮荘を治めていました。^{こうしやう}香勝寺に武藤氏一族の墓があり、周辺には屋敷跡とみられる土塁が残っています。また、真田城（一宮地区）は武藤氏によって築かれたとされ、戦国時代には、武田軍の拠点となり、徳川軍との戦が行われました。さらに、武藤氏の屋敷跡の南西には、今川氏の代官であったとされる朝比奈氏の屋敷跡があります。

この時代、一宮荘に^{いもじ}鋳物師と呼ばれる職人がいました。鋳物師は金属を溶かし、諸種の型に入れ、武器や各種の仏像・鍋・釜等の鋳物を鋳造しました。蓮華寺の門前に市が立ち、森山（森地区）⁷の麓に市場と集落が形成され、森村・森郷と呼ばれるようになりました。また、太田川で良質な砂鉄が採れ、その周辺に鍛冶師が住みました。重要文化財の友田家住宅の祖先は伊賀国^{ともだのしやう}頼田荘を出自とし、平清盛の厳島大明神造営に随い安芸国友田村に移り、清盛の要請によって刀鍛冶となりました。

曹洞宗もこの時代に東海地方へ広まりました。禅僧の^{じやうちゆうてんぎん}如仲天閼は、明徳3年（1392）に遠江国に入り、如仲井戸（飯田地区）付近に庵を結んだといわれ、後に、飯田城主の山内^{どうび}道美の帰依を受けて^{そう}崇



如仲天閼禅師画像
（大洞院所蔵）

⁶ 阿弥陀仏の名号「南無阿弥陀仏」を口に出して称える念仏。

⁷ 三島神社が鎮座する山であり、地元では三島山と呼ばれています。場所は図14を参照。

信寺^{しんじ}を開きました。その後、蓮華寺に身を寄せ、大洞院^{だいとういん}（森地区）、随松寺^{ずいしょうじ}（森地区）等の寺院を開きました。大洞院を拠点として如仲天閭の門下から優れた僧侶を多く出し、東海地方の曹洞宗発展の中心地となりました。

（5）中世～近世（戦国・安土桃山時代）

戦国時代、今川氏親の遠江侵攻は永正14年（1517）に完了し、遠江は今川氏の領国となりました。遠江の森や二俣（浜松市天竜区）に關所を置いて物資への課税や人々の出入りの監視を行いました。森に關所が設けられた理由は、遠江の山地と平野を結ぶ信州街道沿いに位置し、掛川北部や川根、二俣へと向かう道に通じ、また南流する太田川の水運もあり、南北、東西の道が交差する交通の要所であったためです。

今川氏の家臣で天方郷を治めた天方通季^{みちすえ}は、京都の公家の三条西実隆^{さねたか}に和歌を習っていたほか、天文3年（1534）

に椎茸1袋と茶5袋を贈ったことが『実隆公記』に記されています。今川氏が滅亡すると徳川氏と武田氏の抗争の場になりました。武田信玄は天方新城、飯田城を攻略したのち、三方ヶ原で徳川軍を破りました。その後、徳川家康は犬居城（浜松市天竜区）城主の天野氏を攻略するために天方城を拠点としましたが、天正2年（1574）の戦いで大敗して浜松城まで退却しました。その敗走時の伝説が数多く町内に残っています。家康は天正5年（1577）に森市場に禁制を掲げ、狼藉を禁止、山中の人々が市場に出ることを許可しました。これにより森市場はさらに栄え、山地と平地を繋ぐ出入口として、二俣の「二俣口」と並んで、信州街道の「森口」と言われました。さらに天正15年（1587）、森の鋳物師である山田七郎左衛門は、小牧・長久手の戦い従軍等の功績により、家康から「駿遠両国鋳物師惣大工職^{すんえんりょうこくいもじそうだいこくしき}」の朱印状を与えられ、遠江と駿河の鋳物師を支配しました。

小田原の北条氏が滅亡すると、東海地域は徳川氏に代わり豊臣系大名の山内氏が配置されました。森地域は、掛川城主山内氏の支配下におかれしました。

近世の森地域は、小國神社を中心とする摂末社と神人、蓮華寺を核とした天台宗寺院と僧侶、大洞院を軸とした曹洞宗寺院と禅僧、西栗寺^{さいりく}（袋井市）を中心とした真言寺院と飯田牛頭天王社（現在の山名神社）、祇園会に係わる人々、真言系の修験者と陰陽師等による様々な宗教的活動が行われていました。これらに関連する社寺や土地は、現在も、森町を代表する信仰地として名高くあります。

（6）近世（江戸時代）

江戸時代になると検地が行われ、森山の麓の森村や森郷と呼ばれていた森市場を中心とした村は、「森町村^{もりまちむら}」となりました。「森町^{もりまち}」までが地名であり、「町^{まち}」は信州街道の要所として賑わった「町場^{まちば}」としての意味を持ちます。これが、現在でも「森町」を「もりまち」と呼ぶ由縁です。

江戸時代の森町は、森・飯田・園田・一宮地区が旗本領で、三倉地区に属する14ヵ村が幕末まで天領でした。旗本



飯田城跡



赤根秋葉常夜燈

領は土屋氏の所領がありました。その所領 3,000 石は、森町村を含む8ヵ村にあり、いずれも森地区の村々でした。また、江戸時代に、火防^{ひぶせ}の神である秋葉三尺坊大権現に対する信仰が盛んになると、森町村や天宮村、城下村は秋葉山へ通じる秋葉街道の要所として賑わい、各地に秋葉常夜燈が建てられ、秋葉講が結ばれました。江戸時代後期には、東北・関東からのお伊勢参りの約8割が、東海道の掛川宿から森町経由で秋葉山へ参詣したといわれています。秋葉街道は信仰の道としてだけでなく、塩や海産物を信州に運び、山から木材や炭、茶等が運ばれる交易の道でもありました。森町村には市が開かれ、人、物資、情報、文化の集散地として賑わい、秋葉街道沿いに商家が軒を連ね、人馬の継立や旅籠屋も多くありました。

山地や丘陵地では茶や椎茸等の商品作物の生産が行われ、川崎湊（牧之原市）から海路で江戸に運ばれました。特に茶は主要な商品作物として栽培され、近世の森の茶は「安倍茶」として流通し、森町村を中心に茶商が発展しました。また、四日市や京都方面等から古着を仕入れて東北方面へ卸す古着商が多く活躍し、古着の町として知られました。

飯田地区に飯田院内と呼ばれる修験者と陰陽師の居住地があり、修験は、京都醍醐寺三宝院を本寺とする当山派に属し、中泉大乘院（磐田市小笠寺）の配下に飯田組を組織していました。また、土御門家（安倍晴明の流れ）の配下にあった陰陽師や万歳等の呪術師や遊芸集団の活動も盛んに行われました。民間信仰が盛んになり、修験者や陰陽師は、森市場の祭祀や民衆に対する加持祈禱を行いました。森町村や天宮村、城下村、向天方村等に、木曾御嶽山を信仰する御嶽講が結成され、信州との文化的交流がありました。

幕末に、二宮尊徳の思想である報徳思想が広がりました。報徳思想とは、真心を尽くし、勤勉に働き、支出の限度を定め、節約して生じた余剰を借金の返済や貯蓄に回す考え方で、財政難の藩や農村の復興の礎となりました。江戸時代末期、相模国大住郡蓑毛村（神奈川県秦野市）の安居院庄七が遠江に報徳の教えを伝えました。二宮尊徳の4大弟子であった岡田良一郎は掛川を中心に報徳の教えを広め活動しましたが、教義理解の違いから森町村の新村里助らは、森町報徳社を中心にして報本社を設立して、小田原の福山滝助らの影響を受けながら、明治後期までに32社の報徳社を設立して活動しました。

（7）近現代（明治・大正・昭和・平成時代）

明治維新に、遠江各地で新政府に協力する遠州報国隊⁸が結成され、森町周辺の地域では小國神社の神職らが参加しました。明治12年（1879）に周智郡における一連の行政、経済施策の中心として、森町村に周智郡役所が設置されました。また、明治22年（1889）の町村制によって、近世の村々はそれぞれ三倉村、天方村、森町、飯田村、園田村、一宮村となりました。

明治6年（1873）に三倉学校（旧三倉小学校）や森町学校（現森小学校）、飯田学校（現飯田小学校）等、多くの学校が開校し、当初は寺子屋の建物が利用され、後に新たな校舎が建てられました。特に明治8年（1875）、現在の三島神社境内に、当時では珍しい木



森町之賦

⁸ 慶応四年（1868年）の鳥羽・伏見の戦いで勝利した薩長を中心とした討幕軍の東征に応え、各地の民衆によって結成された部隊（草莽隊）が従軍しました。遠江では浜松・見附を中心に、神官層を主体とした民兵隊である遠州報国隊が結成されました。

造擬洋風校舎の森町学校が建設されました（明治 19 年焼失）。先人たちが教育を重視していたことがわかります。これら幕末から明治にかけての教育や文化によって、多くの人材が出ました。徳川家康の御用鋳物師・山田七郎左衛門家の山田信介は、明治 15 年（1882）二十歳の時に上京し、東京職工学校（現東京科学大学）を一期生として卒業後、ドイツに留学して建築板金を学びました。帰国後、迎賓館赤坂離宮、日本銀行本店、帝国京都博物館本館・表門（京都国立博物館明治古都館）、大阪市中央公会堂等の名立たる近代建築の屋根等の板金を手掛けました。

明治 31 年（1898）と大正 12 年（1923）に地理学者の志賀^し重^{しげ}昂^{たか}が森町を訪れ、森川橋からの景色を眺めて漢詩「森町之賦」を詠み、森町を小京都と称えました。これにより森町は「遠州の小京都」と呼ばれるようになりました。志賀は、当時の森町の風情から、都との歴史的、文化的なつながりを見出し、太田川を京都鴨川（賀茂川）に見立て、三方の山々、瓦葺の町家や社寺が立ち並ぶ町並み、南部に広がる田園風景を京都になぞらえました。

森町之賦

※（ ）は明治の時

峯巒（四）三繞平蕪接

一帯（傍水）夾河分巷衢

隔水絃歌声断続

依稀風物小京都

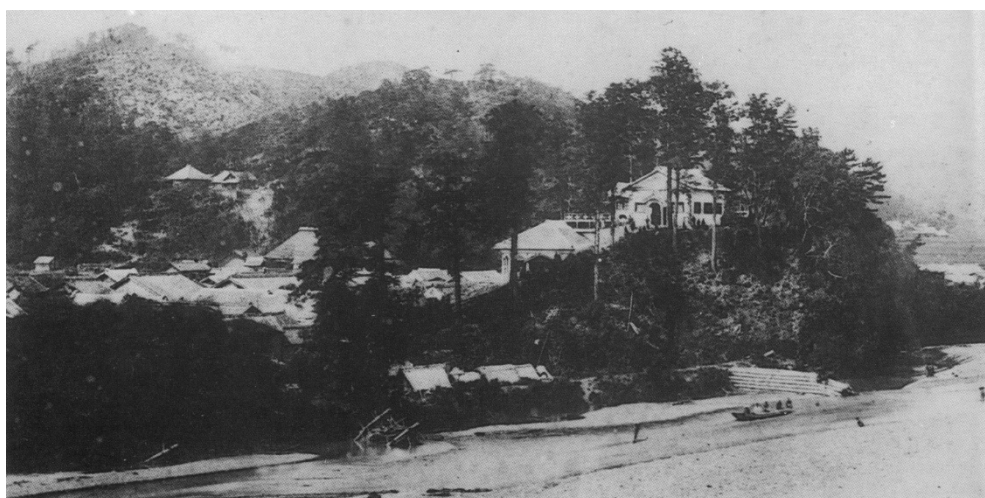
森町の賦 訳

三方を山々に囲まれ、南部一帯に平野が広がっている。

帯のように太田川が流れ、左右にぎやかな町並みがある。

三味線や太鼓のお囃子や賑やかな唄が川の流れを隔てて聞こえてきたり消えたりしている。

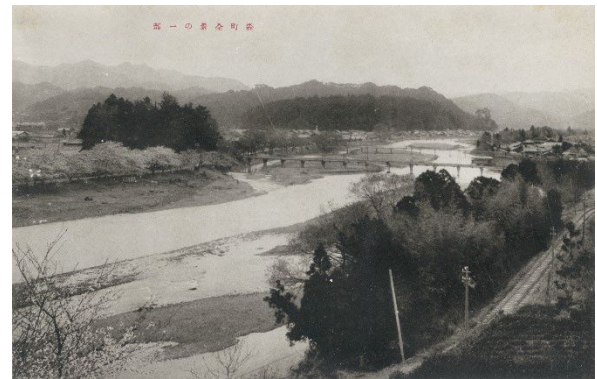
その様はどこにでもある風情ではない、まさに『小京都』である。



明治時代初期の太田川と森町学校
（左手の山の中腹の建物は、庵山公園の名称の基となった黄檗宗・心月庵）



明治時代の森の町並み
(天宮神社から南を望む。右手の山は三島神社が
鎮座する森山)



大正から昭和にかけての太田川と森の町並み
(森川橋付近から北を望む)

明治 42 年 (1909) に中村 ^{ひできち} 秀吉 によって、志戸呂焼 (島田市金谷) の流れをくむ森山焼が作られるようになり、現在に続いています。また、江戸時代末期に瓦製造が盛んになり、昭和の終わり頃まで「遠州瓦」の中心産地でした。また、天方地区の鍛冶島で、古くから ^{こうぞ} 楮 を原料とした吉川和紙が作られ、茶を入れる袋である ^{だいかい} 大海 紙や傘紙等に使われました。

交通は、明治時代後期に秋葉線 (森一袋井間、馬車から電車へ、現在はバス) が、昭和時代初期に二俣線 (現天竜浜名湖鉄道) が開通し、町の発展に寄与しました。

近代の森町は茶や製糸業、材木業、古着販売が盛んで、森地区は商売の町として賑わいました。特に茶業が発展し、幕末に横浜港が開港すると生糸と緑茶が日本の主力輸出品となり、森町の茶商が横浜へ進出しました。その中の一人である村松 ^{きちへい} 吉平 は、緑茶を中心とした貿易業で成功し、横浜で第一位の中条商店に続き、第二位の茶商となりました。また、明治 10 年 (1877) に森と三倉に紅茶製造所を設立し、その後、石坂周造らと共に相良油田 (牧之原市) の石油採掘事業に携わりました。また茶商の一人であった藤江勝太郎は、明治 22 年 (1889)、当時では珍しかった烏龍茶の生産会社「日本烏龍紅茶会社」を県内で初めて設立し、製法を全国に広め、輸出もしました。その後、台湾総督府附属製茶試験場の初代主任 (場長) となり、技師として烏龍茶・紅茶製造の近代化に貢献し、帰国後は森町長を約 14 年間務めました。

これらの商業の発達、報徳思想の普及を背景に進みました。この思想に影響を受け、商売や工業に早くから取り入れた代表的人物である鈴木藤三郎は、森町で氷砂糖の製法を発明し、後に「日本精製糖の父」、「発明王」と呼ばれ、台湾製糖株式会社の初代社長も務めるなど、日本の近代産業の先駆者の一人として活躍しました。また、二宮尊徳が残した約 1 万巻の書物を『報徳全書』2,500 冊として書籍化し、今市の報徳二宮神社 (栃木県日光市) へ奉納するなど、報徳思想の普及にも尽力しました。

昭和初期に、二代目広沢虎造の浪曲『清水次郎長伝』の「石松金毘羅代参」や「石松三十石船」における一節「遠州森町良い茶の出处」を当時の茶商・島房太郎が作詞し、これがラジオを通じて全国に広まり、「森の石松」とともに「森の茶」が広く知られるようになりました。

昭和 30 年 (1955) に、天方村、森町、飯田村、園田村、一宮村の 5 ヶ町村が合併し、さらに翌年、三倉村と合併、同時に小笠郡原泉村佐賀野及び中塚地区を編入して、現在の森町が誕生しました。

平成に、アクティ森、太田川ダムが建設されたほか、新東名高速道路の開通に伴い、森掛川 I C 及び遠州森町 P A・スマート I C が設置されました。平成 24 年 (2012) に、全国京都会議に加盟しました。

全国京都会議

現在、「小京都」を名乗る自治体は全国に数多くあり、森町を含む 38 市町が「全国京都会議」に加盟しています（令和 6 年 4 月現在）。全国京都会議は、昭和 60 年（1985）に京都市をはじめとする 26 市町により結成され、京都とゆかりのまちが互いに手を携え、伝統や文化の魅力を広く全国に発信し、それぞれのまちのイメージアップと観光客誘致の相乗効果を図ることを目的としています。

全国京都会議への加盟条件は 3 つあり、1 つ以上あてはまることを基準にしています。森町は、平成 24 年（2012）11 月に加盟し、3 つの条件に合致しています。加盟条件は以下の通りです。

- ①京都に似た自然や景観、町並み、たたずまいがある。



三方を山に囲まれ中央を太田川が南流する 等

- ②京都と歴史的なつながりがある。

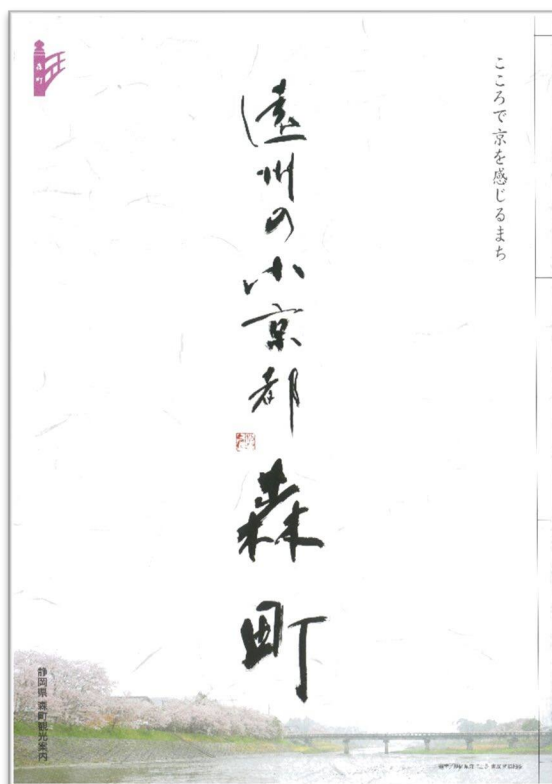


祇園会の芸能の流れをくむ山名神社の舞 等

- ③伝統的な産業、芸能がある。



森山焼 等



森町観光案内パンフレット表紙（森町観光協会）
題字：森町出身 書家 杭迫柏樹

第2章 森町の歴史文化資産の概要

1 指定等文化財

令和8年（2026）3月時点で森町に所在する国指定文化財は2件、静岡県指定文化財は13件（内1件は国選択文化財と重複）、森町指定文化財は98件、国登録文化財は3件あり、合計で116件あります。

森町には、無形文化財と文化的景観、伝統的建造物群を除き、各類型・種別の指定等文化財が所在しています。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

表2 指定等文化財件数表

令和8年（2026）3月時点

類型			国指定・選定	国選択	県指定等	町指定等	国登録	計
有形文化財	建造物		1	—	4	15	3	23
	美術工芸品	絵画	0	—	1	3	0	4
		彫刻	0	—	0	12	0	12
		工芸品	0	—	4	14	0	18
		書跡・典籍	0	—	1	6	0	7
		古文書	0	—	0	6	0	6
		考古資料	0	—	0	5	0	5
		歴史資料	0	—	0	4	0	4
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	—	0	9	0	9
	無形の民俗文化財		1 ※1	(1)	1 ※2	3	0	5
記念物	遺跡		0	—	0	16	0	16
	名勝地		0	—	0	1	0	1
	動物、植物、地質鉱物		0	—	2	4	0	6
文化的景観			0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	0
計			2	(1)	13	98	3	116

凡例 0：該当なし —：制度なし

※1 小國神社の舞楽、天宮神社の十二舞楽、山名神社天王祭舞楽の三つで一つの「遠江森町の舞楽」として指定

※2 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国選択文化財）にも選択

（１）有形文化財

【建造物】

建造物は国指定文化財 1 件、県指定文化財 4 件、町指定文化財 15 件、国登録文化財 3 件があり、住宅、社寺、役所、学校等の木造建築があります。

民家建築は、江戸時代の元禄年間（1688～1704年）に建てられた「友田家住宅」（国指定）があります。300年余を経た重厚な建築部材には、見ごたえのある赤松や栗等の雑木が用いられています。風格ある寄棟造⁹・茅葺^{かやぶき}屋根で、間仕切りは「片喰^{かたぐい}違い型」¹⁰と呼ばれる遠江地方の古農家に見られる形式です。広間南面東半分には「オオカミ除け」の頑丈な格子が設けられています。

社寺建築は、「天宮神社本殿及び拝殿 附棟札一枚」（県指定）、「山名神社本殿 附享保17年棟札 1 枚」（県指定）、「三倉八幡神社本殿 附棟札 2 枚」（県指定）、「小國神社本殿」（町指定）、「神宮寺」（町指定）等があります。天宮神社の社殿は、天正17年（1589）に徳川家康によって造営され、元禄10年（1697）に徳川綱吉によって修営されました。天宮神社境内にある神宮寺は、神仏習合時代の寺院建築で、蓮華寺末寺の天宮山梵台院神宮寺本堂が残ったものです。江戸時代後期の建立とみられ、現在は、「天宮神社十二段舞楽」（国指定）の参籠所として使われています。天宮神社の例祭は「法事」と呼ばれ、神宮寺の役割が大きかったことが窺われます。三倉八幡神社本殿は、貞享元年（1684）の棟札によると、天文21年（1552）に造営された社殿を修営したものです。向拝柱の面取りや頂部に取り付けられた^{こぶしばな}拳鼻及び象鼻の意匠に室町時代の趣を残したもので、遠州地方に現存する古い社殿の一つです。

「旧周智郡役所」（町指定）は、明治18年（1885）に現在の森小学校校庭に建てられ、大正15年（1926）まで周智郡の行政拠点として使用された静岡県内で唯一現存する郡役所の建物です。昭和48年（1973）の森小学校校庭拡張に伴い解体され、旧周智郡役所保存会が中心となって、昭和49年（1974）に蓮華寺境内に移築されました。その後、国及び県の補助金を受けて森町立歴史民俗資料館として改装に着手し、昭和54年（1979）に竣工しました。

「旧城下学校」（町指定）は、明治17年（1884）に建てられ、



友田家住宅（国指定）



友田家住宅のオオカミ除け



天宮神社本殿及び拝殿 附棟札一枚（県指定）



旧城下学校（町指定）

⁹ 寄棟造は、建物の四方に傾斜した屋根面をもつ建物。

¹⁰ 農家の代表的な間取りは、田の字型ともいわれるもので、梁行と桁行で間仕切りを通して部屋とします。これに対し食違い型は、間仕切りが梁行あるいは桁行に通っていないものを指します。

現存する木造校舎として静岡県内で3番目に古い建物です。棧瓦葺の寄棟造の平屋建てで、南側の中央の玄関を入ると一室の大広間があります。教室や職員室などの部屋がなく、広間の東端に後の改造で作られたと考えられる床が一段高くなった舞台が設けられています。学校としての利用のみならず、報徳の集会所としても利用されました。

「城下の町並」(町指定)は、秋葉街道の山への入り口に位置し、商売の町、宿場町として賑わった町場で、太田川の堤防に沿って古い町並みが続いています。道路の両側に並ぶ民家は、江戸時代末期以降に建てられた旧藤江喜重家住宅、旧藤江勝太郎家住宅、旧藤江講三家住宅等の商家の町家が多く、二階建ての建物であるが軒高を低くした「厨子二階」を持つ姿が特徴的です。旧みなとや旅館は、明治33年(1900)に建てられた街道に面する旅館で、旅館建築及び近代和風建築の特徴を備えています。さらに城下は、道路に面した家の間口が道路に対して斜めに並んでおり、道路との間に三角空地を残したノコギリの歯のようになっているのが特徴です。

その他では、「秋葉常夜燈」(町指定)が5件指定されています。特に城下にある秋葉常夜燈は、森町内に残る優れた常夜燈の一つで、燈籠は、徳川家康の御用 鋳物師 である山田七郎左衛門家とともに活躍した岡野家が天保4年(1834)に鋳造した青銅製です。

「天竜浜名湖鉄道遠州森駅本屋及び上りプラットホーム」(国登録)と「天竜浜名湖鉄道太田川橋梁」(国登録)は、旧国鉄二俣線(現天竜浜名湖鉄道線)が昭和10年(1935)に掛川駅から遠江森駅まで開通した時の駅舎と橋です。また、「天竜浜名湖鉄道遠江一宮駅本屋」(国登録)は、昭和15年(1940)に掛川駅から新所原駅まで全通した時の駅舎です。

二俣線は、明治時代中期、掛川の山崎千三郎が中心となって計画された「掛川馬車鉄道(掛川～森)」と「掛川鉄道(掛川～森～二俣)」が誕生の発端でしたが、これらの計画は実現しませんでした。その後、大正12年(1923)、帝国議会において、掛川駅から遠江森駅、遠江二俣駅から三河大野駅を経て美濃大井(岐阜県恵那市)に至る「遠美線」の予算が可決しました。しかしながら、関東大震災の影響で計画が無期延期となり、その後、昭和時代に、遠江二俣駅から静岡県と愛知県の県境の新所原駅に至る二俣線が誕生しました。昭和62年(1987)から第三セクター鉄道に転換され、現在の天竜浜名湖鉄道に引き継がれました。



城下の町並 (町指定)



城下秋葉常夜燈 (町指定)



天竜浜名湖鉄道太田川橋梁 (国登録)



天竜浜名湖鉄道遠江一宮駅本屋 (国登録)



図 14 建造物分布図 (国土数値情報 (都道府県指定文化財データ) を加工して作成)

【美術工芸品】

美術工芸品は県指定文化財6件、町指定文化財50件があります。

絵画は、蓮華寺の「天台大師画像」（県指定）が鎌倉時代後期の作とされ、さらに同寺の「元三慈恵大師像」（町指定）は江戸時代の作と伝わります。

彫刻は、真言・天台宗の密教寺院に古い仏像が伝わります。古くは天台宗であったと伝えられている蔵泉寺の「田能阿弥陀堂仏像 木造阿弥陀如来坐像」（町指定）は、平安時代後期の作とされ、傷みは多いですが山間部の寺院に伝わる貴重なものです。江戸時代後期に、修行僧の^{もくじき}木喰五行が森町に逗留して彫った仏像は、蓮華寺の「子安地藏尊」（町指定）、泉龍寺の「聖徳太子立像」（町指定）、金守神社の「大師殿扁額」（町指定）の3点が伝えられています。西楽寺（袋井市春岡）の奥院である高平山遍照寺の「大日如来坐像」（町指定）は、高さ4.06mの铸造仏で、享保3年（1718）に東は掛川、西は天竜川筋までの130ヵ村が勧請して造られました。徳川家康から「駿遠両国鑄物師惣大工職」の朱印状を授かった鑄物師山田七郎左衛門の末裔である山田七郎左衛門藤原種満の名が刻まれています。

工芸品は、自得院の「鰐口（森町 文安三年 願主法永の寄進銘）」（県指定）があり、森町で最も古い鰐口で文安3年（1446）に鍛冶島の毘沙門堂に奉納されたものです。賀茂神社の「鰐口（森町 文明十九年在銘）」（県指定）は文明19年（1487）の作で、「周智郡飯田庄藤原^{みちのぶ}通信」の奉納です。天宮神社の「鰐口（森町 奉施伊豆権現鰐口）」（県指定）は、延徳3年（1491）に奉納されました。森町は優れた鑄造技術を持つ鑄物師の居住地で、室町時代の鰐口が多くあります。大洞院の「龍門橋擬宝珠」は、龍門橋の欄干の親柱に載る青銅製の擬宝珠で、鑄物師山田七郎左衛門種次が鑄造し、天明5年（1785）に奉納されました。

書跡・典籍は、蔵泉寺の「紙本墨書大般若経」（県指定）があります。永徳4年（1329）から嘉慶元年（1387）にかけて、蓮華寺を中心に遠江一円の人々が書写して豊田郡御倉郷田尾牛頭天社宮に奉納したもので、森町に現存する最古の典籍です。『秋葉街道似多栗毛』（町指定）は、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』にならって秋葉街道を舞台に書かれたもので、江戸時代の秋葉街道の情景や風俗を伝えます。『遠江海地志』（町指定）は、天保5年（1834）に森町村の山中豊平が遠江各地を歴遊して調査したもので、約1,100ヵ村の戸数、寺社、村高を記し、遠江全体を知ることができる貴重な資料です。

古文書は、「蓮華寺文書」（町指定）、「元禄実記」（町指定）があります。「蓮華寺文書」は、蓮華寺に伝来する7点の文書で、弘仁3年（1557）の今川義元が一宮莊蓮華寺に飯田莊内の地を安堵した判物や、元



天台大師画像（県指定）



大日如来坐像（町指定）



賀茂神社の鰐口（県指定）



龍門橋擬宝珠（町指定）

亀2年（1571）の正親町天皇、天台座主曼殊院宮^{かくじよ} 寛恕法親王、比叡山延暦寺別当代ら、各々からの徳川家康に対する、蓮華寺への一宮寺務社職返付の命の書状等があります。中世の蓮華寺は延暦寺の直末寺で、遠州天台の学頭（教学・学問の筆頭）及び小國一宮社の社僧職を務めていました。「元禄実記」は、元禄15年（1702）に発生した赤穂事件を、吉良邸の隣の屋敷にいた土屋^{みちなお} 達直（土屋^{ちから} 主税、森町村等の旧8ヵ村を治めていた旗本）の家臣が書き記したものです。

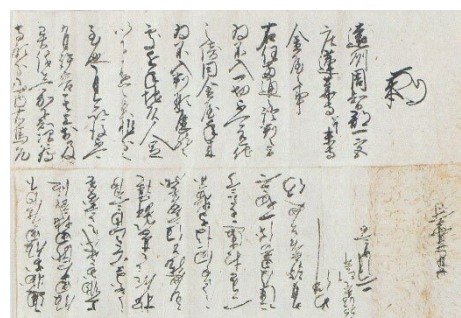
歴史資料は、「鈴木藤三郎翁遺品」（町指定）があります。氷砂糖製法を考案し、日本産業革命リーダーの一人といわれた鈴木藤三郎の遺品です。その中でも「糖業一代記」は自身の人生を描いたものです。また、『米欧旅行日記』は、明治29年（1896）7月24日から明治30年（1897）5月8日まで欧米諸国と台湾を訪問した際の日記で、製糖業近代化の最前線を窺うことができる貴重な資料です。



紙本墨書大般若経（県指定）



秋葉街道似多栗毛（町指定）



蓮華寺文書（町指定）今川義元判物

（2）無形文化財

現在、無形文化財の指定はありません。

（3）民俗文化財

【有形の民俗文化財】

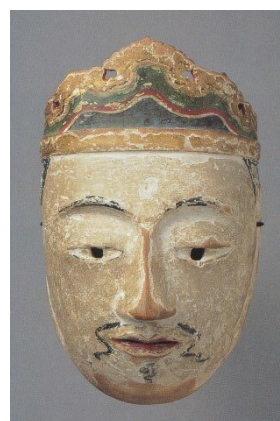
有形の民俗文化財は町指定文化財9件があります。

「天宮神社十二段舞楽用具」（町指定）は、安摩^{あま}の面を含む10点が現存しています。このうち色香^{しきこう}の菩薩面は、室町ないし江戸時代初期のもので地方色の濃い作品です。「舞楽用具一式」（町指定）は山名神社に伝来する

仮面や装束で、中でも山名神社祇園祭の舞物に用いられる阿吽の鶴、雌雄の龍頭^{とうろう}、蟻螂^{あまぐさ}のかぶりものの5点は、同系の風流舞等に使用する仮面類と比較しても、極めて珍しいものです。

また山名神社に「舞楽指南書」（町指定）が残っています。舞楽指南書は、山名神社祇園祭で装束を身に着けた舞物や使用する楽器等が詳しく記された指南書で、元禄14年（1701）に飯田市場の村松孫兵衛によって記されました。同書に、当地での御祭礼が約100年間途絶えていたため、慶長11年（1606）に摂津国天王寺（四天王寺）から伝習し、御祭礼が復活したことが記されています。

「小國一宮大境三ツ石」は、森町と磐田市の境にあり、『小國神社誌』に平安時代末期に三つの石を埋めて境にしたと記されています。また、この石の上で遠江国の豊作や飢饉、天災を占ったと伝えられています。

天宮神社の色香面（左）・山名神社の龍頭（右）
（町指定）

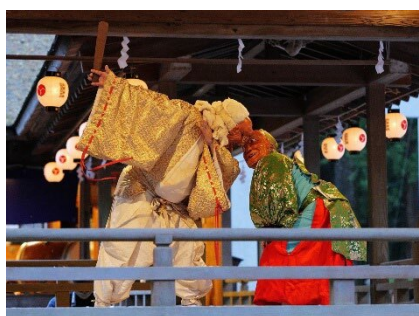
【無形の民俗文化財】

無形の民俗文化財は国指定文化財1件、県指定文化財（国選択文化財）1件、町指定文化財3件があります。

小國神社の舞楽、天宮神社十二段舞楽、山名神社天王祭舞楽の総称である「遠江森町の舞楽」（国指定）があります。小國神社、天宮神社の舞楽は、南都の大社寺で行われたものが地方に伝来したもので、昔の舞楽の形を今に伝えています。古くは小國神社と天宮神社両社は男神女神の関係に例えられ、小國神社を左舞、天宮神社を右舞とし、同じ十二段の舞楽を奉じ、遠江国の豊穰や国家の安泰を祈りました。山名神社の舞楽¹¹は、中世の京都祇園御霊会（現在の祇園祭）の芸能の影響を受けており¹²、舞児が鶴、龍、蟬螂等の作り物を頭に被る風流の要素が強く、「蟬螂」というカマキリの舞は、全国的にみても珍しいものです。また、「龍^{りゅう}」は、舞児が柱に昇り逆さまになって上半身を煽り、散楽風の要素もみられます。それぞれ、遠江国一宮小國神社古式舞楽保存会（平成14年（2002）設立）、天宮神社十二段舞楽保存会（昭和50年（1975）設立）、山名神社天王祭舞楽保存会（昭和42年（1967）設立）が伝統の継承を行っています。

「小國神社の田遊び」（県指定・国選択）は、毎年正月三日に小國神社の舞殿で行われ、社家の人々（小國神社田遊び神事保存会、昭和30年設立）によって代々行われています。大太鼓を田に見立て、「代掻牛^{しろかきうし}」、「苗讃^{なえほめ}」等、全12段の構成で稲作の作業を遠江国一宮の祈願として寿詞^{よごと}を中心に予祝^{よしゆく}¹³します。

「常盤太鼓」（町指定）は、「森の祭り」のお囃子であり、三島神社を中心とした祭礼の賑わいの行事の一環として、大太鼓、小太鼓、鐘のリズムと横笛の旋律によって奏でられ、二輪の屋台の曳き廻しとともに行われています。昭和40年代に常盤会が結成され、後継者育成等の活動を行っています。



小國神社の舞楽（国指定）二の舞



天宮神社十二段舞楽（国指定）色香



山名神社天王祭舞楽（国指定）蟬螂



小國神社の田遊び（県指定）種蒔き



常盤太鼓（町指定）



山名神社の舞屋と屋台の曳き廻し¹²

¹¹ 舞楽から発展した風流舞や散楽の系統を引くもので、地元ではお舞や舞物と呼んでいます。

¹² 山名神社の舞屋は、舟形屋台（山鉦）を固定したものといわれています。「祇園舞車」や「祇園車」と同様、かつては屋台（舞車）の上で舞が奉納されていたと考えられ、現在の舞の奉納と二輪屋台の曳き廻しは、一体の行事であるといわれています。

¹³ 年の初めに一年間の稲作の作業を模擬して豊作をあらかじめ祝うことにより、その年の豊作の実現を祈願します。

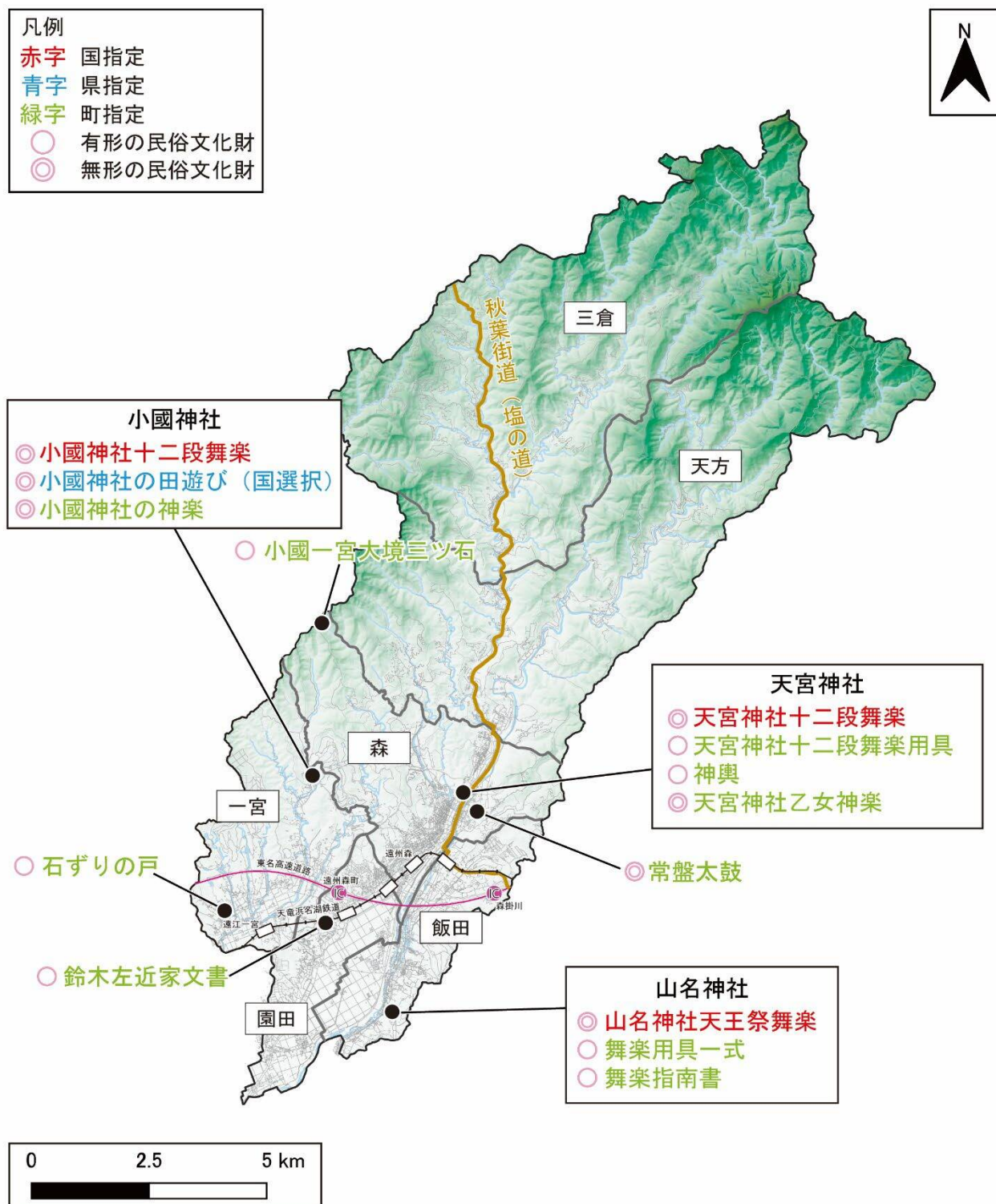


図 15 民俗文化財分布図 (国土数値情報 (都道府県指定文化財データ) を加工して作成)

(4) 記念物

【遺跡】

遺跡は、町指定文化財16件があります。

「東国 古墳」(町指定)は、旭が丘中学校東側の丘陵先端部に位置する森町内で数少ない前方後円墳の一つで、森町における古墳の築造時期を考えるうえで重要な位置を占める古墳です。築造年代は5世紀後半から6世紀前半と考えられ、墳丘の規模は、全長27m、後円部径13m、高さ1.7m、前方部は、長さ13.5m、高さ1.1m、幅は端部で9m、くびれ部で7mです。

「小國一宮 大城戸」(町指定)は、一宮の荘園管理者である栗倉殿が館を構えたとされ、遠江国の勅使が小國神社へ参向する際に宿泊したと伝えられています。

「禅勝房の塚・黄金塚」(町指定)は、鎌倉時代に蓮華寺72代住職を務めた禅勝房と、戦国時代に蓮華寺113代住職を務めた宣舜の五輪塔です。禅勝房は、熊谷直実(蓮生)の導きにより法然の弟子となり、法然の法語を32話残しました。『天台宗蓮華寺世代書』に、禅勝房は「遠州念仏宗を開く」とあります。宣舜は、蓮華寺の中興の祖と呼ばれ、旧来の一宮 社僧職を再興して近世蓮華寺の基礎を固めました。

「如仲井戸」(町指定)は、室町時代に崇信寺、大洞院等の寺院を開き、東海地方の曹洞宗の発展に大きく寄与した如仲天闇が、遠江に入って初めて庵を結んだ時に使用したといわれる井戸で、飯田城内(現飯田東組)にあります。応永7年(1400)、飯田城主山内対馬守道美の招請により、如仲は、草庵の地に崇信寺を開きました。翌応永8年(1401)、道美は飯田城の城地一角を寺領として崇信寺に寄進しました。これが今に続く、遠州の曹洞宗寺院の先達たる崇信寺で、飯田古城とも呼ばれています。

森町における戦国時代の城郭は、「天方城跡」(町指定)、「飯田城跡」(町指定)、「真田城跡」(町指定)等があります。「天方城」は、最初天方氏によって築かれ、後に徳川家康が犬居城攻めの本拠地として新城を築いたとされます。「飯田城」は、城主の山内氏が徳川軍の攻撃で全滅した城として知られています。「真田城」は、城主の武藤氏が武田方についたため、滅ぼされました。「天方城主三代の墓」(町指定)は蔵雲院、「天方氏五輪塔」(町指定)は宝太寺、「山内氏三代の墓」(町指定)は崇信寺、「一宮荘代官職武藤氏の墓」(町指定)は香勝寺に存在しています。

「秋葉街道」(町指定)は、火防信仰の中心秋葉山への参詣道として、周辺各地から多様なルートがある秋葉街道(秋葉道)の一つで、江戸時代には、特に東北・関東からの参詣者の主要ルートでした。参詣者



小國一宮大城戸 (町指定)



禅勝房の塚 (町指定)



天方城跡 (町指定)



飯田城跡 (町指定)

は、東海道の掛川宿から森町経由で秋葉山へ登拝し、その後、天竜川を渡って鳳来寺（愛知県新城市）、豊川稻荷（愛知県豊川市）を経由して、御油宿（愛知県豊川市）で東海道に戻り、伊勢へ向かいました。掛川市の寺田から丘陵を超えて板ヶ谷の北方、現在の天竜浜名湖鉄道に並行する県道のすぐ北戸綿から約2kmの戸綿に達するまでの道が指定されています。秋葉街道の道筋としてだけでなく、古くから塩の道として信州方面との物資運搬のルートとして発達した道でもあり、信州街道とも呼ばれています。

「庵山観音像」（町指定）は、鈴木藤三郎が、自前の鉄工所である鈴木鉄工部で鑄造した5体の観音像のうちの1体で、母親の長寿を願って「延寿観音」と名付けて心月庵跡地に設置し、その場所を公園として整備しました。この公園が現在の庵山公園であり、公園の名称は心月庵に由来します。心月庵は黄檗宗の寺院で、黄檗宗は、江戸時代に煎茶文化を広めた宗派です。延寿観音は、後に福川家の所有物となって「福寿観音」と名前が変わりました。なお、もう2体が、鈴木が初代社長を務めた台湾製糖株式会社の きょうしとう 橋仔頭製糖所跡地と、掛川市（「平和観音像」）に現存しています。

【名勝地】

名勝地は町指定文化財1件があります。

「葛布の滝」（町指定）は、一の滝、二の滝、三の滝の三つの滝があり、古くから本宮山の霊水として知られています。また、昔は氷の産地として有名で、明治時代まで「葛布氷」として売られていました。

【動物、植物、地質鉱物】

動物、植物、地質鉱物は県指定文化財2件、町指定文化財4件があります。

「次郎柿原木」（県指定）は、江戸時代の弘化年間に松本治郎が太田川の川原（もしくは田圃）で柿の幼木を見つけ、自宅に植えたのが始まりです。松本治郎にちなんで“治郎柿”と呼ばれていましたが、明治時代の農業雑誌等において“次郎柿”と表記され、さらに昭和19年（1944）に旧法により静岡県天然記念物「次郎柿原木」に指定されたのをきっかけに、全国的に“次郎柿”の表記が広がりました。明治41年（1908）以来、皇室へ献上され、令和7年（2025）で112回を数えます。近年、森町で収穫された次郎柿は「治郎柿」と銘打たれ、地域のブランドとしての販売が行われています。その他、「天宮神社のナギ」（県指定）、若宮八幡神社や八坂神社の「御神木」（町指定）があります。



庵山観音像（町指定）



葛布の滝（町指定）



次郎柿原木（県指定）



天宮神社のナギ（県指定）

凡例
● 町指定



図 16 遺跡分布図（国土数値情報（都道府県指定文化財データ）を加工して作成）



図 17 名勝地、動物・植物・地質鉱物分布図（国土数値情報（都道府県指定データ）を加工して作成）

2 未指定の歴史文化資産

森町内で文化財に指定等されていない歴史文化資産について、これまでの把握調査によって刊行された『森町史』等の刊行物（第5章を参照）をもとにリスト化を行いました。さらに、森町歴史伝統文化保存会の協力により、地区ごとのアンケート調査を行い、その結果をリストに反映しました。現在、森町で把握している未指定の歴史文化資産は計2,417件です（令和8年3月時点）

以下、文化財保護法における文化財の類型に従って、特徴と代表的なものを取り上げます。

表3 未指定の歴史文化資産件数表

令和8年（2026）3月時点

未指定の歴史文化資産一覧表			件数
有形文化財	建造物		58
	美術工芸品	絵画	8
		彫刻	25
		工芸品	30
		書跡・典籍	1
		古文書	164
		考古資料	0
		歴史資料	1
無形文化財			4
民俗文化財	有形の民俗文化財		244
	無形の民俗文化財		20
記念物	遺跡		20
	名勝地		0
	動物、植物、地質鉱物		0
文化的景観			2
伝統的建造物群			2
埋蔵文化財			242
文化財の保存技術			0
その他	伝承		118
	方言		1, 478
計			2, 417

(1) 有形文化財

【建造物】

建造物は、社寺、古民家、土蔵など58件あります。

「太平山栄泉寺本堂」（三倉地区）は、元禄9年（1696）に建立され、建立年代が判明している森町の寺院建築の中で最古のものです。古くは天台宗でしたが、如仲天閭の弟子である大洞院の喜山性讃きざんしょうざんによって中興された備中国洞松寺の聖徳榮源により、文正元年（1466）に曹洞宗へ改められました。徳川家康が天正2年の大居城攻めの戦いで負傷した際、栄泉寺で療養し、戦勝祈願を行ったと伝えられています。



太平山栄泉寺本堂

「松巖山蔵雲院本堂」（天方地区）は、延享5年（1748）に建立されました。正保4年（1647）の『蔵雲院門前屋敷諸役免許に関する訴状』によると、永正2年（1505）に天方郷18代の地頭山内山城守あまがたみちすえ（天方通季）が、崇信寺5代の助吟じよぎんしょうさ祥佐を請じて開山したと伝わっています。天方氏の菩提寺であり、「天方城主三代の墓」（町指定）があります。



松巖山蔵雲院本堂

森町の寺院は、曹洞宗が25か寺、天台宗・真言宗・日蓮宗がそれぞれ2か寺、浄土宗が1か寺で、曹洞宗寺院が圧倒的に多くあります。曹洞宗の本堂は、原則として南面し、内部は6間取りの平面形式が一般的です（蔵雲院本堂）。しかし、栄泉寺や梅林院のように、6室の東側に2室を配して整形8間取りの平面とする寺院もあります。いずれの場合も南の前面に大縁おおえん（建物内部の縁側）を設けますが、かつては栄泉寺に見られるように、建物内部へ入ると南面に通り土間があり、その奥を板張りの大縁としていました。

天方地区の鍛冶島にある「萩原家の茶部屋」は県内でも数少ない手揉み製茶施設で、吉川和紙の紙漉きも行われた貴重な建物です。

【美術工芸品】

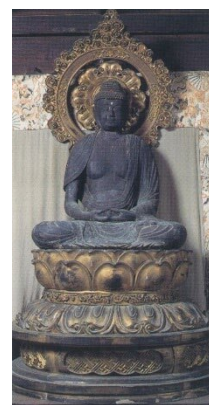
美術工芸品は、旧家等が保有している古文書164件を含め229件あります。

絵画は、香勝寺の「仏涅槃図」が延享2年（1745）に、草ヶ谷・鴨岡・戸綿・福田ふくでんち・上川原かみがわらの人たちによって寄進されたことを示す墨書も残る、貴重な大作です。

彫刻は、極楽寺の「木造阿弥陀如来坐像」が平安時代末期の作で、穏やかな顔立ちで堂々とした整った像容を示しており、本格的な貴重な仏像です。



仏涅槃図



木造阿弥陀如来坐像

園田地区中川下の墓地内にある「大日如来石仏」は、江戸時代の作で、高さ約160cmの石仏です。地元の言い伝えでは、掛川某寺へ奉納するために岩室（磐田市豊岡）の石切り場から石仏を運んできたのですが、小藪川、太田川の橋が流失したために運搬を断念し、当地に安置したとされています。この墓地は、

かつて存在した、岩室廃寺（磐田市豊岡）の里坊である天台宗・西光寺の境内墓地であったと考えられています。この付近の旧石川村は、山梨・宇刈方面（袋井市）、豊岡・二俣方面（磐田市、浜松市）へ通じる道が通る交通の要所でした。

書跡・典籍は、山本 紀太 編著「中村秀吉翁遺稿 森町明治維新以来変遷雑記」があります。森山焼の創始者である中村が遺した明治維新以来の森町変遷雑記を、医師・郷土歴史家の山本が取りまとめた書籍で、明治時代初期の森町の変遷や様相が分かります。

歴史資料は、「藤江勝太郎遺品」があります。明治時代に台湾総督府の技師として烏龍茶・紅茶製造の近代化に貢献した藤江勝太郎の遺品です。掛軸や烏龍茶製造で使われた道具等があります。

（2）無形文化財

無形文化財は、食文化が2件、工芸技術が2件あります。

「茶手揉み技術」は、茶の製造の原点であり、茶葉を手で揉んで仕上げる技術です。手揉み技術は様々な流派があり、静岡県内には8つの流派があります。森町に伝承された流派は、橋山倉吉が明治時代中期に創始した「倉開流」で、森町と春野町（現浜松市）とで「周智手揉保存会」（昭和36年（1961）設立）を構成し、技術を継承しています。

「森の和菓子」は、森の茶とともに発展してきました。また近世以降、曹洞宗寺院から茶と共に和菓子に対する大きな需要があり、多くの菓子屋が商いを続けてきました。江戸時代、秋葉山詣が盛んであった頃に森町の名物として知られていたのが、三倉の茶屋で出された大豆と京菜をつぶした粉を餅にまぶした「うぐいす餅」でした。森町を代表する銘菓「梅衣」は、明治時代に栄樹園榎屋の加藤むめが考案した紫蘇の葉で牛皮餅を包んだ和菓子で、皇室にも愛用されました。現在も、町内に多くの菓子屋があり、それぞれの菓子屋で梅衣を始めとする様々な菓子が製造、販売されています。近年は、「栗蒸し羊羹」が人気を博しています。



茶手揉み技術



森の和菓子

「森の陶芸」は、「森山焼」を始めとする森町の陶芸です。現在、6軒の窯元があります。森町森字森山付近一帯は、古くからの窯業生産地であり、古墳時代（7世紀頃）に「森山古窯」「西金谷古窯」で須恵器、奈良時代に「陣屋峠古窯」で瓦、平安時代（12世紀前半）に「西脇古窯」「金谷前古窯」で山茶碗が生産されていました。「森山焼」は、明治42年（1909）に初代中村秀吉によって始められた焼物で、森山の土が陶器に適していることから、遠州七窯の1つ志戸呂焼（島田市金谷）から初代鈴木 静邨^{せいそん}を招き、陶業を始めました。

「森の山車人形」は、祭礼の屋台の上に飾られる、歌舞伎等を題材にした等身大ほどの人形で、森町で作られる人形は、遠州一円の祭礼に貸し出されています。人形の他に、凧、提灯、節句人形も作っています。



森の陶芸 森山焼



森の山車人形

(3) 民俗文化財

【有形の民俗文化財】

有形の民俗文化財は、石造の仏像や五輪塔、宝篋印塔、秋葉街道の常夜燈、戦没者のための忠霊塔、道標等を含む244件あります。

「秋葉常夜燈」は、町指定6件以外に未指定のものが町内全域に11件点在しており、秋葉信仰の広がりや秋葉街道沿いの賑わいを今に伝えています。

戦没者のための「忠霊塔」等は20件あり、各地区、各町内会で大切に祀られています。森地区の庵山公園にある遺芳塔は、昭和30年（1955）の合併後の新森町としての忠霊碑等がなかったため、有志の発議により昭和33年（1958）に建立されました。



大鳥居忠魂碑



森の石松浪曲記念碑



山茶花荘跡の碑

「^{あさまき}麻蒔地蔵」（森地区）は、如仲天間が麻蒔地蔵の靈驗を受けた場所に建つお堂です。如仲は、崇信寺開山後、蓮華寺に身を寄せて新たな開山地を探していたところ、天宮大上で麻蒔地蔵の靈驗を受け、橘に橘谷山大洞院を開いたといわれています。

「順故坊大師堂」（一宮地区）は、その昔、法華經を広めるために全国を巡っていた ^{じゅんこぼう}順故坊 という関東の尼僧が、この村に難産がないようにと即身仏になった場所に祀られているお堂です。

浪曲師 ^{ひろさわとらぞう}広沢 虎造 による森の石松の浪曲の節は、昭和9年（1934）に森町茶業青年研究会の会長であった ^{むかいあまがた}向天方 の茶商である島房太郎が「森の茶」を宣伝するために作詞し、ラジオを通じて全国に広まりました。昭和10年（1935）には、大洞院に森の石松の墓が建てられました。この浪曲の節を記念した「森の

石松浪曲記念碑」が庵山公園にあります。また、江戸末期から明治初期にかけて活躍した茶商である村松吉平は、横浜で貿易業を営み、明治10年（1877）に森町村と三倉村に紅茶工場を建設して日本紅茶産業の先駆けの一人となり、石坂周蔵らと共に相良油田の採掘にも尽力しました。彼を顕彰する「村松吉平顕彰碑」も庵山公園にあります。この碑の題字は、石坂周蔵の義兄であり油田採掘に協力した山岡鉄舟によるものです。

庵山公園の麓にある森町立森幼稚園に「山茶花^{さざんか} 荘跡の碑」があります。山茶花^{さざんか} 荘は鈴木藤三郎の別荘で、母親が住んでいました。藤三郎が山茶花の花が好きであったことが名前の由来です。藤三郎の顕彰と、山茶花は森町の特産物「茶」の字を用いることや、その清楚な花が尊ばれ、昭和44年（1969）に山茶花（サザンカ）は町の木に制定されました。

【無形の民俗文化財】

無形の民俗文化財は20件あります。

「ぶか凧」は、5月の端午の節句に初子の誕生を祝って、太田川河川敷で揚げます。遠州の凧は、地域によって形が違い、森町のぶか凧は、横長でしっぽをつけず、2本の糸目を付けて安定したところを1本でまとめて揚げるのが特徴です。

「かさんぼこ」は、8月に子どもたちが傘鉾を先頭に盆車を曳いて初盆の家で念仏和讃を唱える行事です。古くは「地蔵経」と呼ばれていました。かさんぼこを行う町内会は減少していますが、遠江の習俗である盆義理や夏の花火とともに死者を供養する行事として受け継がれてきました。現在、一宮地区の大久保、園田地区の円田、飯田地区の中飯田と下飯田で行われています。

「地蔵盆」は京都を中心に盛んで、天方地区の^{といづめ}問詰と森地区の城下で行われています。



ぶか凧（歴史民俗資料館所蔵）



かさんぼこ



かさんぼこ

「飯田八幡神社の茅の輪くぐり」は、飯田東組の八幡神社において明治時代から続いている行事です。山名神社祇園祭に続く7月（旧暦6月）の夏越の大祓にて、茅の輪をくぐって心身を祓い清めます。氏子が茅を刈って茅の輪を作り、女竹を刈って東組全戸分の御幣を準備します。茅の輪くぐりの行事後、その日の夕方に、茅の輪と御幣と^{ひとがた}人形の一部を太田川に流します。

森地区の「森の祭り」は毎年11月に行われ、昼はお神輿が三島神社と金守神社の間を静々とお渡りします。夜は14台の二輪屋台が練りをしながら古い町並みが残る狭い道を曳き廻され、その様子は豪華絢爛です。また、神楽を奉納した子供（舞児）を、地面を歩かせずに肩車と屋台で神社から自宅に送り帰す「舞児還し」の風習が祭りの名物として知られています。舞児還しの始まりは、「天宮神社十二段舞楽」（国指定）と「天宮神社の乙女神楽」（町指定）における肩車で舞子を送る習わしであり、現在の「森の祭り」における屋台で送る「舞児還し」の形は、昭和時代初期からの伝統です。

「秋葉講」は、江戸時代後期から全国的に盛んになった火防の神である秋葉三尺坊大権現への参詣が今

に続くもので、主に町内会の代表者や有志一同が、秋葉神社・秋葉寺（浜松市天竜区）へ代参して火災
 消除を祈願する習わしです。



飯田八幡神社の茅の輪くぐり



森の祭り



森の祭りの舞児還し

「秋葉山火祭り七十五膳献納」は、12月16日に秋葉山秋葉寺で行われる秋葉三尺坊大権現七十五膳御供
 式に、森町から米を献納する習わしです。遠江天狗の総帥であるとも言われる秋葉三尺坊大権現は、12月
 15日夜に秋葉山から全国の火祭りへ向けて飛び立ち、16日夜に帰ってくるとされ、16日深夜に七十五膳の
 神饌を奉納する秘儀が行われます。この神饌に供する米を森町から献納していました。近年、この風習は
 途絶えていましたが、令和7年に森町歴史伝統文化保存会が中心となって秋葉寺と秋葉神社に森町の米
 が献納され、習わしが再開されました。

「柴灯護摩祈祷」は、修験者（山伏）が屋外で護摩木を焚き上げて所願成就、厄払い等を祈願する儀
 式で、かつては飯田城主の祈祷所で明治以前まで当山派修験道の寺院であった稲葉山金毘羅大神（飯田地
 区）で行われています。秋葉山秋葉寺の火祭りと同様、護摩の残り火の上を素足で渡る火渡りが行われま
 す。



秋葉山火祭り七十五膳献納



稲葉山金毘羅大神 柴灯護摩祈祷



小國神社のどぶろく（米の蒸かし）

「日月神社の栗おこわ」は、日月神社（天方地区）の秋の例祭で奉納される神饌物で、当屋の畑で作
 った栗が使われます。当屋制は宮座¹⁴の制度が残ったものであり、かつては、世襲の20人当（20戸の大当
 の家）とその代表である当主の家があり、20人当の中から一年交代で当屋が選ばれ、栗を作っていました。

「小國神社のどぶろく」は、小國神社で醸造される、神饌や直会用の濁り酒です。地元の米（一宮地区）
 を使い、地元の糴屋から糴を仕入れ、年3回、10、12、3月に仕込んでいます。

「大洞院の餅焼き」は、正月三が日に、大洞院開山以来の「消えずの灯明」を元火にして餅を焼く行事
 です。この餅を食べるとその年を無病息災で過ごせるといわれています。

¹⁴ 宮座は、氏神の祭祀において、独占的な権利を持つ氏子内の集団組織。

（４）記念物

遺跡は、古墳や城砦跡、伝承地、学校跡地、農業用水等を含む20件あります。

古墳は開発で消滅したものが多くありますが、飯田地区の「院内古墳群」、「逆井京塚古墳」があります。院内古墳群は、7世紀ごろに築造された8基からなる古墳群です。そのうち3基は横穴式石室を持つ小型円墳です。須恵器とともに金銅製の馬具や装太刀等の遺物が出土しています。

逆井京塚古墳は、6世紀ごろに築造された直径20mの円墳です。埋葬部が粘土^か槨^くで、鏡、鈴杏葉^{ろっかくそうとうす}、鹿角装刀子^{ろっかくそうとうす}等が出土しています。

城砦は一宮地区の「片瀬城」、三倉地区の「三倉城」があります。片瀬城は、元亀3年（1572）以前に武藤氏が真田城に代わる居城として築いた城です。自然の要害を利用した断崖絶壁の長城ですが、新東名高速道路建設により失われた部分があります。三倉城は、南北朝時代に北朝方の遠江守護今川範国が三倉山に陣を取ったという『難太平記』の記述が初見であると考えられています。

「山田七郎左衛門家の墓」は、徳川家康の御用鋳物師を務めた山田家の墓で、蓮華寺にあります。森町は古くから鋳造が盛んで、鋳物師が多く居住していました。戦国時代に徳川家康の戦に従軍し、大筒を造る等、天下統一を助けた森町の山田七郎左衛門は、家康から「駿遠両国鋳物師惣大工職」の朱印状を授かり、駿河と遠江の鋳物師を統率しました。

伝承地は、「蓮華寺から大洞院への馬道」（森地区）、「秋葉の御影井戸」（森地区）、「椿様」（森地区）があります。「蓮華寺から大洞院への馬道」は、蓮華寺から八形山（森地区、標高198m）を越えて大洞院へ繋がる山道で、古くは初午祭りにおいて蓮華寺から大洞院へ馬を曳いて参拝したといわれています。現在は「歴史の散歩道」と名付けられ、ハイキングコースになっています。道の途中に、「秋葉山常夜燈（大門町内会）」（町指定）、「禅勝房の塚・黄金塚」（町指定）、「龍門橋擬宝珠」（町指定）、「大洞院の御影井戸」等の歴史文化資産が点在しています。またこの道は、森町から秋葉山へ参詣する秋葉街道の主な2つのルートうちの1つで、大洞院から伏間川に沿って北上し、上橋から本宮山を越えて尾根道を通って秋葉山へ至ります。上橋へは、天宮大上から瀬入川に沿って北上する道もあります。このルートは「本宮通り」といわれ、安永3年（1774）に秋葉山へ参詣した高山彦九郎（勤王思想家）は、「四十八曲り」の険しい道で難儀したと日記『甲午春旅』に記しています。もう1つの主要ルートは、城下から「四十八瀬川」を渡って、三倉を経由して犬居へ向かうルートです（「四十八瀬川」は三倉川の別名。「（５）文化的景観」を参照）。

「秋葉の御影井戸」は、大洞院近くの参道沿いにある古い井戸です。大洞院を開いた如仲天閻が在住し



院内古墳群出土の環頭太刀柄頭
（東京国立博物館所蔵）



山田七郎左衛門の墓



「蓮華寺から大洞院への馬道」と
「大門の秋葉山常夜燈」

ていた頃、阿^あ浄^{じよう}坊^{ぼう}という僧がある時にこの井戸の中を見ると、自分の姿が映っていませんでした。阿浄坊は如仲天間^{にょちゅうてんま}に教えを乞い、秋葉山へ参詣すると「大洞院のために火盗の難から守りましょう。願い事があれば、井戸の中を見なさい」とのお告げを受けました。それ以来、この井戸は「秋葉の御影水」「御影井戸」と呼ばれるようになったといわれています。大洞院の「石松の墓」は、昭和10年（1935）に御影井戸付近に建てられ、その後、昭和18年（1943）に現在地に移されました。

「椿様」は、天宮大上において古くから神聖な場所として守られてきた場所で、石造仏が祀られています。大上は、東西北の三方を小高い丘陵地に囲まれ、瀬入川が南流し、水田が広がる風光明媚な平地で、東側の丘の先端に天宮神社が鎮座します。西側の丘に橋の大洞院へと続く表参道が通じ、北への道は、山間の^{うすば}薄場を抜けて本宮山、秋葉山へと通じる古くからの信州街道・秋葉街道です。その道の途中に椿様があり、熱病にかかった人が椿様を拝むと功德があるとされています。

「森町学校跡」（森地区）は、三島神社境内にあります。森町学校は、明治6年（1873）に梅林院本堂を借用して設立され、明治8年（1875）に、現在の三島神社境内に木造擬洋風校舎が建設されました。南から望むと、校舎が天守閣のように美しく立派に見えました。しかしながら、明治19年（1886）の火災によって焼失しました。

「帝国農家一致協会及び周智農林学校跡地」は、森地区の旧県立周智高等学校跡地にあります。報徳の教えは、明治時代の農業振興に影響を与え、天宮神社宮司の中村和三郎を中心に組織された全国の農家による農事団体「帝国農家一致協会」の事務所が、この地に設置されました。その機関誌『農談』・『大農談』によって「治郎柿（次郎柿）」が全国に紹介され、苗木が頒布される等、近代農業の礎となりました。事務所が東京へ移転すると跡地に、福川^{せん} 泉^こ 吾と鈴木藤三郎の2人によって、私立周智農林学校が明治39年（1906）に設立されました。農林学校の設立は当時まだ全国的に珍しく、地域の発展に貢献する人材の育成に寄与しました。周智農林学校は、後に県立周智高等学校になり、平成21年（2009）に県立森高等学校と統合して、現在の県立遠江総合高等学校になりました。

「潜^{せん}龍窟^{りゅうくつ}跡地」（天方地区）は、城下出身の米穀商、軍人の藤江金兵衛が、大正から昭和時代初期にかけて青少年の人材育成を図った山荘「潜龍窟」の跡地です。河合楽器製作所二代目社長・河合^{しげる} 滋（旧江間家土蔵の元所有者である海軍士官・江間保の実弟）や、蔵雲院の住職を務めた後にアメリカに渡って禅を広め、スティーブ・ジョブズらに影響を与えた鈴木俊隆、ゾルゲ事件を担当した検事・玉沢光三郎らを輩出しました。

農業用水は、森町の主要産業である農業にとって重要な資産で、江戸時代の開発・相論の記録が残っています。現在は、「太田川上流用水」と「天竜川下流用水」から、水稻、レタス、トウモロコシ、茶等の収穫に欠かせない用水を確保しています。用水施設として、用水路や水門、太田川からの取水施設である吉川頭首工（昭和42年（1967）竣工）や三倉頭首工（平成10年（1998）竣工）等があります。



森町学校

手前の大きな屋根の建物は山田家の鋳物工場



帝国農家一致協会及び周智農林学校跡地
農林学校生徒の田植（大正元年頃）

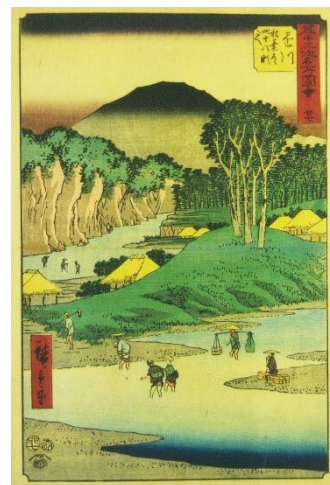
名勝地と、動物、植物、地質鉱物は、把握調査を行いました該当するものではありません。

(5) 文化的景観

文化的景観は2件あります。

「四十八瀬川」(三倉地区)は、三倉川の別名で森町の北部から流れている河川です。秋葉山へ参詣する秋葉道者は、一ノ瀬から四十八回瀬を渡って犬居へ向かいました。

「小國神社の古代の森」(一宮地区)は、約200年前から杉・檜・松の植林が盛んに行われてきた約30万坪の小國神社境内地で、^{ひわだぶき}檜皮葺における檜皮の採取地として重要な役目を担っています。小國神社では令和元年(2018)から令和2年(2020)にかけて社殿の屋根の葺き替えを行いました¹⁵。檜皮は主に古代の森や近隣の社寺境内から採取されたものが用いられました。森町には、檜皮葺の他に、天宮神社本殿の^{こけらぶき}柿葺、友田家住宅を代表とする^{かやぶき}茅葺の建造物があります。



四十八瀬の渡し (歌川広重)

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群は、2件あります。

「本町の町並」(森地区)には、城下と同じく古民家や土蔵が残っています。かつては多くの商店が賑わいました。古着商を行っていた家が多く、幕末から明治時代にかけて横浜で活躍した茶商も多く出ました。

「三倉の町並」(三倉地区)は、かつて四十八瀬川(三倉川)を渡って秋葉山へ向かった参詣者の宿場町で、集落はその面影を残しています。



三倉の町並

(7) 埋蔵文化財

埋蔵文化財は242件あります。

「森山古窯」と「西金谷古窯」(森地区)は、同一の古窯群と考えられ、丘陵の斜面中腹から7世紀中期頃に比定される須恵器片や窯壁片が多数採取されました。

(8) 文化財の保存技術

文化財の保存技術は、把握調査を行いました該当するものではありません。

(9) その他

その他は、伝承が118件、方言が1,478件あります。

主な伝承として、「菅原道真家臣の移住」(森・天方地区)、「蓮華寺の雨乞い」(森地区)、「^{しおのや}塩谷と子安地蔵尊」(森地区)、「徳川家康と三倉の姓」(三倉地区)、「^{こもはり}金堀り山(菰張山)」(天方地区)、「水遊び地

¹⁵ 檜皮葺と柿葺は、2020年12月にユネスコ無形文化遺産「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の構成要素として登録されました。

蔵」(一宮地区)、「全生寺の下馬札の石」(園田地区)、「思案坊大権現」(園田地区)、「お地藏様をぬすんだ男」(飯田地区)、「鎌倉松」(飯田地区)があります。

「菅原道真家臣の移住」は、平安時代中期に菅原道真の家臣3人が、大上と薄場(森地区)、大鳥居(天方地区)にそれぞれ移り住んだという伝承です。大上に居を構えた家臣は、中村姓を名乗って代々天宮神社の神主を務めました。その中村家の屋敷跡が「天宮神主中村家住宅跡」(町指定)です。

「蓮華寺の雨乞い」は、鎌倉時代中期、蓮華寺74代法観と浄土宗開祖・法然の師である皇円に関する伝承です。皇円は、八形山蓮華寺の竜馬ヶ谷に正覚院を建てて千日の修業を行い、その後、桜ヶ池(御前崎市佐倉)に入定して龍神(大蛇)になったと伝えられています。法然の弟子の法観は、桜ヶ池を訪れました。すると皇円が池から現れ、法観が「何かお困り事はございませんか」と訊ねると、皇円は「うろこの間に悪い虫がついてつらい」と答えました。法観がお経を唱え、虫は消え、皇円は「何か困ったことがあったら、ここに来なさい。何でも役に立とう」と伝え、池に隠れました。後日、法観は、蓮華寺で即身仏になることを決めました。その際、村人に対して「困ったことが起きたら、桜ヶ池へ行って皇円阿闍梨にお願いしなさい」と伝えました。それ以降、干ばつになると、人々は赤飯を炊きお櫃に入れて桜ヶ池へ行き、池の真ん中にお櫃を沈めて雨乞いをするようになりました。



蓮華寺の雨乞い
『森町ふるさとの民話』挿絵より

「塩谷と子安地藏尊」は、森地区の橋に伝わる、橋姫と塩井に関する伝承です。橋姫という伊予(愛媛県)の人が、縁あって上橋の地に橋^{きつこく}谷庵を結んで住んでいました。ある日、夢に高僧が現れ、「吾、汝の病苦を救わん」とのお告げがあり、翌朝、橋姫は如仲天閻と出会い、「苦しみから逃れるための薬をお授けください」と伝えました。如仲が錫杖で大地を三回打つと、塩水が湧き出てきました。この塩水を浴びると橋姫は心身爽快になり、この地に子安地藏尊の石仏を祀りました。橋の地と橋氏、如仲天閻、橋谷山大洞院(本尊は麻苳地藏尊、寺紋は橋)を結びつける興味深い伝承です。塩井は、元の位置から場所を移して祀られています。大洞院の奥にあったといわれている橋谷庵は、近世に至るまで何の資料も残らず、明治になって急に廃寺の話が出た謎に包まれた寺院です。

「徳川家康と三倉の姓」は、三倉地区における徳川家康に関する伝承です。家康は、三方ヶ原の戦いに続く負け戦である犬居城攻めにおいて、浜松城へ逃げ帰る途中、矢部久右衛門家の北の尺平にある栄泉寺に傷が治るまで匿ってもらい命拾いをしました。その後、江戸幕府を開いた家康は、矢部家に「三倉」という姓と土地を与え、最初に逃げ込んだ田口家と、身を寄せた栄泉寺に、「葵」の紋の使用を許しました。これらの家康関連の伝承が残る道は、現在、「戦国夢街道」と名付けられ、ハイキングコースになっています。

方言は、東西の境界とされる「糸魚川・浜名湖線」上で東西の特徴を併せ持つ「遠州弁」に分類されます。主な方言として、「えらい(形容詞: つらい、副詞: とても)」、「おんしゃ(お前、貴様)」、「くろ(隅)」、「しょんない(仕方ない)」、「衆ら(人たち)」、「～だに(～だよ、断定)」、「～だら(～でしょう、～だろう、推定、確認)」、「とんじゃかない(頓着しない)」、「ばか～(非常に～)」、「ぶしょったい(だらしない)」、「～もんで、(～から、言い訳、推量)」があります。

3 関連する制度

■しずおか遺産

静岡県内の魅力的な歴史文化資産を県内外の多くの人に知ってもらい、現地を訪れてもらうために令和4年度（2022）に「日本遺産」の県内版として「しずおか遺産」認定制度ができました。県内各地の有形・無形の文化財を結びつけたストーリーを募集し、魅力的なストーリーを「しずおか遺産」として認定する制度です。

森町が認定されているのは、「秋葉信仰と街道」と「近代教育に情熱をかけたしずおか人の結晶」です。

（１）秋葉信仰と街道

秋葉信仰と街道に関するストーリーで、令和4年度に認定されました。浜松市をはじめとする8市1町の自治体の文化財が認定されており、48件の構成文化財があります。

【関係自治体】

浜松市、湖西市、磐田市、袋井市、森町、掛川市、菊川市、牧之原市、御前崎市

【ストーリーの概要】（静岡県文化財課ホームページ引用）

秋葉街道は、人々の祈りが息づく歴史文化の十字路であり、塩の道と呼ばれる信州との南北交易の道でもあった。街道を辿る旅は、多彩な歴史の積み重なりが体感できる。

古来、静岡県の奥地の山々は、神々が宿る霊場であった。天竜川を遡った標高 866m「秋葉山」もその一つである。「秋葉山」は戦国の世には、武運長久の御利益を求めた武将たちの信仰を集め、平和が訪れた江戸時代には、火防の効力を期待する民衆の信仰を集めた。江戸をはじめとする各地からの参詣者が辿った道は「秋葉街道」と呼ばれ、道沿いや集落の中には、秋葉灯籠が建てられた。現在も火を灯す灯籠は、祈りの姿を今に伝える。南北を結ぶ道は、塩をはじめとした交易を通じ海岸地域と山間地域の人々を結び付けた。遠江北部と奥三河、南信州を繋ぐ道筋に伝わる伝統芸能が持つ共通性は、古来からの人々の交流を物語る。

【森町の構成文化財】（参考：静岡県文化財課ホームページ）

森町の構成文化財は3件あります。

「秋葉街道（掛川宿－森－秋葉山ルート）」は、旧東海道掛川宿から、秋葉山に至るルートであり、森町本町や城下、三倉は往事の面影を残しています（「1 指定等文化財（4）記念物【遺跡】」参照）。

「城下の鞘堂」は、天保4年（1834）に建てられた鞘堂で、燈籠は、徳川家康の御用鋳物師である森町の山田七郎左衛門家とともに活躍した岡野家が鋳造した青銅製です（「1 指定等文化財（1）有形文化財【建造物】」参照）。

「三倉のまちなみ」は、かつての秋葉山参詣者の宿場町で、集落はその面影を残しています（「2 未指

定の歴史文化資産（６）伝統的建造物群」参照）。三倉八幡宮は県指定の建造物です。また、家康の敗走伝承を元にした戦国夢街道（ハイキングコース）があります。

表４ 「秋葉信仰と街道」の構成文化財（森町）

名称	指定等の状況
秋葉街道（掛川宿－森－秋葉山ルート）	未指定（史跡）
城下の鞘堂	町指定（建造物）
三倉のまちなみ	未指定（文化的景観）

（２）近代教育に情熱をかけたしずおか人の結晶

近代教育の幕開けと地域の情熱に関するストーリーで、令和４年度（2020）に認定されました。磐田市をはじめとする２市２町の自治体の文化財が認定されており、19件の構成文化財があります。

【関係自治体】

磐田市、菊川市、森町、松崎町

【ストーリーの概要】（静岡県文化財課ホームページ引用）

武士の世が終わった明治時代。新時代の担い手となる若者の教育に力がそそがれた。明治５年に学制が公布されると、各地域で校舎の新築競争がスタートした。県内でも伝統的な日本建築を踏襲しつつ、外見は洋風の校舎が造られた。時を超えてまちの景色と調和したたたずまいは、学校としての役割を終えた現在も、子供達が初めて体感した日本の近代化の象徴として、地域の人々に愛され、語り継がれている。近代初期に造られた学校は、いずれもが強烈な個性を持ち、「しずおか人」の教育にかける意気込みを訪れた人に、今も伝える。

【森町の構成文化財】（静岡県文化財課ホームページ参考）

森町の構成文化財は２件あります。

「旧城下学校」は、明治17年築の和風学校建築で、現在も集会所として使用され、情緒あるまちなみに溶け込んだ建造物です（「１ 指定等文化財（１）有形文化財【建造物】」参照）。

「城下のまちなみ」は、旧城下学校に隣接する古い情緒が残るまちなみで、秋葉山常夜燈（町指定）や火の見やぐらが残ります（「１ 指定等文化財（１）有形文化財【建造物】参照」）。

表５ 「近代教育に情熱をかけたしずおか人の結晶」の構成文化財（森町）

名称	指定等の状況
旧城下学校	町指定（建造物）
城下のまちなみ	町指定（建造物）

第3章 森町の歴史文化の特性

1 「遠州の小京都 森町」について

森町は北と東西の三方を山に囲まれ、南に平野が広がり、清流太田川が町の中央を流れ、京都に似た美しい自然景観を見ることができます。東西の幹線道路である東海道から程近く、北の秋葉山や信州へ続く信州街道の要所として、人、物資、情報、文化の集散地、秋葉参詣の拠点として発展し、古くからの町並みや歴史ある数多くの社寺が今に残ります。

太田川は遠江国府があった磐田市中泉・見付へと通じ、古来、森町は遠江国一宮としての役割を担いました。太田川右岸に、比叡山延暦寺末の八形山蓮華寺をはじめとする天台系社寺を中心とした一宮荘があり、太田川左岸に、蓮華王院（三十三間堂）領の荘園である飯田荘がありました。都との歴史的なつながりが深く、都から伝わったとされる小國神社と天宮神社の舞楽や、京都祇園御霊会の芸能の流れをくむ山名神社の舞等が継承されています。

また、森の祭りをはじめとする二輪屋台が繰り出す賑やかな祭礼、かさんぼこや凧揚げ等の伝統行事、和菓子や陶器等の伝統産業、茶や治郎柿（次郎柿）、水稻等の農業、鍛冶や鋳造から続く製造業が脈々と生きています。

明治31年（1898）に、志賀 重昂^{しが しげたか もりまちのふ}の『森町之賦』において森町は「小京都」と称され、平成24年（2012）に、全国京都会議に加盟しました。

こうしたことから、私たちは森町を「遠州の小京都」と呼んでいます。



高平山から北を望む



城下の町並



天宮神社



小國神社の舞楽



森の祭り



治郎柿（次郎柿）

2 森町の歴史文化の特性

「遠州の小京都 森町」の歴史文化について、5つの特性を以下に挙げます。

（1）自然豊かな太田川と街道による景観と交流

【概要】森町は、縄文時代から人々が住み、自然豊かな山々と太田川の恵みによる生業が盛んに営まれてきました。また、南の遠江国府と北の山々をつなぐ太田川の水運や、東海道から信州へ続く信州街道（秋葉街道）の拠点として、山や丘陵に囲まれた景観の中に人、物資、情報、文化が交流する市場ができ、町として発展しました。

森町は、北部に自然豊かな山地があり、そこから太田川が流れ出て、丘陵地に囲まれた平野が南へ開いています。この豊かな水の恵みにより、古くから鮎漁や稲作が盛んで、現在はトウモロコシやレタス、治郎柿（次郎柿）等の生産も盛んです。太田川が南流する先は、磐田市や袋井市の東海道沿いに栄えた市街地があり、さらに南の遠州灘に至ります。

縄文時代以来の人々の営みがあり、弥生時代の丘陵上の集落跡、古墳時代の短甲を副葬する小型円墳が発掘され、また、西遠江地域で普及した横穴式石室と東遠江地域で普及した^{おうけつぼ}横穴墓の両方が発掘されるなど、太田川上流域の地域性を示す遺跡が多く発掘されています。古代・中世の遠江国は、南の磐田市域に国府と国分寺があり、その近くを流れる太田川をさかのぼると、山や丘陵に囲まれた森町域の景観を見ることができました。さらに森町は山地への入口に位置し、火防の神を祀る秋葉山や信州へ続く信州街道（秋葉街道）や、山地の要所である二俣（浜松市）、川根町家山（島田市）、掛川市北部の大尾山へ続く道が通っています。

このように森町は、南の東海道と北の山をつなぐ太田川の水運や街道の拠点として、山や丘陵に囲まれた景観の中に人、物資、情報、文化が交流する市場ができ、町として発展しました。



遠江略図 『遠江風土歌』（明治6年）より

（2）遠江国の一宮と祭礼の伝承

【概要】平安時代に遠江国分寺が衰退した頃、本宮山に奥宮を持つ小國神社を中心に、蓮華寺などの社寺によって一宮が形成されました。一宮は遠江国府（磐田市中泉・見付）と太田川でつながり、遠江国の祭祀の中心地として、都の影響を受けた祭礼や民俗芸能、信仰が根付きました。それらを大切にする文化は、社寺等の歴史ある建造物や祭礼、行事、風習として、脈々と受け継がれています。

平安時代に遠江国の国分寺が衰退した頃、本宮山に奥宮を持つ一宮川沿いの小國神社と、太田川および信州街道沿いに位置する天宮神社、小國神社の西の敷地川左岸にあった遠州最大級の山岳寺院の岩室廃寺（磐田市）、これらの中心的役割を果たした八形山蓮華寺などにより、遠江国の一宮が形成されました。小國神社と天宮神社に、都から宮廷音楽である舞楽が伝わり、中央の舞楽では消えてしまった古態を残しつつ、左舞の「小國神社の舞楽」、右舞の「天宮神社十二段舞楽」として伝承されています。また、飯田荘（飯田地区と森・天方地区の太田川左岸）は、古代から中世にかけて蓮華王院（三十三間堂）の荘園として都とつながりました。山名神社の「山名神社天王祭舞楽」は、京都祇園御霊会の影響を受けた民俗芸能で、京都では途絶えてしまった中世の芸能を今に伝承しています。

鎌倉時代に蓮華寺住職を務めた
ぜんしょうぼう
禅勝房 は、浄土宗開祖の法然の法語を数多く残し、「遠州念仏宗の開祖」と呼ばれました。室町時代に、
じょちゅうてんぎん
如仲天閻 が大洞院を拠点として高弟らと共に曹洞宗を広めたことから、この地が東海地方の曹洞宗の中心地となりました。

森町周辺は ^{はるのさん} 春埜山、^{だいにちさん} 大日山 等の山岳信仰の拠点が多く、さらに北部の街道は、秋葉山をはじめとする霊山や信州の山々へつながり、古来、修験者が活躍し、民間信仰に大きな影響を与えてきました。また、飯田地区で陰陽師や遊芸集団が活動をしていました。



森町周辺の主な霊山と社寺（北島恵介作）

このような歴史を背景に、数多くの伝統的な行事や風習が残っています。夏の行事として、山名神社の祇園祭をはじめとする慰霊や厄除けの行事が盛んで、飯田八幡神社の「茅の輪くぐり」や、子どもが傘鉾を先頭に初盆の家々を巡り念仏和讃を唱える「かさんぼこ」、京都を中心に盛んな「地藏盆」等があります。また、森の祭りを始めとする二輪屋台を曳き廻す各地区の神社における祭礼や、端午の節句に初子の誕生を祝って行われる「ぶか凧」揚げ等があります。

このように、森町は遠江国における祭祀の場所として、都の影響を受けた祭礼や信仰に関わる歴史があり、それらを大切にする文化は、社寺等の歴史ある建造物や祭礼、行事、風習として脈々と受け継がれています。

（３）山と太田川の恵みによる産業と伝統技術

【概要】森町は農林業のほか、鍛冶や鋳物、陶器といった、豊かな山の資源が生む火と、太田川が運ぶ水と土を活かした産業の長い歴史があります。自然の恵みと伝統技術の継承によって、「遠州瓦」や「森山焼」、近代産業をけん引した鈴木藤三郎らが生まれ、製造業の振興と、治郎柿等を代表する農業の振興が町の発展を支えてきました。

森町は、太田川の豊かな水と土の恵みによって、稲作を中心とする農業が発展しました。また、豊かな山林と街道の陸運、太田川の水運を背景として、木材が集積されました。木材は、建材としての利用のほか、薪や炭を燃料として金属を高温に熱して加工する鍛冶や鋳造、窯業に利用されました。これら火を扱う産業には、燃料とともに太田川の豊かな水も必要不可欠で、また砂岩や泥岩の多い山から、鋳造にとって重要な鋳型に使用する良質な砂や、陶器に適した土が取れました。

天方地区の鍛冶島に、古くから鍛冶師が居住していました。中世に森地区の森山（三島山）の麓にも鋳物師たちが居住し、徳川家康の武器を製造した鋳物師の山田七郎左衛門は、家康の御用鋳物師となって駿遠両国の鋳物師を統率しました。江戸時代に鍛冶や鋳物のほか、瓦の生産も盛んになり、「遠州瓦」の名で知られるようになりました。明治時代に、志都呂焼（島田市金谷）の流れをくむ「森山焼」が始まり、陶器の産業は今に続いています。さらに江戸時代後期以降、二宮尊徳の教えである報徳思想が広まり、明治時代に、その影響を強く受けた実業家の福川 泉 吾 が始めた製糸業、鈴木藤三郎が製法を開発した氷砂糖の生産等、工場制手工業を中心に振興し、地域の活性化に寄与しました。



森山焼



森町南部の田園風景

報徳思想は、農業振興にも影響を与え、全国の農家による団体「帝国農家一致協会」の事務所が森町に設置されました。その機関誌により森町原産の「治郎柿（次郎柿）」が全国に紹介され、苗木が頒布される等、近代農業の礎となりました。現在も、農業は重要な産業として発展を続け、水田において水稻、レタス、トウモロコシの三毛作が行われるなど、自然の恵みと森町のブランドを生かした名産品が生産されています。

また、伝統的な檜皮葺、柿葺の神社、茅葺の古民家が現在でも多く残っており、特に小國神社の檜皮葺はほとんど地元の材料を使っています。

このように、森町には農林業のほか、鍛冶や鋳物、陶器といった、豊かな山の資源と太田川が運ぶ水と土を活かした産業の長い歴史があり、自然の恵みと伝統技術の継承によって、製造業及び農業の振興が町の発展を支えてきました。

（４）「森の茶」と商人の町

【概要】古くから山地の茶が森町に集まり、茶商が発展しました。昭和時代に「森の石松」の浪曲とともに「森の茶」は全国にその名を馳せ、生産者と商人による茶業の文化的な息遣いは今も見ることができます。町内には古い町家や土蔵が多く見られ、茶商のみならず椎茸、古着、材木等を扱っていた商人の町の風情をのこしています。

静岡県は我が国有数の茶の産地です。昭和時代初期の「森の石松」を題材とした浪曲で「遠州森町よい茶の出处」とうたわれ、高級茶「森の茶」の産地として知られるようになりました。現在も、三倉・天方地区を中心に、山間の集落と地形の起伏を活かした茶園が営まれています。



茶揉み製法



森の茶と和菓子

また、森町は北部の山地や丘陵地で生産された茶が街道を通じて集散する地となり、茶商が発展しました。江戸時代には森町に集まった茶が、主に川崎湊（牧之原市）から江戸へ運ばれ、安倍茶として流通しました。幕末に横浜港が開港すると、森町の茶商が横浜で貿易業を営み、村松^{きちへい}吉平から森町出身の商人が横浜の茶商の上位を占めました。また村松は、明治10年（1877）に森町の紅茶工場の設立に関わりました。森町城下の出身である藤江勝太郎も茶商として横浜で貿易業を営みしました。その後、明治時代中期に、城下に日本烏龍紅茶会社を設立して日本に烏龍茶の製法を広め、台湾総督府の技師となり、烏龍茶・紅茶製造の近代化に貢献しました。このように森町の茶商は、

緑茶のみならず、紅茶と烏龍茶も早くから手掛け、日本の茶産業の発展に貢献しました。また、茶以外の椎茸や古着、材木等の商いも発展し、明治時代から昭和時代初期にかけて、秋葉街道の要所である森町は、遠州でも富の集まる町場として賑わいました。

現在も、製茶を扱う茶商は茶の品質向上に励み、「森の茶」の名声を維持し、全国や海外への普及活動に励んでいます。茶の手揉み保存会は、次世代に技術を継承しています。さらに、生産者と商人による茶の文化に育まれた和菓子屋が数多く商いを続けています。

このように、森町には高級茶の産地とそれを商う茶商が活躍した歴史があり、茶業の文化的な息遣いは今も見ることができます。町内には古い町家や土蔵が多く見られ、茶商のみならず椎茸、古着、材木等を扱っていた商人の町の風情をのこしています。

（５）森町の伝統的文化と報徳の教えに始まる教育

【概要】森町の街道を通じた情報の流入や人々の交流は、和歌と国学を中心とした文化と学問を育みました。また、近世から近代にかけて報徳の教えが広まり、その教えを土台とした教育が早くから盛んで、現在の学校教育や文化芸術活動等につながっています。

古くから遠江国一宮として国府や都とのつながりが強かった森町は、「遠江の学問所」と呼ばれた天台宗の八形山蓮華寺をはじめとする社寺を中心に、街道を通じて新しい文化や情報が流入しました。この文化と人の交流により、多くの文化人が生まれました。

室町時代後期に、天方城主の天方 ^{みちすえ}通季 は公家の三条西 ^{さねたか}実隆 から連歌を学びました。江戸時代の小國神社神主の小國重年は、本居宣長に入門して国学や和歌の研究を行い、著書『長歌 ^{ながうた}言葉 ^{ことば}珠衣 ^{たまぎぬ}』は多くの学者に影響を与えました。天宮神社神主の中村 ^{のりたか}乗高 は、遠州地域の伝承をまとめた『事 ^{こと}実証 ^{まことあかし}談』を編纂しました。金守神社に残る『秋葉 ^{あきは}街道 ^{かいどう}似 ^に多栗毛 ^{たくりげ}』は秋葉街道を舞台にした小説で、^{じっぺんしやいっく}十返舎一九 の『東海道中膝栗毛』に影響されて書かれたものです。古着商の山中 ^{とよへい}豊平 の著書『遠淡 ^{とおとうみ}海地誌』は、江戸時代後期の遠州全体の村々の様子を記した貴重な史料です。山中の三人の息子、新村 ^{しんむら}里助、小野江 ^{おのえ}善六、伊藤 ^{しちろ}七郎平 は、二宮尊徳の報徳の教えの普及に尽力し、森町に報徳報本社が設立され、鈴木藤三郎らに影響を与えました。



旧森町学校



周智農林学校創設者顕彰庭園の
鈴木藤三郎と福川泉吾の胸像

こうした森町の文化と報徳の教えは、近代教育にも影響を与えました。明治6年（1873）に学制

が施行されると各地の寺子屋が学校になり、明治8年（1875）に、文化的教養と学問を重視した当時の有力者の寄付金により、木造擬洋風校舎の森町学校が現在の三島神社境内に建設されました。また、明治17年（1884）に建てられた旧城下学校は、旧見付学校、旧岩科学校に次ぐ、県内に残る3番目に古い学校建築です。明治時代に福川泉吾と鈴木藤三郎が設立した私立周智農林学校と町立森町実科高等女学校は、町内外から生徒が集まりました。この2校の後継となる静岡県立遠江総合高等学校では、地域学習が盛んに行われています。また、大正から昭和時代初期にかけて、城下の藤江金兵衛は、山荘「潜龍窟」において青少年の人材育成を図り、河合楽器製作所二代目社長・河合滋や、アメリカに禅を広めた鈴木俊隆、ゾルゲ事件を担当した検事・玉沢光三郎らを輩出しました。

このように、森町には街道を通じて育まれた文化と学問の歴史があり、特に近世から近代にかけて報徳の教えを土台とした教育が盛んに行われ、現在の学校教育や文化芸術活動等に繋がっています。

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第4章 歴史文化資産の保存と活用にかかる基本理念

1 基本理念

これまでに述べてきた森町の自然・地理的環境、社会的環境、歴史的環境、歴史文化資産の現状とこれらから導き出される歴史文化の特性を踏まえ、森町が目指す、歴史文化資産の保存・活用にかかる基本理念を次のとおりとします。

基本理念

「遠州の小京都 森町」をみんなで継承する

森町が総合計画で掲げる将来像「住む人も訪れる人も『心andraぐ森町』」の実現のために、第3章に示した「遠州の小京都 森町」としての歴史文化の特性を、町民が誇りに感じ、歴史文化資産の保存と活用をすすめることで、次世代に継承していくことを目指します。

2 基本方針

基本理念をもとに、森町の歴史文化資産を保存・活用していくための基本的な方針を、①「知る」、②「守る」、③「広める」、④「生かす」の4つとし、確実に実施していきます。

基本方針1 「知る」

「遠州の小京都 森町」をみんなで継承するためには、まず、その根拠となる歴史文化資産について知ることが必要です。

未だ知られていない歴史文化資産を把握する把握調査、歴史文化資産の文化財としての価値を評価するための詳細調査、現在の状況を確認するための現況調査、埋蔵文化財の発掘調査、これまでの調査資料の整理といった、「知る」ための取組を進めます。



吉川における砂鉄調査



『遠州森の茶業史』史料調査



大城戸遺跡の発掘調査

基本方針2 「守る」

「遠州の小京都 森町」をみんなで継承するためには、次代に伝えるべき歴史文化資産を守ることが不可欠です。

文化財の指定、保存状態の定期的な確認、修理等の計画的な実施、防災・防犯対策のほか、民俗芸能の担い手の育成、文化財行政の体制強化といった、所有者と行政、町民が連携して「守る」ための取組を進めます。



次郎柿原木の剪定作業



天宮神社での消火訓練



学校における無形民俗文化財の公開

基本方針3 「広める」

「遠州の小京都 森町」をみんなで継承するためには、その歴史文化の特性と歴史文化資産の価値を町内中心に広める必要があります。また、その価値をさらに高めるために、町外への周知が必要です。

歴史文化や歴史文化資産に関連する様々な情報を発信するとともに、学校授業や一般向けの講座、イベント等の開催といった、「広める」ための取組を進めます。



歴史文化資産のパフレット等



教職員研修への出前講座



町並みと蔵展における歴史講座

基本方針4 「生かす」

「遠州の小京都 森町」をみんなで継承するためには、歴史文化資産を教育・観光・まちづくりに生かすことが求められます。

歴史的建造物や町並みを活用した教育やまちづくり、観光企画といった、町内が連携して歴史文化資産を「生かす」ための取組を進めます。



歴史民俗資料館の機能の検討



「城下の町並」を生かしたまちづくり



庵山公園の活用検討

第5章 歴史文化資産に関する既往の把握調査

1 これまでの歴史文化資産の把握調査の概要

森町におけるこれまでの歴史文化資産に関する把握調査は、江戸時代後期に編さんされた『遠江国風土記伝』、『掛川誌稿』、『遠淡海地誌』等の地誌をもとに、大正時代における『周智郡誌』、昭和時代初期の『旧六ヶ町村沿革誌』（森町、三倉村、天方村、飯田村、園田村、一宮村）等を編さんした際に行われました。

昭和61年（1986）に森町史編さん事業を実施し、平成11年（1999）まで13年かけて森町内各地の文化財や民俗芸能の調査を行い、『森町史』を刊行しました。

（1）静岡県による調査

静岡県教育委員会による文化財調査で、全県的な視点のもと森町に所在する主要な歴史文化資産について把握調査が行われました。この調査のうち、森町に関連する刊行物は下記のとおりです。

表6 静岡県の調査事業による刊行物一覧 ※森町の歴史文化資産が掲載されているもの

書籍名	シリーズ名等	発行	刊行年
『静岡県の民家』	－	静岡県教育委員会	昭和48年（1973年）
『静岡県民俗地図』	静岡県文化財調査報告書第17集	静岡県教育委員会	昭和53年（1978年）
『静岡県の近世社寺建築』	静岡県文化財調査報告書第19集	静岡県教育委員会	昭和53年（1978年）
『静岡県の中世城館跡』	静岡県文化財調査報告書第23集	静岡県教育委員会	昭和56年（1981年）
『静岡県の窯業遺跡 静岡県内窯業遺跡分布調査報告書』	静岡県文化財調査報告書第42集	静岡県教育委員会	平成元年（1989年）
『静岡県の重要遺跡 静岡県内重要遺跡詳細分布調査報告書』	静岡県文化財調査報告書第52集	静岡県教育委員会	平成10年（1998年）
『静岡県の前方後円墳 総括編 静岡県内前方後円墳発掘調査等 事業報告書 その1』	静岡県文化財調査報告書第55集	静岡県教育委員会	平成13年（2001年）
『静岡県の前方後円墳 個別報告編 静岡県内前方後円墳発掘調査等 事業報告書その2』	静岡県文化財調査報告書第55集	静岡県教育委員会	平成13年（2001年）
『静岡県の前方後円墳 資料編 静岡県内前方後円墳発掘調査等 事業報告書その3』	静岡県文化財調査報告書第55集	静岡県教育委員会	平成13年（2001年）
『静岡県の古代寺院・官衙遺跡』	静岡県文化財調査報告書第57集	静岡県教育委員会	平成15年（2003年）
『静岡県の天然記念物（地質鉱物）』 天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書	静岡県文化財調査報告書第58集	静岡県教育委員会	平成16年（2004年）
『静岡県の中近世墓』	静岡県文化財調査報告書第69集	静岡県教育委員会	平成31年（2019年）
『静岡県の文化的景観総合調査報告書』	静岡県文化財調査報告書第72集	静岡県教育委員会	令和4年（2022年）
『静岡県の諸職 静岡県諸職関係民俗文化財調査報告書』	－	静岡県教育委員会	平成元年（1989年）
『静岡県歴史の道 秋葉街道』	－	静岡県教育委員会	平成8年（1996年）
『静岡県の祭り・行事 静岡県祭り・行事調査事業報告書』	－	静岡県教育委員会	平成12年（2000年）
『静岡県の近代化遺産』	静岡県近代化遺産総合調査報告書	静岡県教育委員会	平成12年（2000年）
『静岡県の近代和風建築』	静岡県近代和風建築総合調査報告書	静岡県教育委員会	平成14年（2002年）

(2) 森町による調査

森町は、昭和61年（1986）から平成11年（1999）までの12年をかけて森町史を編さんし、森町内に存在する古文書の調査を行いました。森町史は通史編2冊、資料編6冊、図説1冊のほか、森町所在古文書目録12冊を刊行しました。

このほか、各地区の民俗行事や信仰等に関する把握調査を行った『静岡県周智郡森町の民俗年中行事』や、「森の茶」の歴史文化を調査した『遠州森の茶業史』等を刊行しました。

表7 町による調査事業による刊行物一覧

書籍名	発行	刊行年
『森町史 通史編 上巻』	森町	平成8年（1996年）
『森町史 通史編 下巻』	森町	平成10年（1998年）
『森町史 資料編一 考古』	森町	平成10年（1998年）
『森町史 資料編二 古代・中世』	森町	平成6年（1994年）
『森町史 資料編三 近世』	森町	平成5年（1993年）
『森町史 資料編四 近現代』	森町	平成7年（1995年）
『森町史 資料編五 舞楽・民俗芸能・民俗資料』	森町	平成8年（1996年）
『森町史 資料編別冊 森町の棟札・金石文』	森町	平成10年（1998年）
『図説 森町史』	森町	平成11年（1999年）
『森町所在古文書目録 第1集』	森町	昭和63年（1988年）
『森町所在古文書目録 第2集』	森町	平成元年（1989年）
『森町所在古文書目録 第3集』	森町	平成元年（1989年）
『森町所在古文書目録 第4集』	森町	平成2年（1990年）
『森町所在古文書目録 第5集』	森町	平成2年（1990年）
『森町所在古文書目録 第6集』	森町	平成3年（1991年）
『森町所在古文書目録 第7集』	森町	平成4年（1992年）
『森町所在古文書目録 第8集』	森町	平成5年（1993年）
『森町所在古文書目録 第9集』	森町	平成5年（1993年）
『森町所在古文書目録 第10集』	森町	平成6年（1994年）
『森町所在古文書目録 第11集』	森町	平成7年（1995年）
『森町所在古文書目録 第12集』	森町	平成8年（1996年）
『森町教育史』	森町	昭和48年（1973年）
『森町史資料 第一集』	森町	昭和51年（1976年）
『森町史資料 第二集 遠江飯田郷土誌 再版』	森町	昭和50年（1975年）
『森町史資料 第三集 三倉村史』	森町	昭和51年（1976年）
『町制施行100周年記念写真集 森町 むかしといま』	森町	平成元年（1989年）
『静岡県周智郡森町の民俗年中行事』	森町	平成4年（1992年）
『静岡県周智郡森町の民俗信仰・交通・動物・一日の時間・人生儀礼〈三倉・天方・森地区〉森町史民俗部会調査報告書』	森町	平成5年（1993年）

『静岡県周智郡森町の民俗信仰・交通・動物・一日の時間・人生儀礼（飯田・園田・一宮地区）森町史民俗部会調査報告書』	森町	平成5年（1993年）
『静岡県周智郡森町の民俗生業・社会組織・衣食住（三倉・天方・森地区）森町史民俗部会調査報告書』	森町	平成6年（1994年）
『静岡県周智郡森町の民俗生業・社会組織・衣食住（飯田・園田・一宮地区）森町史民俗部会調査報告書』	森町	平成6年（1994年）
『静岡県周智郡森町の民俗 生業・社会組織・衣食住（三倉・天方・森地区）森町史民俗部会調査報告書』	森町	平成6年（1994年）
『森町 ふるさとの民話』	森町	平成4年（1992年）
『森町和歌史 作品と人』	森町	平成7年（1995年）
『舞楽装束（小國神社・天宮神社・山名神社）』	森町	平成8年（1996年）
『森と川と町太田川ダム建設に伴う歴史的総合調査報告書』	森町	平成9年（1997年）
『森町が生んだ近代日本産業の先駆者 鈴木藤三郎』	森町	平成26年（2014年）
『遠州森の茶業史』	森町	令和6年（2024年）
『遠州森の茶業史（ダイジェスト版）』	森町	令和6年（2024年）

（3）個人、団体等による調査・研究

行政が編さんした資料以外に個人や団体が調査した記録があります。森町の偉人である鈴木藤三郎を紹介する『海を越えた産業革命の父 鈴木藤三郎翁の足跡を求めて』や『遠州森町の治郎柿原木』等が刊行されています。

表8 個人・団体による調査報告書等一覧

書籍名	発行	刊行年
『遠州 森の祭り』	森の祭り祭典本部	平成元年（1989年）
『歴史的建築物等詳細調査報告書 IV. 森町城下地区調査』	社団法人 静岡県建築士会	平成3年（1991年）
『森の祭り屋台 物語』	岩本雅志	平成3年（1991年）
『遠州森町の祭り 屋台物語〈北の巻〉』	岩本雅志	平成5年（1993年）
『遠州森町の祭り 屋台物語〈南の巻〉』	岩本雅志	平成6年（1994年）
『遠州 森の祭りの歴史』	大庭 学	平成9年（1997年）
『遠州森の祭り 参加町内・運営組織・行事を中心に』	谷部真吾	平成16年（2004年）
『先人の足跡』	第二東名記念誌編集委員会	平成17年（2005年）
『遠州森町の治郎柿原木』	森町治郎柿原木保存会	平成26年（2014年）
『地方に息づく京都祇園祭の芸能 遠州森町山名神社の舞もの』	日本伝統音楽研究センター	平成29年（2017年）
『海を越えた産業革命の父 鈴木藤三郎翁の足跡を求めて』	鈴木藤三郎氏顕彰会	平成23年（2011年）
『報徳産業革命の人：報徳社徒鈴木藤三郎の一生』	二宮尊徳の会	平成23年（2011年）
『遠州報徳の師父と鈴木藤三郎』	二宮尊徳の会	平成28年（2016年）
『吉川地域の歴史（静岡県周智郡森町 鍛冶島・亀久保の記録）』	深見恵祥	令和元年（2019年）
『森町の寺院』	深見恵祥	令和6年（2024年）
『おらんとこ・わっちらんとこのはなしことば』	岩瀬 護	令和7年（2025年）

(4) 保存修理・発掘等の調査

重要文化財友田家住宅や静岡県指定有形文化財である天宮神社本殿及び拝殿の保存修理工事事業等で詳細調査が行われました。埋蔵文化財については昭和40年代から発掘調査が行われ、開発事業に伴う発掘調査については、調査報告書をそれぞれ刊行しています。

表9 修理工事報告書・調査報告書等一覧

書籍名	発行	刊行年
『重要文化財 友田家住宅保存修理工事報告書』	重要文化財友田家住宅修理委員会	昭和59年（1984年）
『静岡県指定有形文化財 天宮神社本殿及び拝殿修理工事報告書』	天宮神社	平成25年（2013年）
『森町埋蔵文化財調査報告書』	森町教育委員会	昭和47年（1972年）
『静岡県周智郡森町日当古墳 発掘調査概報』	日本楽器製造株式会社	昭和52年（1977年）
『十王山砦跡発掘調査報告書 善千鳥遺跡確認調査報告書』	森町教育委員会	昭和63年（1988年）
『涼松・朝日平・西峠水戸ヶ谷東峠遺跡』	森町教育委員会	平成3年（1991年）
『菖蒲ヶ谷古墳群（8号古墳）発掘調査報告書』	森町教育委員会	平成4年（1992年）
『大門出土古銭調査報告書』	森町教育委員会	平成5年（1993年）
『飯田修験道遺跡・如仲庵遺跡』	森町教育委員会	平成7年（1995年）
『大城戸遺跡確認調査報告書』	森町教育委員会	平成7年（1995年）
『静岡県森町飯田の遺跡』	森町教育委員会	平成8年（1996年）
『天宮山郷遺跡発掘調査報告書』	森町教育委員会	平成9年（1997年）
『奥谷田Ⅰ遺跡・Ⅱ遺跡』	森町教育委員会	平成10年（1998年）
『奥伏間遺跡』	森町教育委員会	平成11年（1999年）
『内房遺跡』	森町教育委員会	平成15年（2003年）
『フケ遺跡』	森町教育委員会	平成16年（2004年）
『鍛冶島遺跡・香勝寺遺跡・大鳥居遺跡・蓮花寺古墳群・三反田遺跡・北垣遺跡・天宮遺跡』	森町教育委員会	平成16年（2004年）
『大鳥居遺跡発掘調査報告書』	森町教育委員会	平成16年（2004年）
『坊ノ谷口遺跡・坊ノ谷口古墳群』	森町教育委員会	平成17年（2005年）
『町内遺跡試掘・確認調査報告書 -平成7～16年度実施の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書-』	森町教育委員会	平成19年（2007年）
『町内遺跡試掘・確認調査報告書 -平成11・17・18年度実施の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書-』	森町教育委員会	平成20年（2008年）
『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第150集 森町睦実の遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 森町-1』	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所	平成16年（2004年）
『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第167集 森町円田丘陵の遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 森町-2』	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所	平成18年（2006年）
『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第186集 森町円田丘陵の遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 森町-3（第1分冊）』	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所	平成20年（2008年）
『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第186集 森町円田丘陵の遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 森町-3（第2分冊）』	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所	平成20年（2008年）
『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第195集 網掛山古墳群・片瀬遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 森町-4』	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所	平成21年（2009年）

『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第241集 弥勒平遺跡・中屋敷遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘 調査報告書 森町-5』	財団法人静岡県埋蔵文化財 調査研究所	平成23年（2011年）
『静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第6集 森町円田丘陵の横穴墓群 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘 調査報告書 森町-6 自然科学分析・人骨調査編』	静岡県埋蔵文化財センター	平成24年（2012年）
『静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第6集 森町円田丘陵の横穴墓群 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘 調査報告書 森町-6 調査報告編（第1分冊）』	静岡県埋蔵文化財センター	平成24年（2012年）
『静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第6集 森町円田丘陵の横穴墓群 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘 調査報告書 森町-6 調査報告編（第2分冊）』	静岡県埋蔵文化財センター	平成24年（2012年）
『静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第22集 北垣遺跡 第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 森町-7』	静岡県埋蔵文化財センター	平成24年（2012年）

2 歴史文化資産の把握調査に関する現状

これまでの歴史文化資産の把握調査成果を踏まえた、現在の調査状況は下表のとおりです。

表 10 森町内歴史文化資産の把握調査の状況 ※種別は、文化財保護法の類型に従う

種別			調査状況
有形文化財	建造物		△
	美術工芸品	絵画	○
		彫刻	○
		工芸品	○
		書跡・典籍	○
		古文書	○
		考古資料	○
		歴史資料	○
無形文化財			◎
民俗文化財	有形の民俗文化財		△
	無形の民俗文化財		○
記念物	遺跡		○
	名勝地		○
	動物・植物・地質鉱物		○
文化的景観			◎
伝統的建造物群			△
埋蔵文化財			△
文化財の保存技術			○
その他（方言や伝承）			△

◎：把握調査が十分。 ○：把握調査がおおよそ十分であるが見直しが必要。

△：追加の把握調査が必要。

- 建造物は、社寺の建造物、町指定文化財の「城下の町並」の古民家等の把握調査を行いました。山間部の民家や、城下以外の町並みの民家、蔵等で把握調査が未実施の建物があります。
- 美術工芸品は、森町史による調査でおよそ把握していますが、価値づけにかかわる情報が不十分な場合があります。古文書や歴史資料は、追加の調査が必要になる可能性があります。
- 無形文化財は、森町史の編さん時に十分な把握調査が行われました。
- 民俗文化財は、道標や石塔、生活道具等の有形の民俗文化財について追加の把握調査が必要です。祭りや年中行事等の無形の民俗文化財は、森町史の編さん時におおよそ十分な把握調査が行われましたが、価値づけにかかわる情報が不十分な場合があります。
- 記念物は、森町史の編さん時におおよそ十分である把握調査が行われました。特に名勝地については、価値づけにかかわる情報が不十分な場合があります。
- 文化的景観は、静岡県による十分な調査が行われました。
- 伝統的建造物群は、一部の建造物についての把握調査は行われていますが、建造物群としての調査が不十分です。
- 埋蔵文化財は、土地開発の影響で発掘調査を行った場所以外は、把握調査が不十分であり、追加の調査が必要です。
- 文化財の保存技術は、昭和後期に静岡県による把握調査が行われました。
- その他（方言や伝承）は、方言の把握調査が民間で行われていますが、行政も加わった引き続きの把握調査が必要です。伝承は、書籍等にまとめられていないものが多くあるため、さらなる把握調査が必要です。

第6章 歴史文化資産の保存と活用に関する課題・方針・取組

第4章で示した基本理念『「遠州の小京都 森町」をみんなで継承する』の実現に向け、四つの基本方針ごとに、歴史文化資産の保存と活用に関する課題を整理し、課題に対する方針と取組を示します。

行政、専門家、団体、所有者等（所有者・管理者）、町民が連携・協力し、「文化財保護法」及び「静岡県文化財保護条例」、「森町文化財保護条例」に基づいて、国補助金（文化財補助金、地域未来交付金）、県補助金、町補助金、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

基本方針1「知る」

【課題 1-①】把握調査

第5章で、これまでの歴史文化資産の把握調査について整理しましたが、有形文化財の建造物、有形の民俗文化財、伝統的建造物群、埋蔵文化財、その他（伝承や方言）の把握調査が不十分です。

特に、有形文化財の建造物、有形の民俗文化財、その他（伝承や方言）について、追加の把握調査が必要です。

【方針 1-①】把握調査

建造物、有形の民俗文化財、伝承と方言について、追加の把握調査を進めます。

【措置 1-①】把握調査

方針1 知る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18～	行政	専門家	団体	所有者等	町民
1-① 把握調査	1	建造物の把握調査 山間部の民家や、町並みの町家、蔵等の建造物について、追加の把握調査を実施する。	新規				◎	◎	○	○	○
	2	有形の民俗文化財の把握調査 道標や石塔、生活道具等について把握調査を実施する。	新規				◎	◎	○	○	○
	3	伝承と方言の把握調査 伝承と方言について把握調査を実施する。	新規				◎	◎	○	○	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 1-②】詳細調査

第5章で、これまでの歴史文化資産の把握調査について整理しましたが、価値づけにかかわる情報が不十分なものがあります。

特に、建造物、無形の民俗文化財、「しずおか遺産」の構成文化財、埋蔵文化財の調査が不十分であるため、詳細調査が必要です。

【方針 1-②】詳細調査

建造物、無形の民俗文化財、「しずおか遺産」構成文化財、埋蔵文化財の詳細調査を進めます。

【取組 1-②】詳細調査

方針 1 知る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
1-② 詳細調査	4	建造物の詳細調査 社寺や町家、蔵等の建造物について、写真撮影や図面作成等の詳細調査を実施する。	継続				◎	◎	△	◎	△
	5	無形の民俗文化財の詳細調査 祭りや信仰等の民俗文化財についての記録作成等の詳細調査を実施する。	継続				◎	◎	◎	◎	○
	6	「しずおか遺産」構成文化財の詳細調査 秋葉街道や旧城下学校等について、記録作成等の詳細調査を実施する	継続				◎	◎	△	◎	△
	7	埋蔵文化財の詳細調査 開発等の計画に関連する埋蔵文化財について、優先的に試掘等の詳細調査を実施する	継続				◎	◎	△	◎	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 1-③】資料整理

森町立歴史民俗資料館にある民俗資料や、町が所蔵する埋蔵文化財資料等の中に、調査と整理が不十分なものがあります。

資料の写真や内容、情報等をデジタル化してデータベースを構築し、歴史文化資産の記録・保存を行う必要があります。

【方針 1-③】資料整理

町所蔵の民俗資料や埋蔵文化財資料等を調査・整理し、データベースにするなどデジタル化を推進し、歴史文化資産の記録・保存を行います。

【取組 1-③】資料整理

方針1 知る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
1-③ 資料整理	8	歴史民俗資料館所蔵資料の整理 森町立歴史民俗資料館にある資料について情報の整理を行う。	継続				◎	◎	△	◎	△
	9	埋蔵文化財資料の整理 町所蔵の埋蔵文化財資料について情報の整理を行う。	継続				◎	○	△	◎	△
	10	データベース構築 資料整理で得られた情報をデジタル化し、データベースを構築する。	継続				◎	○	△	◎	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

基本方針2「守る」

【課題 2-①】指定等の措置

未指定の歴史文化資産の中に、文化財指定等の措置がなされていないものがあります。

詳細調査等によって、重要と評価される未指定の歴史文化資産に対して、文化財指定等の措置が必要です。

【方針 2-①】指定等の措置

詳細調査の結果等に基づき、重要と評価される歴史文化資産を適切に守るために、文化財指定等の措置を講じます。

【取組 2-①】指定等の措置

方針2 守る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
2-① 指定等の措置	11	文化財指定等の措置 詳細調査等の結果に基づき、文化財指定等の措置を講じる。	継続				◎	◎	△	◎	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 2-②】現状確認

所有者・管理者の世代交代や町外転出等に伴い、歴史文化資産の散逸や、管理状況の悪化による劣化や破損が放置されている懸念があります。

歴史文化資産の現状確認が必要です。

【方針 2-②】現状確認

所有者等との連絡体制を構築し、巡回により歴史文化資産の散逸、劣化、破損状況等の現状を確認します。

【取組 2-②】現状確認

方針2 守る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
2-② 現状把握	12	所有者等との連絡体制の構築 定期的に歴史文化資産の現状確認ができるよう、所有者等との連絡体制を構築する。	継続				◎	○	◎	◎	◎
	13	行政・住民連携による巡回活動 行政と地域住民との連携による定期的な巡回により歴史文化資産の現状を確認する。	新規				◎	○	◎	◎	◎

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 2-③】修理等

必要な修理が行われていない歴史文化資産があります。

保存状態に応じて、計画的な修理が必要です。

【方針 2-③】修理等

把握した劣化、破損状況に応じて、計画的な修理・整備を実施します。

【取組 2-③】修理等

方針2 守る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
2-③ 修理等	14	有形文化財等の修理等計画の作成支援 所有者等が計画的に適切な修理等を実施するための修理計画の作成を支援する。	新規				◎	◎	△	◎	△
	15	保存修理事業における補助金の活用 町及び所有者が行う文化財の修理等について、国・県・町補助金の効果的な活用を図る。	継続				◎	△	△	◎	△
	16	友田家住宅の修理 重要文化財友田家住宅の茅葺き屋根葺き替えに対する、計画作成・実施を支援する。	新規				◎	◎	△	◎	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 2-④】担い手の確保・育成

森町の人口は年々減少傾向にあり、少子高齢化等の影響が深刻化しています。その中で、無形の民俗文化財である民俗芸能等の担い手が不足しています。

民俗芸能等の担い手の確保と育成が必要です。

【方針 2-④】担い手の確保・育成

民俗芸能等について関係団体等と連携して、担い手の確保と育成に努めます。

【措置 2-④】担い手の確保・育成

方針2 守る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
2-④ 担い手の 確保・育 成	17	民俗芸能等の関係団体・関係者との連携体制の構築 民俗芸能等の保護、伝承を行う団体や関係者との連携体制を構築する。	継続				◎	○	◎	◎	◎
	18	民俗芸能等の関係団体・関係者への支援 民俗芸能等の保護、伝承を行う団体や関係者の活動へのアドバイスや補助事業を実施する。	継続				◎	○	◎	◎	◎
	19	関係団体・関係者と連携した民俗芸能等の公開・体験機会の創出 地域や学校で民俗芸能等の公開や体験できる機会を創出し、担い手の確保・育成につなげる。	継続				◎	○	◎	◎	◎

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 2-⑤】推進体制の強化

本計画に基づく取組の実施にあたって、町民、団体、行政の連携が不足しています。また、歴史文化・文化財の知識を有する町職員が不足しています。

本計画を推進する体制の強化が必要です。

【方針 2-⑤】推進体制の強化

町民、団体、行政の連携強化や、町職員の育成等により、本計画の推進体制の強化を図ります。

【取組 2-⑤】推進体制の強化

方針2 守る	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
2-⑤ 推進体制 の強化	20	町民及び団体の連携強化 町内会及び団体向けの地域計画に関する説明会を開催し、歴史文化資産への理解と保存・活用に対する連携を深める。また、静岡県文化財建造物監理士等、ヘリテージマネージャーとの連携を深める。	新規				◎	○	◎	○	◎
	21	町職員への歴史文化資産の研修の実施及び専門職員の育成 町職員に対して、歴史文化資産への理解を深める研修を実施する。また、県と連携し、各種研修会への参加等により文化財専門職員を育成する。	継続				◎	△	△	△	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

基本方針3「広める」

【課題 3-①】情報発信

森町の価値や魅力を町内外に伝える発信が不十分です。

森町の歴史文化資産の情報や「遠州の小京都 森町」の価値や魅力に関する情報を、様々なメディアを使って発信することが必要です。

【方針 3-①】情報発信

「遠州の小京都 森町」の歴史文化について、広報もりまち、ホームページ、SNS、パンフレット、看板等で分かりやすく発信します。

【措置 3-①】情報発信

方針3 広める	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18～	行政	専門家	団体	所有者等	町民
3-① 情報発信	22	様々な広報媒体を利用した情報発信 広報、ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行う。	継続	→			◎	△	○	○	△
	23	パンフレット等の作成 歴史文化に関するパンフレットや看板等、わかりやすい内容で、多言語化やQRコードを活用したコンテンツを作成する。	継続	→			◎	○	○	○	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 3-②】学習機会の拡大

森町の歴史文化や歴史文化資産の魅力や価値を学習する機会が不足しています。

森町の歴史文化や歴史文化資産の情報、「遠州の小京都 森町」の価値や魅力を学習する機会の拡大が必要です。

【方針 3-②】学習機会の拡大

学校教育と連携した郷土学習、町内会や地域団体等の活動と連携した出前講座（町職員による歴史講座）の実施、伝統文化の体験を行うことができる施設の整備により、学習の機会を拡大します。

【取組 3-②】学習機会の拡大

方針3 広める	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
3-② 学習機会の 拡大	24	学校における郷土学習への協力 学校教育と連携して郷土学習の充実を図る。	継続	→			◎	○	○	○	◎
	25	出前講座の実施 町内会や地域団体に出向き、出前講座（町職員による歴史講座）を実施する。	継続	→			◎	○	○	○	◎
	26	伝統文化の体験学習施設の整備 旧児童館及び旧静岡銀行森支店の跡地に、伝統文化の体験学習を行う施設を整備する。	継続	→			◎	○	△	△	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 3-③】イベント開催

現在、森町の歴史文化や歴史文化資産に関するイベント等が多く実施されていますが、「遠州の小京都 森町」の周知や理解のために、更なる拡充が求められています。

「遠州の小京都 森町」を身近に感じることができるイベント等の機会を創出し、歴史文化や歴史文化資産に対する町民の関心を深める必要があります。

【方針 3-③】イベント開催

所有者等や文化財保存団体、歴史伝統文化保存会、観光団体等の各種団体と連携した歴史文化や歴史文化資産に関するイベントの開催を拡充します。

【取組 3-③】イベント開催

方針3 広める	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
3-③ イベント 開催	27	歴史文化に関するイベントの開催 歴史講演会や歴史文化資産を巡るウォーキング、専門家やヘリテージマネージャーと連携した建造物のガイドツアー、修理現場公開事業等、歴史文化を身近に感じられるイベントを開催する。	継続	→			◎	○	◎	◎	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

基本方針4「生かす」

【課題 4-①】施設活用

森町の歴史文化や「遠州の小京都 森町」の価値を生かした、歴史文化資産の有効的な活用が不十分です。

町民、団体、行政等が連携し、歴史文化資産を地域資源として生かす必要があります。

【方針 4-①】施設活用

森町の歴史文化資産の状況に応じた適切な保存を行った上で、「遠州の小京都リノベーション推進計画」に基づき、ストーリー性のある歴史文化資産の活用を図り、地域の活性化に取り組みます。

【取組 4-①】施設活用

方針4 生かす	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
4-① 施設活用	28	歴史的建造物の改修・活用 旧藤江勝太郎家住宅をはじめとする歴史的建造物の改修を行い、価値を生かした活用を実施する。	継続				◎	◎	△	◎	△
	29	旧周智郡役所の保存と活用の推進 旧周智郡役所（森町立歴史民俗資料館の建物）について、適切な保存と活用を推進する。	継続				◎	◎	△	◎	△
	30	庵山公園の活用検討 庵山公園について、町民が親しめるように、公園内に所在する歴史文化資産の活用を検討する。	継続				◎	○	○	◎	△

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 4-②】資料活用

町内外の方が森町の歴史文化資産や「遠州の小京都 森町」について学ぶことができる場である森町立歴史民俗資料館において、所蔵資料の効果的な展示ができていません。

町が所蔵する資料の把握、整理を行った上で展示場所・展示内容・展示方法について改善を図る必要があります。

【方針 4-②】資料活用

旧周智郡役所移転計画に伴い、森町立歴史民俗資料館の機能を検討し、役割を明確にした上で、展示等の活動を再検討します。

【取組 4-②】資料活用

方針4 生かす	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
4-② 資料展示	31	森町立歴史民俗資料館の機能の検討 森町立歴史民俗資料館として利用している旧周智郡役所の移転計画と並行して、資料館機能の設置及び資料の保存と活用を検討する。	継続				◎	◎	△	△	△
	32	歴史民俗資料の展示等の再検討 森町立歴史民俗資料館の機能の検討を受けて、展示等活動を再検討する。	継続				◎	◎	○	△	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 4-③】まちづくりの支援

秋葉街道の要所の町であった森地区の城下は、古い歴史的な古民家、土蔵が残る町並みが特徴的で、「城下の町並」が町指定文化財となっていますが、所有者の転出等に伴い、空き家や解体による空き地が目立つようになっています。

「城下の町並」の保存と活用が必要です。

【方針 4-③】まちづくりの支援

現存する歴史的価値が高い建造物を保存・継承していくため、地域住民とともにエリアの将来像を描き、まちづくり団体等による古民家等を生かしたまちづくりを支援します。

【取組 4-③】まちづくりの支援

方針4 生かす	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
4-③ まちづくりの支援	33	城下の町並を生かしたまちづくりの支援 秋葉街道の要所であった城下について、地域住民やまちづくり団体とともに、古民家等を生かしたまちづくりを支援する。	継続				◎	◎	◎	○	◎

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

第7章 歴史文化資産の防災・防犯

1 歴史文化資産の防災・防犯に関する課題・方針・取組

森町の歴史文化資産の防災・防犯にあたり、地震、台風、大雨等の自然災害のほか、火災、盗難、腐食、カビ等による劣化等、多数の懸念事項があり、有事の際に必要な対応ができる体制を構築する必要があります。消防訓練も指定文化財の一部にとどまり、所有者への周知も不足しています。

自然災害は今までも発生しており、特筆すべきものとして昭和34年（1959）9月の台風15号（伊勢湾台風）、昭和49年（1974）7月7日の台風8号及び梅雨前線による災害（七夕豪雨）では人家、田畑の流出、土砂崩れを引き起こしました。特に七夕豪雨では、死者1人、負傷者5人の被害が発生しました。文化財の被害は平成23年（2011）の台風15号で、天宮神社境内の樹木が倒れ、本殿、拝殿が大きく損傷しました。近年では令和6年（2024）6月の大雨で、重要文化財友田家住宅の消防設備が浸水する被害がありました。

地震について、平成23年（2011）の東日本大震災では被害がありませんでした。また南海トラフ地震による被害が想定されており、特に建物倒壊による被害が懸念されています。建造物の耐震化はまだ十分でないため、所有者に対し必要な指導を行う必要があります。

森町における歴史文化資産の防災・防犯の課題を整理し、方針と取組を示します。なお、防火対策の実施に当たっては、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら進めていきます。

【課題1-①】連絡体制

土砂災害危険区域に位置する有形文化財、記念物等に土砂災害のリスクがあります。土砂災害等について所有者・管理者との連絡体制を整える必要があります。

【方針1-①】連絡体制

所有者・管理者との連絡体制を強化します。

【措置1-①】連絡体制

	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18～	行政	専門家	団体	所有者等	町民
連絡体制 1-①	34	災害時の連絡体制の確立 発災時の連絡体制について、所有者・管理者と行政で確認し、情報を共有する。	継続	→			◎	△	◎	◎	◎

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 1-②】 消防訓練

文化財防火デーに行っている消防訓練の周知や協力の依頼が不足しています。

【方針 1-②】 消防訓練

毎年 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせて消防訓練を行い、所有者や近隣住民の意識向上を図ります。

【措置 1-②】 消防訓練

	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
消防訓練 1-②	35	文化財防火デーにおける訓練実施 所有者、防災関係機関や地域と合同で訓練を実施し、手順や連携を確認する。	継続				◎	△	○	◎	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 1-③】 防災・防犯設備

防災・防犯設備が故障または老朽化しているところがあります。

【方針 1-③】 防災・防犯設備

防災・防犯設備について緊急性の高いところから整備を行います。

【措置 1-③】 防災・防犯設備

	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
防災・防犯設備 1-③	36	防災・防犯のための設備の整備 所有者・管理者を支援して、耐震、消防、防犯設備等を整備する。	継続				◎	△	○	◎	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題 1-④】 連携強化

集落の防災活動の担い手が減少し、有形文化財、記念物等に目が行き届かず、老朽化による毀損・倒壊、火災発生時の対応の遅れ等が懸念されます。

【方針 1-④】 連携強化

静岡県文化財課、袋井警察署、袋井市森町広域行政組合袋井消防本部等との連携強化を図ります。

【措置1-④】連携強化

	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
連携強化 1-④	37	文化財防災関係機関との連携構築 警察や消防本部、文化財防災センター、 県文化財等救済ネットワーク等との連携 体制を構築する。	継続	→			◎	○	○	◎	△
	38	関係機関との情報共有・連携 関係機関と情報を共有し、災害発生時の 連携体制や役割分担を構築する。	継続	→			◎	◎	○	◎	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

【課題1-⑤】毀損・盗難等

所有者・管理者の都合等により記録保存ができていないものもあり、盗難や毀損が生じた際に、元来の状態が分からないものがあります。

【方針1-⑤】毀損・盗難等

所有者・管理者との連絡体制を強化して、定期的な巡回の実施による現状の確認を行います。

【措置1-⑤】毀損・盗難等

	No.	取組	新規・継続	取組期間			取組主体				
				前期 R8-12年	後期 R13-17年	次期 R18~	行政	専門家	団体	所有者等	町民
毀損・盗 難等 1-⑤	再掲 13	行政・住民連携による巡回活動 行政と地域住民との連携による定期的な 巡回により歴史文化資産の現状を確認す る。	新規	→			◎	○	◎	◎	◎
	再掲 38	関係機関との情報共有・連携 関係機関と情報を共有し、災害発生時の 連携体制や役割分担を構築する。	継続	→			◎	◎	○	◎	○

【取組主体】◎：特に主体的に実施 ○：主体的に実施 △：状況によって協力する

第7章

第7章



図 18 森町防災ハザードマップ（「森町ホームページ」より加工して作成）

3 歴史文化資産の防災・防犯に関する推進体制

森町では、災害・被害発生時に、以下の体制（図 19）で対応していきます。災害・被害が発生した場合、文化財所有者・管理者が森町に連絡します。森町教育委員会社会教育課文化振興係が災害・被害後の対応にあたり、消防署や警察署への連絡が必要になった場合は、危機管理課と連携して対応します。地域間だけでは対応が難しい場合、静岡県文化財課が文化庁や国立文化財機構文化財防災センター等の外部組織に支援を求めることがあります。また、文化財の専門家として、森町文化財保護審議会と連携を図ります。

地震等大規模災害の発生時には、行政機関は人命救助を第一に活動し、一定の時間が経過した後は、他地域からの応援の手を借りることも想定し、文化財の被害把握や復旧に向けて関係機関と連携しながら対応していきます。現時点では、大規模災害時の体制（図 19）における役割分担や対応の流れの構築が不十分であるため、今後、関係機関との連携の強化が必要です（【課題・方針・取組 1-④】連携強化を参照）。

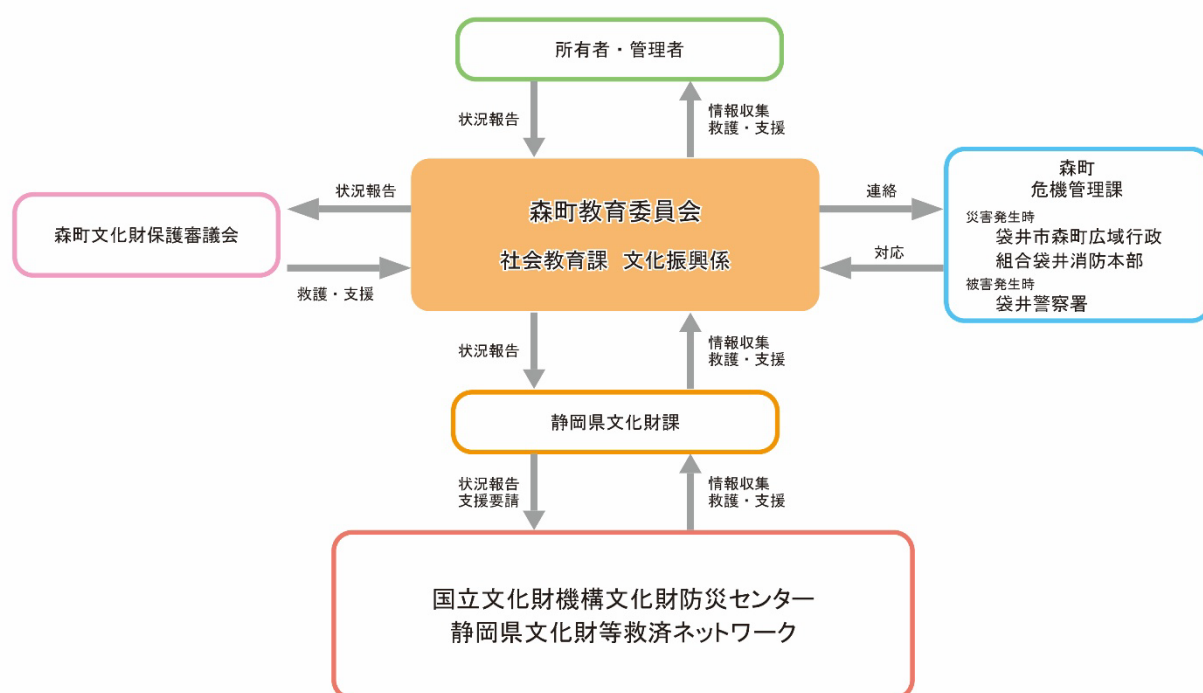


図 19 防災・防犯に関する推進体制図

第8章 歴史文化資産の保存・活用の推進体制

1 本計画の推進の体制

本計画を推進するにあたり中核を担うのは教育委員会社会教育課文化振興係です。取組について、情報の共有と事業の事前調整を密接に行います。行政、関係団体や地域団体、専門家等は下記のとおりです（体制は令和8年（2026）3月時点）。

（1）行政

【主担当】

担当課	業務内容等
社会教育課 文化振興係	職員4名〔事務職員4名（専門職員は不在）〕 ・指定文化財の保護、歴史情報の収集・発信及び教育、埋蔵文化財の保護及び発掘調査 ・森町立歴史民俗資料館の管理

担当課	業務内容等
社会教育課	・生涯学習、出前講座 ・郷土資料等の収集・閲覧・保存
学校教育課	・郷土学習教育
危機管理課	・災害対策 ・消防関係
産業政策課	・観光振興 ・「遠州の小京都」まちづくりの推進
建設課	・景観政策 ・都市計画政策
政策企画課	・町の主要政策 ・『広報もりまち』の制作 ・シティプロモーションの総合調整
定住推進課	・空き家・空き地バンク ・森町移住コーディネーターの活動

【県】静岡県文化財課

静岡県埋蔵文化財センター

静岡県立美術館

静岡県立中央図書館

静岡県歴史文化情報センター

(2) 専門家

森町文化財保護審議会は森町文化財保護審議会条例により設置しています。委員は5名で任期は2年です（名簿は「2本計画の作成の体制」に掲載）。森町にある文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査、審議し、これらの事項に関して審議会で建議します。

(3) 団体

以下の関係団体と連携して、歴史文化資産の保存・活用を推進します。

【ふじのくに文化財保存・活用推進団体】¹⁶

団体名	活動内容など
天宮神社十二段舞楽保存会	・天宮神社に伝わる十二段の舞の伝承保存と自己練磨及び後継者育成 ・伝統芸能イベント等にも参加し公開活動を実施 ・遠江総合高校地域芸能部の活動への指導 【関連する主な取組】No. 5, 12, 17, 20
小國神社田遊び神事保存会	・小國神社の田遊びの保存伝承・正月3日の奉納 ・「民俗行事公開大会 御田植祭」開催への協力や演目の披露 【関連する主な取組】No. 5, 12, 17, 20
遠江国一宮小國神社古式舞楽保存会	・小國神社十二段舞楽の保存伝承・人材育成 ・小学生が舞楽を習得するための合宿を実施 ・「静岡県文化プログラム」の舞楽食ワークショップに参加、舞楽披露 【関連する主な取組】No. 5, 12, 17, 20
山名神社天王祭舞楽保存会	・山名神社天王祭舞楽の保存伝承・後継者育成 ・指導者と募集参加の小学生による舞楽の保存・継承 ・森町内外イベントへの参加及び舞楽の披露 ・小学校での清掃活動や地域住民向けの広報誌作成 【関連する主な取組】No. 5, 12, 17, 19, 20
森町歴史伝統文化保存会	・飯田城跡（町指定）、旧周智郡役所（町指定）など森町内の文化財の保存活動（清掃等） ・地域の歴史や文化財に関する展覧会の実施、文化財公開への協力、文化講演会などの開催 ・治郎柿原木保存部会による原木保存活動 ・古城趾研究部会による御城印の作成 【関連する主な取組】No. 5, 12, 13, 18, 19, 20, 27, 33

¹⁶ 静岡県内に所在する文化財の保存・活用に取り組む団体を、静岡県が「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」として選定しており、令和2年度から6年度に合計79団体が認定されました。

【民間団体】

団体名	活動内容など
森町観光協会	・ 森町の観光案内や特産品について紹介
森町観光ボランティアガイド	・ 森町の観光ガイド
文化再興の会	・ 森町の歴史を中心とした勉強会を毎月開催
遠州木三の里連	・ 「町並みと蔵展」を年2回開催
常磐会	・ 常磐太鼓の保存伝承・後継者育成

(4) 所有者等

歴史文化資産の適切な保存・活用や防災・防犯対策を行うため、歴史文化資産の所有者・管理者への情報提供と連携体制の構築を図ります。

(5) 町民

情報提供等により、歴史文化資産の保存・活用に対する理解を深め、行政、専門家、団体、所有者・管理者と連携して歴史文化資産の保存・活用に取り組みます。

.0

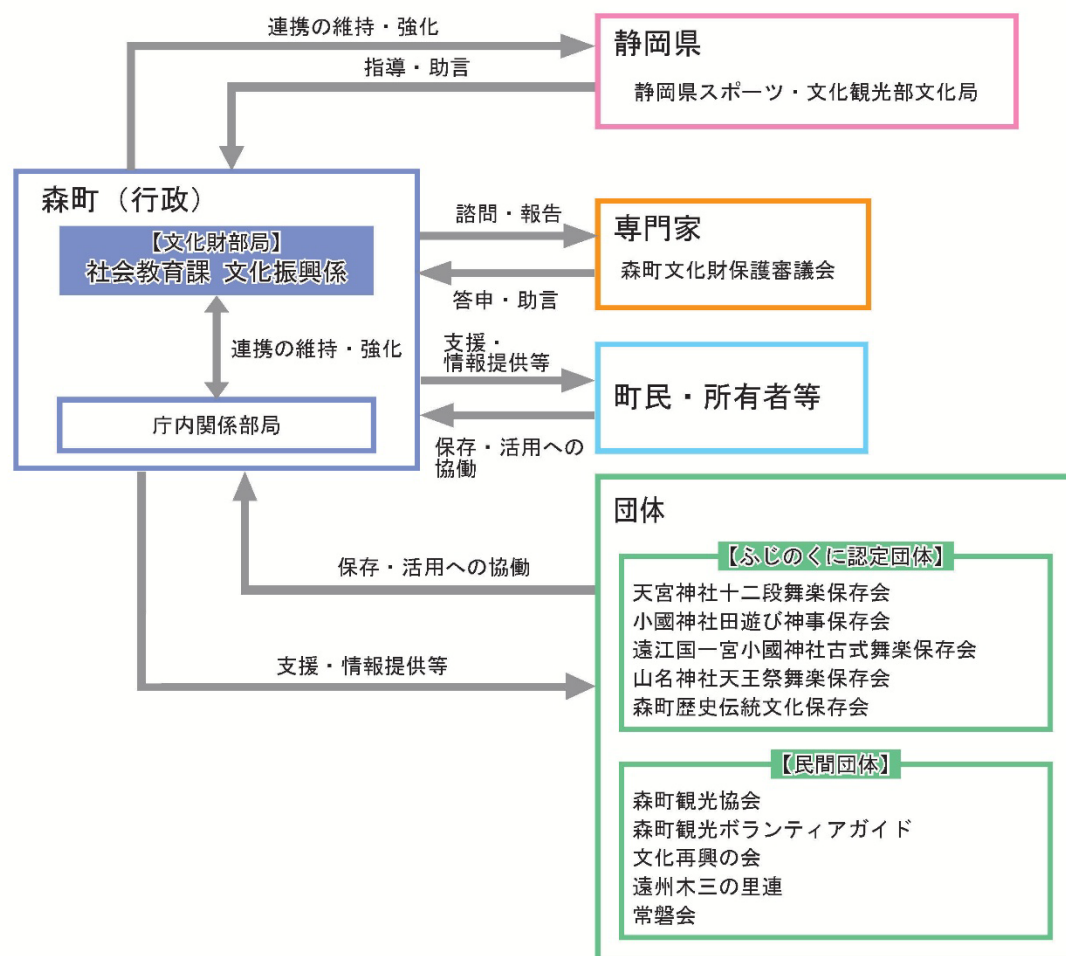


図20 保存・活用の推進体制

2 本計画の作成の体制

本計画の作成にあたっては、教育委員会社会教育課文化振興係が中核を担い、森町文化財保護審議会条例に基づいて設置された「文化財保護審議会」、文化財専門家・観光関係者・商工関係者・歴史文化資産の保存と活用に関わる団体・静岡県文化財課の代表で構成する「森町文化財保存活用地域計画作成協議会」において、計画案の検討や意見聴取を行いました。

【森町文化財保護審議会委員】令和4（2022）～7年度（2025）

役職	氏名	職名等	備考
会長	岩瀬 護	元 静岡県議会議員	令和7年 4月から
副会長	林 昭光	森町文化協会 会長 森町社会教育委員 宝太寺 住職	
委員	新妻 淳子	静岡文化芸術大学 デザイン学部 准教授 (専門：日本建築史)	
委員	北島 恵介	森町歴史伝統文化保存会 会長 元 森町教育委員会社会教育課職員（文化財担当） 八雲神社 厳島神社 宮司	
委員	松本 一男	元 掛川市職員（文化財担当） 前 公益社団法人大日本報徳社 専務理事	令和6年 4月から
前会長	打田 文博	遠江国小國神社古式舞楽保存会 会長 小國神社田遊び神事保存会 会長 小國神社 宮司	令和7年 3月まで
前委員	鈴木 廣一郎	前 森町歴史伝統文化保存会 会長	令和6年 3月まで

【森町文化財保存活用地域計画作成協議会】令和4（2022）～7年度（2025）

役職	氏名	職名等	備考
会長	打田 文博	遠江国小國神社古式舞楽保存会 会長 小國神社田遊び神事保存会 会長 小國神社 宮司	
副会長	林 昭光	森町文化協会 会長 森町社会教育委員 宝太寺 住職	

委員	北島 恵介	森町歴史伝統文化保存会 会長 元 森町教育委員会社会教育課職員（文化財担当） 八雲神社 厳島神社 宮司	
委員	鈴木 康之	森町商工会 会長 株式会社鈴木長十商店 会長	
委員	浅岡 英明	森町観光協会 会長 株式会社菓匠あさおか 代表取締役	
委員	新妻 淳子	静岡文化芸術大学 デザイン学部 准教授 （専門：日本建築史）	
委員	清水 尚	磐田市民文化会館かたりあ 館長 元 磐田市職員（文化財担当）	令和6年 4月から
委員	笹原 千賀子	元 静岡県職員（文化財担当）	
委員	田村 隆太郎	静岡県スポーツ・文化観光部文化財課 班長	
委員	三澤 由紀子	森町教育委員会社会教育課 課長	
前委員	鈴木 廣一郎	前 森町歴史伝統文化保存会 会長	令和6年 3月まで

【森町教育委員会 社会教育課 文化振興係】令和4（2022）～7年度（2025）

氏 名	役 職	備 考
三澤 由紀子	課長 前 課長補佐	令和5年 4月から
磯谷 博俊	課長補佐	令和5年 4月から
山崎 俊輔	主幹兼係長 前 主任主査	令和5年 4月から
稲葉 優介	主査	
磯俣 絢美	主事	令和6年 4月から
鈴木 康資	主事	令和7年 4月から
松浦 博	前 課長	令和5年 3月まで
内山 敬浩	前 主幹兼係長	令和5年 3月まで

資料編

1. 森町指定文化財一覧

(1) 国指定文化財

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
有形文化財	建造物	友田家住宅（静岡県周智郡森町）	江戸	個人蔵	昭和48年(1973) 6 月 2 日
民俗文化財	無形	遠江森町の舞楽	—	小国神社古式舞楽保存会 山名神社天王祭舞楽保存会 天宮神社十二段舞楽保存会	昭和57年(1982) 1 月 14 日

(2) 国選択文化財

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
民俗文化財	無形	小国神社の田遊び	—	小国神社田遊び神事保存会	平成19年(2007) 3 月 7 日

(3) 県指定文化財

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
有形文化財	建造物	天宮神社本殿及び拝殿 附棟札一枚	江戸	天宮神社	昭和31年(1956) 5 月 24 日
		友田家（隠居屋）住宅	江戸	個人蔵	昭和53年(1978) 3 月 24 日
		山名神社本殿 附享保17年棟札1枚	江戸	山名神社	平成12年(2000) 11 月 17 日
		三倉八幡神社本殿	安土 桃山	三倉八幡神社	平成19年(2007) 3 月 20 日
	絵画	天台大師画像	室町	蓮華寺	昭和33年(1958) 10 月 30 日
	工芸品	鰐口	室町	賀茂神社	昭和31年(1956) 10 月 17 日
		鰐口	室町	自得院	昭和32年(1957) 5 月 13 日
		鰐口	室町	天宮神社	昭和38年(1963) 12 月 27 日
		短刀銘遠州住友安	室町	個人蔵	昭和36年(1961) 3 月 28 日
	書跡・ 典籍	紙本墨書大般若經	室町	蔵泉寺	昭和33年(1958) 4 月 15 日
民俗文化財	無形	小国神社の田遊び	中世	小国神社田遊び神事保存会	昭和35年(1960) 4 月 15 日
記念物	天然 記念物	次郎柿原木	江戸	森町	昭和27年(1952) 4 月 1 日
		天宮神社のナギ	—	天宮神社	昭和29年(1954) 1 月 30 日

(4) 町指定文化財

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
有形文化財	建造物	小國神社本殿	明治	小國神社	昭和49年(1974)3月19日
		神宮寺	江戸	天宮神社	昭和49年(1974)3月19日
		山門並びに仁王像	江戸	大日山金剛院	昭和49年(1974)9月27日
		秋葉山常夜燈	明治	黒田町内会	昭和49年(1974)9月27日
		秋葉山常夜燈	江戸～明治	北戸綿町内会	昭和49年(1974)9月27日
		城下の町並	江戸	城下町内会	昭和49年(1974)9月27日
		旧周智郡役所	明治	森町	昭和49年(1974)9月27日
		秋葉山常夜燈	江戸	大門町内会	昭和55年(1980)9月20日
		旧城下学校	明治	城下町内会	昭和60年(1985)11月1日
	建造物	秋葉山常夜燈	江戸	城下町内会	昭和60年(1985)11月1日
		大場家長屋門	江戸	個人蔵	平成3年(1991)12月25日
		旧比雲社屋台	明治	金守神社	平成5年(1993)3月26日
		三島神社本殿	江戸	三島神社	平成8年(1996)7月25日
		赤根秋葉山常夜灯	明治	赤根町内会	平成20年(2008)3月28日
		旧江間家(天宮神主中村家分家)土蔵	明治	森町教育委員会	平成26年(2014)12月22日
	絵画	元三慈恵大師画像	江戸	蓮華寺	昭和49年(1974)3月19日
		三十六歌仙扁額	江戸	天宮神社	昭和49年(1974)3月19日
		幔幕	江戸	本町町内会	昭和53年(1978)4月1日
	彫刻	子安地藏尊	江戸	蓮華寺	昭和49年(1974)3月19日
		唐獅子木像	江戸	天宮神社	昭和49年(1974)3月19日
		右大臣左大臣木像	江戸	小國神社	昭和49年(1974)3月19日
		多聞天像	室町	自得院	昭和49年(1974)3月19日
		庵山の観音像	昭和	森町	昭和49年(1974)3月19日
		聖徳太子立像	江戸	泉龍寺	昭和49年(1974)9月27日
		大師殿扁額	江戸	金守神社	昭和49年(1974)9月27日
		大日如来坐像	江戸	遍照寺	昭和53年(1978)4月1日
		不動明王立像	室町	蓮増院	昭和55年(1980)9月20日
		釈迦無弥佛	江戸	蓮増院	昭和55年(1980)9月20日
		田能阿弥陀堂仏像	平安	蔵泉寺	平成17年(2005)3月23日
		中山寺木造阿弥陀如来坐像	室町	香勝寺	平成30年(2018)1月26日
	工芸品	銅製釣燈籠	江戸	天宮神社	昭和49年(1974)3月19日
		事実証談版木	江戸	天宮神社	昭和49年(1974)3月19日
		龍門橋擬宝珠	江戸	大洞院	昭和49年(1974)3月19日
		燈籠	江戸	山名神社	昭和53年(1978)4月1日
		靈鏡山中山寺鰐口	戦国	香勝寺	平成3年(1991)12月25日
		鰐口 片吹天王	室町	個人蔵	平成6年(1994)3月28日
		鰐口 落合天王	室町	森町教育委員会	平成6年(1994)3月28日

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
有形文化財	工芸品	脇差 銘 造直胤 天保二年仲春 小國重憲所持	江戸	個人蔵	平成16年(2004) 3 月23日
		田能八阪神社御正体及び懸仏	室町	八阪神社	平成17年(2005) 3 月23日
		田能八阪神社献供木皿	江戸	八阪神社	平成17年(2005) 3 月23日
		天方氏五輪塔	南北朝	宝太寺	平成19年(2007) 1 月25日
		三倉八幡神社懸仏	戦国	三倉大久保八幡神社	平成20年(2008) 3 月28日
		天方神社御正体 (荒磯双鶴鏡)	南北朝	天方神社	平成20年(2008) 3 月28日
		森山大明神御正体千手観音像	南北朝	梅林院	平成30年(2018) 1 月26日
	書跡・典籍	長歌詞珠衣	江戸	小國神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		小國神社社記	江戸	小國神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		世代萬季	江戸	金守神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		山内家系譜	江戸	崇信寺	昭和49年(1974) 9 月27日
		秋葉街道似多栗毛	江戸	金守神社	昭和57年(1982)10月26日
		遠淡海地志 8 冊	江戸	個人蔵	平成 2 年(1990) 3 月31日
	古文書	元禄実記	江戸	個人蔵	平成 8 年(1996) 7 月25日
		蓮華寺文書	戦国	蓮華寺	平成19年(2007) 1 月25日
		山田七郎左衛門家文書	江戸	個人蔵	平成19年(2007) 1 月25日
		遠州下天方村新田開発関係文書	江戸	森町教育委員会	平成29年(2017) 2 月27日
		小國神社文書	中世～明治	小國神社	平成31年(2019) 3 月26日
		崇信寺文書	中世～明治	崇信寺	平成31年(2019) 3 月26日
	考古資料	壺	平安	小國神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		経筒	平安	小國神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		大まる様	江戸	亀久保町内会	昭和49年(1974) 9 月27日
		石室	古墳	個人蔵	昭和49年(1974) 9 月27日
		北垣文殊堂古墳出土遺物	古墳	個人蔵	平成 6 年(1994) 3 月28日
	歴史資料	遠州報国隊資料	江戸	小國神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		鈴木藤三郎翁遺品	明治	個人蔵	昭和53年(1978) 4 月 1 日
		俳額	江戸	天宮神社	平成12年(2000) 2 月15日
		大洞院資料	中世～江戸	大洞院	令和 2 年(2020) 3 月25日
民俗文化財	有形	天宮神社十二段舞楽用具	江戸	天宮神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		神輿	江戸	天宮神社	昭和49年(1974) 3 月19日
		舞楽用具一式	江戸	山名神社	昭和49年(1974) 9 月27日
		舞楽指南書	江戸	山名神社	昭和49年(1974) 9 月27日
		石ずりの戸	戦国	極楽寺	昭和55年(1980) 9 月20日
		遠江国一宮舞楽至難鈴木左近家文書	江戸	個人蔵	平成14年(2002) 3 月25日
		小國一宮大境三ツ石	平安	小國神社	平成29年(2017) 2 月27日
	無形	常磐太鼓	江戸	常磐会	昭和55年(1980) 9 月20日
		小國神社の神楽	中世	小國神社神楽舞伝承会	平成17年(2005) 3 月23日
		天宮神社の乙女神楽	中世	天宮神社十二段舞楽保存会	平成19年(2007) 1 月25日

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
記念物	史跡	天方城跡	室町	森町	昭和49年(1974)3月19日
		真田城跡	室町	森町	昭和49年(1974)3月19日
		山内氏三代の墓	江戸	崇信寺	昭和49年(1974)3月19日
		小國神社勅使参道杉並木	古代～中世	小國神社	昭和49年(1974)3月19日
		塩井神社	中世	小國神社	昭和49年(1974)9月27日
		如仲井戸	室町	個人蔵	昭和49年(1974)9月27日
		秋葉山常夜燈	江戸	黒石町内会	昭和49年(1974)9月27日
		飯田城跡	室町	森町教育委員会	昭和53年(1978)4月1日
		天方城主三代の墓	戦国	蔵雲院	昭和55年(1980)9月20日
		秋葉街道(睦実地内)	江戸	森町	昭和55年(1980)9月20日
	史跡	天宮神社神主中村家屋敷跡	江戸	個人蔵	平成3年(1991)3月30日
		一宮荘代官職武藤氏の墓	室町	香勝寺	平成3年(1991)12月25日
		禅勝房の塚・黄金塚	鎌倉 平安	蓮華寺	平成3年(1991)12月25日
		東国古墳	古墳	個人蔵	平成5年(1993)3月26日
		土屋氏地代官屋敷	江戸	個人蔵	平成5年(1993)3月28日
		小國一宮大城戸	平安	小國神社	平成29年(2017)2月27日
	名勝	葛布の滝	一	森町	昭和49年(1974)3月19日
	天然 記念物	御神木(桧)	中世	若宮八幡神社	昭和53年(1978)4月1日
		御神木(楠)	江戸	八坂神社	昭和57年(1982)10月26日
		門田のコウジ	明治	個人蔵	平成8年(1996)7月25日
		小國神社のヒョウノキ(和名イスノキ)	中世	小國神社	平成16年(2004)3月23日

(5) 国登録文化財

区分	種別	名称	時代	所有者・保護団体	指定年月日
有形文化財	建造物	天竜浜名湖鉄道遠州森駅本屋及び 上りプラットフォーム	昭和	天竜浜名湖鉄道株式会社	平成23年(2011)1月26日
		天竜浜名湖鉄道太田川橋梁	昭和	天竜浜名湖鉄道株式会社	平成23年(2011)1月26日
		天竜浜名湖鉄道遠江一宮駅本屋	昭和	天竜浜名湖鉄道株式会社	平成23年(2011)1月26日

2. 森町の年表

時代	年代	出来事
縄文時代	7000 年前	・ 森町に人が住み始める(天宮遺跡)。 ・ 吉川や三倉川流域にも人が住むようになる(鍛冶島遺跡)。 ・ 坂田北遺跡(飯田)でドングリを加工する。
弥生時代	-	・ 中芝原(向天方)・奥谷田・三方ヶ谷(中川)・大城戸(円田)などに集落が営まれる。 ・ 善千鳥・宇藤・如仲庵などの遺跡に墓が造られる。 ・ 西平子遺跡に集落が営まれる(飯田)。
古墳時代・飛鳥時代	-	・ 伊谷ノ谷古墳(中川)・菖蒲ヶ谷二号墳が造られる(草ヶ谷)。 ・ 森町で前方後円墳が造られる。堤田古墳(赤根)・東国古墳(円田)・西脇一号墳(大門)。 ・ 森町で横穴式石室がとりいれられる(崇信寺一〇号墳)。 ・ 横穴墓がとりいれられる(谷口横穴第E-I 一・二号墳、観音堂横穴三号墳(飯田))。
奈良時代	722 年 (養老 6 年)	・ 2 月 16 日、佐益郡八郷を分割して山名郡とする。 ・ このころ飯田観音寺門前付近に集落が営まれる(坂田北遺跡)。
	738 年 (天平 10 年)	・ 『駿河国正税帳』に「磐田郡散事大湯坐部小國」の名がみえる。
	752 年 (天平勝宝 4 年)	・ 円田北垣に大掛かりな建物が建てられる(栗倉北垣遺跡)。
平安時代	860 年 (貞観 2 年)	・ 6 月 24 日、遠江国周智郡無位小國天神および同国磐田郡無位矢奈比売天神を従五位以下とする。
	874 年 (貞観 16 年)	・ 2 月 23 日、荻原河内・小國神に従四位上を授ける。
	1082 年 (永保 2 年)	・ 10 月 17 日、神祇伯(皇)康資王、清原則房を遠江國小國社の神主に補任する。
	1083 年 (永保 3 年)	・ 8 月 27 日、遠江国司藤原惟信、清原則房を小國社の宮司職に補任する。
	1097 年 (承徳元年)	・ 9 月 28 日、都の僧実誉、遠江國小國社神宮寺神官別当が従五位下を買官したことを上申する。
	1108 年 (天仁元年)	・ このころ、天方鍛冶に友行(重永)あり。
	1165 年 (永万元年)	・ 6 月、神祇官に対し、遠江国では小國社が八丈絹五疋を貢納する。
	1168 年 (仁安 3 年)	・ 9 月 18 日、小國社の本殿の背後に如法経が埋納される(小國神社経塚)。

時代		年代	出来事
鎌倉時代		1185 年 (治承 4 年)	・ 3 月、檀那藤原行直発願の大般若波羅密多經を法多山や蓮華寺の僧が書写する。
		1186 年 (文治元年)	・ 4 月 21 日、遠江守護安田義定、源頼朝に謁し、遠江石室寺などの山寺における源義経の探索について報告する。 ・ このころ、田能の阿弥陀如来坐像・岩室寺の丈六金剛界大日如来像・米倉郷極楽寺の阿弥陀如来坐像が開眼される。
		1258 年 (正嘉 2 年)	・ 10 月 4 日、遠江国蓮華寺禅勝房入定する。
		1265 年 (文永 2 年)	・ 2 月 7 日、遠江国三代起請地・三社領注文が作成され飯田荘・山名荘がみえる。
		1281 年 (弘安 4 年)	・ 12 月 28 日、將軍源惟康が山内首藤通茂に遠江国飯田荘上郷内宮島・西俣・加保村などの地頭職を安堵する。
		年次不詳	・ 月日不詳、藤原通増が遠江国飯田荘内加保村・宮島村内屋敷名田などを安堵する。
		1327 年 (嘉暦 2 年)	・ 10 月 28 日、遠江国内致景、同国飯田荘内田地の相論について、守護大仏貞直より真偽究明を命じられ、飯田里・打越田・楠木などの地名がみえる。
室町時代	南北朝時代	1335 年 (建武 2 年)	・ 11 月 28 日、内山首藤通継が遠江国飯田荘内加保村地頭職などを、同通知に譲る。
		1336 年 (建武 3 年)	・ 2 月 5 日、少弐貞経が一宮太田郷内一藤名地頭職を子資経に譲る。
		1337 年 (建武 4 年)	・ 9 月 26 日、足利尊氏が駿河国羽梨荘、遠江国河合・八河両郷などを今川範国に宛行う。 ・ 月日不詳、今川範国、北軍に加わり、遠江国三倉山に陣取る。
		1351 年 (正平 6 年)	・ 7 月 30 日、周防国に御座する常陸親王の使者に、遠江国一宮源藏人大夫入道の名がみえる。 ・ 11 月 26 日、洞院公賢、遠江国飯田荘などを後伏見上皇に安堵した元請弘三年の後醍醐天皇綸旨を、日記に書き留める。
		1377 年 (永和 3 年)	・ 8 月、遠江国観音寺が本寺法勝寺再興のため、毎年 2 貫文を支出することが定められる。
		1384 年 (永徳 4 年)	・ 3 月 1 日、源光盛(道圭)、勸進檀那となり、大般若波羅密多經を書写し、御倉郷田尾天王宮に施入する。この後、至徳 4 年(1387)ごろにかけて諸人、諸所において書写、納経され、600 巻となる。
		1392 年 (明德 3 年)	・ 如仲天閭、飯田院内に草庵(如仲庵)を結ぶ。
		1401 年 (応永 8 年)	・ 正月、山内道美、崇信寺に寺領を寄進する(開山如仲天閭)。
		1407 年 (応永 14 年)	・ 9 月 9 日、藤原通国、飯田荘戸和田郷賀茂宮に鰐口を奉納する。
		1411 年 (応永 18 年)	・ 如仲天閭、大洞院を開く。

時代	年代	出来事
室町時代	1420 年 (応永 27 年)	・ 6 月 5 日、少弐満貞、遠江国一宮太田郷内一藤名地頭職を武藤白幡に安堵する。
	1424 年 (応永 31 年)	・ 5 月 8 日、遠江国一宮莊天満宮の大般若波羅密多経が書写される。
	1432 年 (永享 4 年)	・ 12 月 2 日、室町幕府、遠江国一宮莊代官職を武藤用定に安堵する。
	1444～1455 年 (文安元年～ 京徳 4 年)	・ このころ、武藤遠江守(用定)、室町幕府奉公衆として在任中(左京亮信用、その跡を継ぐ)。
	1485 年 (文明 17 年)	・ 8 月 10 日、大洞院における受戒会に一宮・天宮の者が参加する。
	1487 年 (長京元年)	・ 正月、戸和田郷藤原通信、賀茂三所大明神に鰐口を奉納する。
	年次不詳	・ 室町幕府奉公衆の中に武藤遠江守(用定)・武藤孫三郎・同弥四郎・同孫四郎が見える。
	1501 年 (文亀元年)	・ 天方城(天方本城)に楯籠もった斯波軍を今川方の久野・渋谷・本間等が攻める(のち永正七年の本間宗季軍忠状に記される)。 ・ 大鳥居八幡宮が観請される。
	1512 年 (永正 9 年)	・ 11 月 3 日、願主某、一宮庄縁田郷中山寺に鰐口を寄進する。 ・ 月日不詳、富士浅間神社の道者帳奉加の中に、あまがた・いちのみや・もりいちば・はね・くさがわ・みやしろなどが見える。
	1524 年 (大永 4 年)	・ 5 月 7 日、道芬(天方氏)上洛、三条西実隆に葛二端を贈る。
	1526 年 (大永 6 年)	・ 正月 4 日、実隆邸における宗碩嘉例の酒席に道芬・周桂・宗牧等の名が見える。
	1529 年 (京禄 2 年)	・ 5 月 12 日、近江守(二俣昌長)、瀬尻善左衛門尉の戦功を賞し、年貢銭を免除する。
	1530 年 (京禄 3 年)	・ 6 月 30 日、今川寿桂尼、米倉極楽寺の寺領・住持職を安堵する。
	1534 年 (天文 3 年)	・ 8 月、黒石の万福寺が開かれるという。
	1543 年 (天文 12 年)	・ 9 月 6 日、今川義元、天宮神主中村新左衛門尉に対し、同社の禰宜・乙女・神役人以下の支配を認めるなど、3カ条を命ずる。
	1545 年 (天文 14 年)	・ 3 月、山内通泰、崇信寺の寺領を安堵する。 ・ 3 月、天方通季没する(明室通分)
	1553 年 (天文 22 年)	・ 8 月 13 日、今川義元、武藤刑部少輔と中村助太郎との所領相論を裁許し、中村氏に実国在家・別当在家を還附する。
	1557 年 (弘治 3 年)	・ 4 月 17 日、武藤氏定、天宮郷内の中村助太郎の所領を認める。
	1559 年 (永禄 2 年)	・ 7 月 4 日、今川義元、中村助太郎と武藤氏定との相論を裁許する。
	1561 年 (永禄 4 年)	・ 4 月 5 日、今川氏真、飯田観音寺などの住持寺を増善寺長老の指南として安堵する。

時代		年代	出来事
室町時代	戦国時代	1564 年 (永禄 7 年)	・ 9 月 9 日、今川氏真、「遠州翁劇」につき、中村大膳亮に国家安泰の祈念を命ずる。
		1568 年 (永禄 11 年)	・ 9 月 21 日、今川氏真、津留奉行に対し、犬居郷へ運ぶ兵糧につき、毎月五駄宛奥山左近へ渡すため、森・二俣口での通過を命ずる。
		1569 年 (永禄 12 年)	・ 6 月、天方・飯田両城、徳川家康に攻められ落成。天方城(城主天方通興)は降伏、飯田城は、城主山内通泰(法名旅庵通宿)以下討死(しかし、通泰の庶子伊織は家臣梅村彦兵衛に伴われて三河へ落ちのびる)。
		1570 年 (永禄 13 年)	・ 2 月、栗倉村大庭右衛門など武田方の人質となり甲斐国へ赴く。 ・ このころ、梅林院宣翁忠和尚、森の旦那衆を引き連れ江尻へ逃げる。
		1571 年 (元亀 2 年)	・ 8 月 7 日、正親町天王、徳川家康に、蓮華寺の一宮寺務供僧領などの返付を命ずる。
		1572 年 (元亀 3 年)	・ 10 月中旬、武田信玄、兵を率いて遠江に入り、只来・飯田城などを攻略する(また、信玄に従ってきた遠江の地侍たちは天方・向笠・一ノ宮・各和にそれぞれ持城を構えた)。
		1573 年 (元亀 4 年)	・ 3 月、徳川家康、平岩親吉に天方城を攻めさせる。守将久野弾正宗政(武田方)敗れ、再び甲州へ逃げ去る。向笠・一ノ宮その外の小城は戦わずして降参する。 ・ 9 月、徳川・武田両軍、森・山梨辺で戦う。
		1574 年 (天正 2 年)	・ 4 月 6 日、徳川家康軍、犬居攻略の帰途、田能・大窪村で天野藤秀軍および郷民の奇襲をうける(かなりの死傷者を出し、三倉を経て天方城に退く)。
		1575 年 (天正 3 年)	・ 2 月 27 日、徳川家康、小國鹿藺大菩薩の社頭一字を造立させる。神主鈴木源左衛門重勝。
		1576 年 (天正 4 年)	・ 2 月、徳川軍犬居へ出陣、勝坂砦を攻め、檜山城を落とし、三倉・天方氏等を在城させる。
		1577 年 (天正 5 年)	・ 12 月 27 日、某、森市場に禁制を掲げる。
		1583 年 (天正 11 年)	・ 12 月 7 日、徳川家康、小國鹿藺大菩薩の社頭を造立させる。
		1587 年 (天正 15 年)	・ 1 月 15 日、山田七郎左衛門、徳川家康より「駿遠両国鑄物師惣大工職」の朱印状を与えられる。
		1589 年 (天正 17 年)	・ 2 月 5 日～7 日、周智郡草ヶ谷村で徳川氏が総検地を実施する。 ・ 7 月 7 日、徳川家康、領国の諸郷村に七カ条定書(谷崎・牛飼・福田地・天方・谷河・薄場・橘・森・天宮)を下す。 ・ 12 月 18 日、徳川家康、寺田右京亮をして天宮菩薩社の社頭を造営させる。 ・ このころ、森村は、現在の川原町に、大明神山(三島山)山麓から十七夜(金守神社)まで一通りに家が立ち、この状態で天正 17 年の検地を受けた。

時代	年代	出来事
安土・桃山時代	1590 年 (天正 18 年)	・ 10 月 25 日、豊臣秀吉、山内一豊に周智郡一宮筋の蔵入地 11, 980 を預ける。 ・ 12 月、栗倉村住の一宮大禰宜鈴木太郎左衛門、舞楽役を仰せ付けられる。 ・ 12 月 7 日、山内一豊、高雲寺に寺中屋敷・山林を寄進する。
江戸時代	1603 年 (慶長 8 年)	・ 8 月 28 日、徳川家康、一宮神領 590 石を安堵する。 ・ このころ、太山川流域の大改修が行なわれ、森町村が造られる。また、山梨町もこのころ整備される。
	1621 年 (元和 7 年)	・ 遠州総検地が行なわれる。森町地域は、7 月～8 月であった。 ・ 小國神社の社頭一字が造立され、一宮神主鈴木豊前重長・神宮寺権大僧都豪憲法印が遷宮を勤める。
	1633 年 (寛永 10 年)	・ 山口重政、遠州の領地支配のため、6 カ条の定書を出す。また、山口修理は、所領内の名主を年行事・月行事に任命するなど、諸箇条を申し付ける。
	1636 年 (寛永 13 年)	・ 森地域の山方で検地が行われる。
	1644 年 (寛永 21 年)	・ 森町村、山口備前守の配下に置かれ、上新町・下新町ができる。
	1647 年 (正保 4 年)	・ 天宮新町ができる。
	1660 年 (万治 4 年/ 寛文元年)	・ 正月 13 日、森町村で大火があり、本町・河原町・横町などが焼失し、三嶋大明神・梅林院・西光寺まで延焼する(寛文 2 年説もあり)。
	1672 年 (延宝元年)	・ 9 月 10 日、三嶋大明神が再建され、蓮華寺が遷宮を行う。
	1679 年 (延宝 7 年)	・ 8 月、土屋氏、周智郡森町村他 7 カ村(天宮村・草ヶ谷村・栗倉村・上河原村・中田村・石川村・橘村)で 3, 000 石の知行地を与えられる。 ・ 10 月 8 日、土屋主税の知行下に置かれる 8 カ村の庄屋、諸事を訴える。 ・ 11 月、十星達直、草ヶ谷村に陣屋を構える。
	1697 (元禄 10 年)	・ 12 月 8 日、一宮小國事任神社が造営。西尾隠岐守が奉行し、神主鈴木重玄が遷宮を行う。 ・ 12 月 9 日、天宮大明神が修営され、西尾隠岐守が奉行、神主鈴木重玄が遷宮を執行する。
	1718 年 (享保 3 年)	・ 高平山遍照寺大日如来坐像が造立される(惣大工森町住山田七郎左門藤原種満)。 ・ 土屋主税の草ヶ谷陣屋が、森の西脇に移される。
	1732 年 (享保 19 年)	・ 9 月、飯田牛頭天王社の社頭が修造され、一宮神主が遷宣を勤める。
	1736 年 (元文元年)	・ 9 月 8 日、思案坊権現に正一位が授けられる。
	1745 年 (延享 2 年)	・ 12 月、遠江・駿河・信濃等の勧進によって一宮小國神社が造営される。

時代	年代	出来事
江戸時代	1747 年 (延享 4 年)	・ 森町村の太田忠右衛門ら、下河原に新田開発計画を立てる。
	1784 年 (天明 4 年)	・ 土屋氏、知行地森町村を除く七ヵ村に村鑑明細帳を差し出させる。
	1785 年 (天明 5 年)	・ 山田七郎左衛門種次、大洞院龍門橋の擬宝珠を鑄造する。
	1789 年 (寛政元年)	・ 8 月、小國重年、本居宣長に入門する。
	1793 年 (寛政 5 年)	・ 2 月、小國重年「長歌詞珠衣」六巻を著す。
	1818 年 (文化 15 年/ 文政元年)	・ 8 月、中村乗高の「事実証談」成る。
	1824 年 (文政 7 年)	・ 8 月、安倍郡・志太郡・周智郡・榛原郡・豊田郡の計 113 ヲ村が茶押領一件(文政の茶一件)につき提訴する。
	1834 年 (天保 5 年)	・ 12 月、山中豊平「遠淡海地志」八巻を著す。
	1836 年 (天保 7 年)	・ 2 月中旬より雨しげく、3・4・5・6・7 月と降りつづき、3 日と晴天はなく、8 月 13 日の大塩風により大打撃を受け、百年来の不作となる。諸物価が大暴騰する。
	1837 年 (天保 8 年)	・ 2 月、飢饉につき森町村・草ヶ谷村小前百姓、救い米・延納米を要求し、首謀者処罰される。
	1838 年 (天保 9 年)	・ 3 月 21 日、幕府巡検使が森町を訪れ、諸事を巡視する。
	1844 年 (天保 15 年/ 弘化元年)	・ 森町村の松本治郎が太田川で甘柿の苗を拾って自宅に植える(治郎柿起源)。
	1845 年 (弘化 2 年)	・ 9 月、森新町の若者、掟を書写して組織の団結を図る。
	1852 年 (嘉永 5 年)	・ 2 月、森町報徳社が結成する。
	1858 年 (安政 5 年)	・ 7 月、城下村・天宮村・森町村・草ヶ谷村・上河原村・天方村・栗倉村・谷崎村・片瀬村・中田村・石川村・戸綿村が 15 ヲ年の袋井宿余荷助郷を命じられる。
明治時代	1868 年 (慶応 4 年)	・ 2 月、遠州報国隊が結成され、一宮の小國重友などが加わる。
	1873 年 (明治 6 年)	・ 3 月 10 日、森町郵便局事務を開始する。
	1877 年 (明治 10 年)	・ 村松吉平、横浜に製茶売り込み店を開く。 ・ 5 月 22 日、飯田学校、に創立する(以下三倉学校、森町学校を創立する)。 ・ 村松吉平、三倉村に紅茶製造所を設立する。
	1879 年 (明治 12 年)	・ 3 月 12 日、周智郡役所を設置する。初代郡長に足立孫六が任命される。

時代		年代	出来事
明治時代		1882 年 (明治 15 年)	・ 3 月 6 日、小國神社が全焼する。
		1883 年 (明治 16 年)	・ 5 月、鈴木藤三郎、氷砂糖の製法を発見し、翌年に明治町に製造工場を設立する。
		1884 年 (明治 17 年)	・ 4 月 17 日、静岡県下森町茶業組合が結成される。 ・ 11 月 18 日、新村里三郎ら遠江国報徳社を退社し、報徳報本社を設立する。
		1886 年 (明治 19 年)	・ 11 月 11 日、森町警察署が設置される。
		1889 年 (明治 22 年)	・ 4 月 1 日、森町・一宮村・園田村・天方村・飯田村・三倉村が成立する。
		1891 年 (明治 24 年)	・ 1 月 1 日、森町病院が開院する。
		1895 年 (明治 28 年)	・ 12 月、森町に報徳報本社が設立される。 ・ 帝国農家一致結合は、森町に事務所を移す。
		1899 年 (明治 32 年)	・ 2 月、秋葉馬車鉄道株式会社が設立認可を得る。
		1906 年 (明治 39 年)	・ 3 月 31 日、福川泉吾・鈴木藤三郎、私立周智農林学校を創立する。
大正時代		1915 年 (大正 4 年)	・ 3 月、森町商工会が組織される。
		1925 年 (大正 14 年)	・ 6 月 30 日、郡役所が廃止される。
昭和時代	戦前	1930 年 (昭和 5 年)	・ 4 月、報本社が大日本報徳社に合併される。
		1940 年 (昭和 15 年)	・ 6 月 1 日、国鉄二俣線、都田から遠江森間が開通して全通となる。
		1942 年 (昭和 17 年)	・ 8 月、森町に周智地方事務所が設置される。
	戦後	1947 年 (昭和 22 年)	・ 4 月 1 日、飯田・宮園・森・天方・三倉の各中学校が創立される。
		1948 年 (昭和 23 年)	・ 4 月 1 日、県下の新制高校が開校され、周智農業学校と森高等学校が誕生する。
		1952 年 (昭和 27 年)	・ 次郎柿の原木が静岡県の天然記念物に指定される。
		1955 年 (昭和 30 年)	・ 1 月 24 日、天方・森・一宮・園田・飯田の五か町村「町村合併促進協議会」が設置される。 ・ 4 月 1 日、新しい森町が誕生する。
		1956 年 (昭和 31 年)	・ 9 月 30 日、森町は、三倉村と小笠郡原泉村大字炭焼の一部を編入する。
		1958 年 (昭和 33 年)	・ 4 月、飯田中学校は、宮園中学校に統合される。 (翌年旭が丘中学校と改称)。
		1962 年 (昭和 37 年)	・ 4 月、天方・三倉中を統合し、泉陽中学校が創立する。 ・ 9 月 19 日、秋葉線（袋井から森町間）を廃止する。

時代		年代	出来事
昭和時代	戦後	1965 年 (昭和 40 年)	・ 11 月、森町合併十周年を記念し森町役場の新庁舎が落成する。
		1968 年 (昭和 43 年)	・ 9 月、一宮・園田の小学校を統合し、宮園小学校が創立する。
		1974 年 (昭和 49 年)	・ 7 月 7 日、集中豪雨（七夕豪雨）により、天方地区を中心に甚大な被害がでる。
		1975 年 (昭和 50 年)	・ 4 月、吉川・問詰校を統合し、天方小学校を創立する。
		1987 年 (昭和 62 年)	・ 3 月 14 日、国鉄二俣線を廃止し、翌日天竜浜名湖鉄道として開業する。
平成時代		1991 年 (平成 3 年)	・ 5 月 18 日、森町体験の里「アクティ森」が開館する。
		1995 年 (平成 7 年)	・ 4 月 15 日、森町文化会館「ミキホール」、森町立図書館が開館する。
		1997 年 (平成 9 年)	・ 3 月、草ヶ谷地内へ森町病院が新築移転する。
		2000 年 (平成 12 年)	・ 保健福祉センターが落成する。
		2009 年 (平成 21 年)	・ 太田川ダムが完成する。 ・ 森高等学校、周智高等学校が統合し県立遠江総合高等学校となる。
		2011 年 (平成 23 年)	・ 森町家庭医療クリニックが開設する。
		2012 年 (平成 24 年)	・ 新東名高速道路の遠州森町パーキングエリアが開設する。
		2015 年 (平成 27 年)	・ 森町総合体育館が完成する。
令和時代		2020 年 (令和 2 年)	・ 3 月、泉陽中学校、三倉小学校、天方小学校が閉校する。
		2022 年 (令和 4 年)	・ 杭迫柏樹氏を森町名誉町民に選定する。